



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.



Hokuhoku Financial Group, Inc.

2020

中間期ディスクロージャー誌

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループおよび当社グループ会社に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社グループの「中間期ディスクロージャー誌2020」をお届けいたします。本誌では、2020年度中間期の業績ならびに各種取り組みなどをご紹介しますのでご高覧いただき、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、私どもが根ざす地域社会は、人口減少や少子高齢化の進行といった構造的な課題を抱えており、さらに新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けております。

そのような状況下、金融仲介機能を十分に発揮して地域の企業や個人のお客さまのニーズにお応えするとともに、新型コロナウイルス感染症に対応しながら地域社会の発展に貢献していく上で必要な非対面型金融サービスの強化にも取り組むことが、私ども地域金融機関の使命であると考えております。

超低金利環境の長期化や他業態との競合激化など経営環境は厳しさを増しておりますが、そのような使命をしっかりと果たすべく、中期経営計画「ALL for the Region」のもとで、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で全役職員が進化し、地域No. 1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献し、地域と共に成長・発展する総合金融グループを目指してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年1月

取締役社長 庵 栄伸 取締役副社長 笹原 晶博
(北陸銀行 頭取) (北海道銀行 頭取)

CONTENTS

ごあいさつ	01
業績ハイライト	
- ほくほくフィナンシャルグループ	02
業績ハイライト - 北陸銀行	03
業績ハイライト - 北海道銀行	04
中期経営計画	05
新型コロナウイルス感染症への対応	06
ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言	
CSR活動における取り組み重点テーマ	07
持続可能な地域社会の実現	08
地域における金融リテラシーの向上	
健全で強靱な経営基盤の構築	
すべてのお客さまにとっての利便性の向上	
生産性向上に繋がる職場づくり	12
企業概要	13
財務データ	14

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
■本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄

社会的使命を实践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実

公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造

創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

損益状況<2行合算>

(単位:億円)

	2020年9月期	前中間期比	2019年9月期
経常収益	794	△17	812
コア業務粗利益	609	△4	613
資金利益	529	1	528
役務取引等利益	73	△6	80
特定取引利益	0	0	0
その他業務利益	5	0	4
経費	415	△15	430
コア業務純益	193	10	183
除く投信解約損益	179	9	169
実質業務純益	215	△5	221
与信費用	44	△6	51
株式等損益	18	13	4
経常利益	187	9	177
中間純利益	141	16	124
連結自己資本比率	9.32%	0.03%	9.29%
連結経常収益	879	△27	906
連結経常利益	181	7	174
親会社株主に帰属する中間純利益	130	13	116

【用語解説】

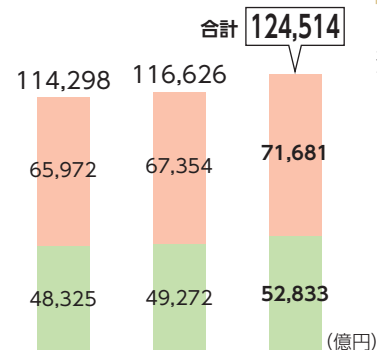
- ・コア業務粗利益・・・一般の企業で言う「売上総利益」に相当する概念で、銀行の本業におけるおおもとの利益、銀行が創造する価値の源泉です。
- ・資金利益・・・貸出金、預金、有価証券等の利息収支等。
- ・役務取引等利益・・・為替取引、投資信託や保険の取扱手数料、各種コンサルティングサービスの手数料等。
- ・コア業務純益・・・一般の企業で言う「営業利益」に相当し、銀行の本業の成果を示したもので、銀行特有の指標です。

預金(含む譲渡性預金)<2行合算>

北陸銀行
北海道銀行

預金(含む譲渡性預金)

12兆4,514億円



個人預金および法人預金の増加により、前中間期末比1兆216億円増加しました。

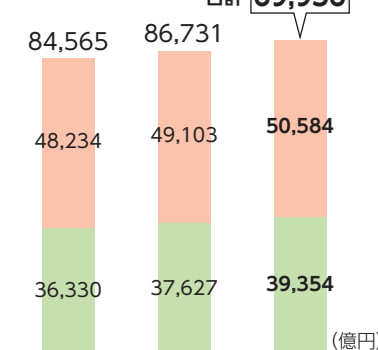
2019年9月末 2020年3月末 2020年9月末

貸出金<2行合算>

北陸銀行
北海道銀行

貸出金

8兆9,938億円



事業性貸出および個人ローンが増加し、前中間期末比5,373億円増加しました。

2019年9月末 2020年3月末 2020年9月末

自己資本比率<連結>

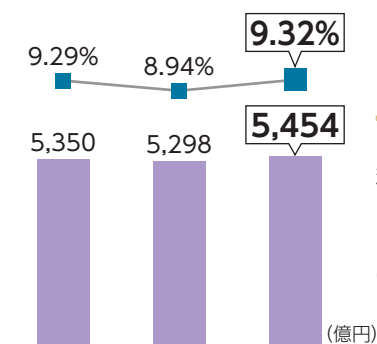
自己資本
自己資本比率

自己資本

5,454億円

自己資本比率

9.32%



利益による剰余金の積み上げにより自己資本が増加したことなどにより、2020年3月末比0.38ポイント上昇しました。

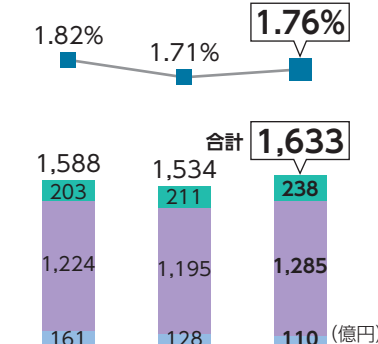
2019年9月末 2020年3月末 2020年9月末

金融再生法開示債権<2行合算>

要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率

金融再生法開示債権

1,633億円



2020年3月末比98億円増加しました。

開示債権比率

1.76%

2020年3月末比0.05ポイント上昇しました。

2019年9月末 2020年3月末 2020年9月末

損益状況

(単位:億円)

	2020年9月期	前中間期比	2019年9月期
経常収益	429	△17	447
コア業務粗利益	329	△4	333
資金利益	277	0	277
役務取引等利益	47	△4	52
特定取引利益	0	0	0
その他業務利益	3	△0	4
経費	221	△9	230
コア業務純益	107	4	102
除く投信解約損益	98	2	95
実質業務純益	125	△2	127
与信費用	33	△8	42
株式等損益	12	8	4
経常利益	106	7	99
中間純利益	84	18	65
自己資本比率	9.00%	0.08%	8.92%
連結経常収益	430	△17	448
連結経常利益	107	7	99
親会社株主に帰属する中間純利益	84	18	66

コア業務粗利益は、役務取引等利益の減少により、前中間期比4億円減少の329億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少により、前中間期比4億円増加の107億円となりました。

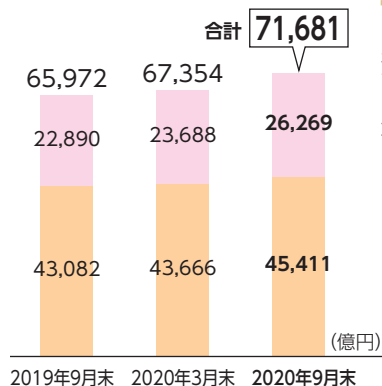
経常利益は、コア業務純益の増加および与信費用の減少により、前中間期比7億円増加の106億円となりました。

中間純利益は、法人税等の減少により前中間期比18億円増加の84億円となりました。

連結経常収益は前中間期比17億円減少の430億円、連結経常利益は前中間期比7億円増加の107億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比18億円増加の84億円となりました。

預金(含む譲渡性預金)

法人等
個人



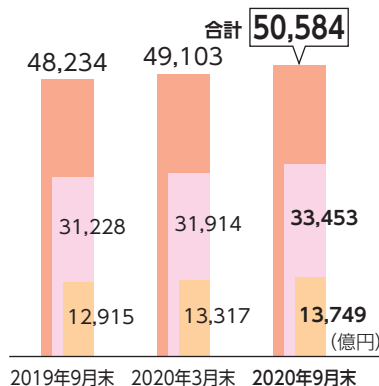
預金(含む譲渡性預金)

7兆1,681億円

個人預金および法人預金の増加により、前中間期末比5,708億円増加の7兆1,681億円となりました。

貸出金

中小企業等
個人ローン



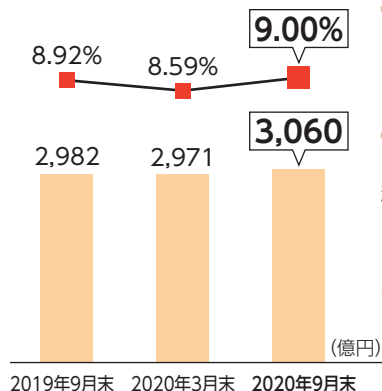
貸出金

5兆584億円

事業性貸出および個人ローンが増加し、貸出金は前中間期末比2,349億円増加の5兆584億円となりました。

自己資本比率

自己資本
自己資本比率



自己資本

3,060億円

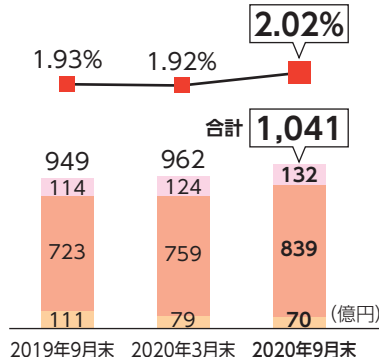
自己資本比率

9.00%

利益による剰余金の積み上げにより自己資本が増加したことなどにより、2020年3月末比0.41ポイント上昇しました。

金融再生法開示債権

要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率



金融再生法開示債権

1,041億円

2020年3月末比78億円増加しました。

開示債権比率

2.02%

2020年3月末比0.10ポイント上昇しました。

損益状況

(単位: 億円)

	2020年9月期	前中間期比	2019年9月期
経常収益	364	△0	365
コア業務粗利益	280	△0	280
資金利益	252	0	251
役務取引等利益	26	△2	28
その他業務利益	2	1	0
経費	193	△5	199
コア業務純益	86	5	80
除く投信解約損益	81	7	73
実質業務純益	89	△3	93
与信費用	10	2	8
株式等損益	5	4	0
経常利益	80	1	78
中間純利益	57	△1	58
自己資本比率	9.06%	0.08%	8.98%
連結経常収益	365	△5	370
連結経常利益	77	△2	80
親会社株主に帰属する中間純利益	52	△5	58

コア業務粗利益は、役務取引等利益の減少をその他業務利益の増加等で一部カバーし、概ね前中間期同水準の280億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少により、前中間期比5億円増加の86億円となりました。

経常利益は、コア業務純益は増加したものの国債等債券損益の減少等により、前中間期比1億円増加の80億円となりました。

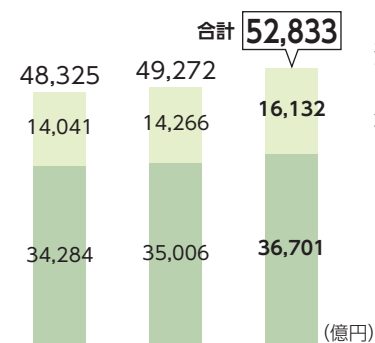
中間純利益は、法人税等の増加により、前中間期比1億円減少の57億円となりました。

連結経常収益は前中間期比5億円減少の365億円、連結経常利益は前中間期比2億円減少の77億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比5億円減少の52億円となりました。

預金(含む譲渡性預金)

法人等
個人

預金(含む譲渡性預金)
5兆2,833億円



個人預金および法人預金の増加により、前中間期末比4,508億円増加の5兆2,833億円となりました。

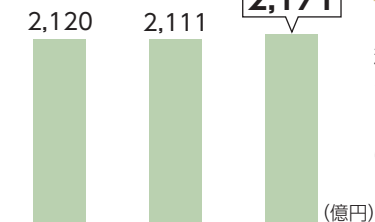
2019年9月末 2020年3月末 2020年9月末

自己資本比率

自己資本
自己資本比率

自己資本
2,171億円

自己資本比率
9.06%



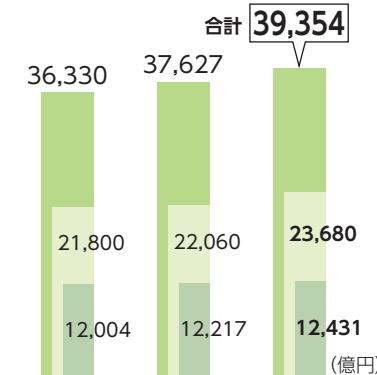
利益による剰余金の積み上げにより自己資本が増加したことなどにより、2020年3月末比0.30ポイント上昇しました。

2019年9月末 2020年3月末 2020年9月末

貸出金

中小企業等
個人ローン

貸出金
3兆9,354億円



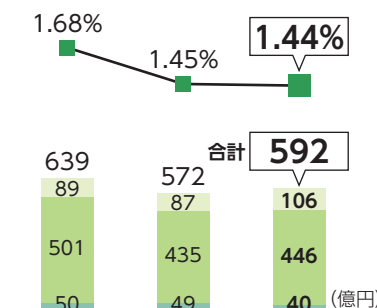
事業性貸出、個人ローン、地方公共団体等向け貸出ともに増加し、貸出金は前中間期末比3,023億円増加の3兆9,354億円となりました。

2019年9月末 2020年3月末 2020年9月末

金融再生法開示債権

要管理債権 危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率

金融再生法開示債権
592億円



2020年3月末比19億円増加しました。

開示債権比率
1.44%

2020年3月末比0.01ポイント低下しました。

2019年9月末 2020年3月末 2020年9月末

中期経営計画

ほくほくフィナンシャルグループ

2019年4月より中期経営計画「ALL for the Region」をスタートいたしました。当社グループの目指す姿「地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループ」の実現に向け、「地域社会発展への貢献」「未来への進化・変革」「グループ総合力の発揮」という基本方針のもとで、各種施策に取り組んでおります。

目指すグループ像

地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、
共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループ



中期経営計画の概要

名 称	ALL for the Region
位 置 付 け	当社グループ全役職員が、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と、「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制構築に取り組む期間
基 本 方 針	「地域社会発展への貢献」 ●共に課題に向き合い、地域とお客さまの発展に資するソリューション提供に努める。 「未来への進化・変革」 ●技術革新やニーズの変化を捉えた金融サービスを提供しお客さまの期待に応える。 「グループ総合力の発揮」 ●グループ連携を強化するとともにグループ最適の推進・管理体制を構築する。 共通価値の創造

中期経営計画の重点指標

	2019年度中間実績	2020年度中間実績	前中間期比
本業利益(2行合算)*	78億円	85億円	+7億円
当期純利益(連結)	116億円	130億円	+13億円
自己資本比率(連結)	9.29%	9.32%	+0.03%
OHR(2行合算)	70.11%	68.18%	△1.93%

※本業利益については、当社独自の基準として「コア業務純益－有価証券利息損益(外貨調達コスト除くネット損益)」にて算出しております。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けられたお客さまへの支援に全力で取り組んでおります。

資金繰り支援

融資相談窓口および休日相談窓口を設置するなど、中小企業および個人事業主さま、個人のお客さまの各種ご相談・ご要望に対応しております。

〈各種取り組み〉

- ・「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う融資相談窓口」「休日相談窓口」の設置
- ・住宅ローン条件変更手数料等の各種手数料の免除
- ・「実質無利子・無担保融資」の取り扱い
- ・新型コロナウイルス感染症対応ローンの取り扱い

など

〈新型コロナウイルス関連融資状況(2020年2月～9月末の累計)〉

	件数	融資額
2行合算	16,599件	5,525億円
北陸銀行	10,099件	3,261億円
北海道銀行	6,500件	2,263億円

オンラインセミナーの開催

新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまで対面型で行ってきた各種セミナーを、オンラインやオンデマンド形式で実施いたしました。ウィズコロナ時代においても、お客さまへ積極的に情報を発信してまいります。



〈オンライン、オンデマンドを活用したセミナー〉

北陸銀行	北海道銀行
・ほくろく長城会緊急オンラインセミナー ・投信オンラインセミナー ・経営者のための勤怠システム活用セミナー ・貿易保険入門&活用セミナー ・ほくろくビジネス倶楽部経営セミナー	・介護事業者、ヘルスケア事業者向けセミナー ・資産運用オンラインセミナー ・新型コロナ対策オンラインセミナー ・確定拠出年金オンライン投資教育説明会 ・電子請求書・電子契約書オンラインセミナー

非対面サービスの向上

お客さまの「生活様式の変化」にお応えするため、より便利にご利用いただける非対面サービスの向上に努めております。

個人向けインターネットバンキングサービスのリニューアル

北陸銀行および北海道銀行は、7月より個人向けインターネットバンキングサービス「ほくろくダイレクトA」、「道銀ダイレクトサービス」のリニューアルを実施しました。二要素認証による厳格な本人確認によりセキュリティ対策をしっかりと行い、機能面でも一層便利にご利用いただけるようになりました。

「ほくろくビジネスポータル」の導入(北陸銀行)

北陸銀行は、10月より法人および個人事業主のお客さまの利便性向上を目的に、法人向けインターネットバンキングのご利用者さま向けポータルサイト「ほくろくビジネスポータル」を導入いたしました。

「ほくろくビジネスポータル」は、「情報提供機能」、「電子交付機能」、「Web受付・相談機能」、「ID連携機能」の4つの新機能を搭載し、これまでの預金、為替取引に加え、書面交付のペーパーレス化や融資等の各種サービスのお申し込みやご相談等ができるようになり、ご来店いただくことなくお取引ができる業務が拡大しました。

医療従事者への支援の取り組み

医療関係者を応援するライトアップの実施(北陸銀行)

最前線で尽力されている医療従事者に感謝を示すブルーライトアップの活動が国内外に広がっています。北陸銀行もこの活動に賛同し、医療関係者等を応援する気持ちを込めて、富山市の一番町スクエアビルから感謝とエールを送りました。

SDGs私募債の寄附先追加(北陸銀行・北海道銀行)

北陸銀行および北海道銀行は、地域医療を支える医療従事者を支援するため、5月より「道銀SDGs私募債」(北海道銀行)※、6月より「<ほくろく>寄贈型SDGs私募債」(北陸銀行)、の寄附先に以下の先を追加しました。本商品を通じた寄附活動により、各自自治体の取り組みを支援するとともに地域社会の継続的発展に貢献してまいります。

富山県	富山県新型コロナウイルス対策応援基金	石川県	石川県新型コロナウイルス感染症対策応援基金
福井県	「心をひとつに ふくい応援」基金	北海道	「エールを北の医療へ！」

※「道銀SDGs私募債」の寄附先については、北海道「エールを北の医療へ！」のみ追加

北海道医療従事者応援募金口座の開設(北海道銀行)

北海道銀行は、5月より新型コロナウイルス感染症の治療・感染拡大防止活動に従事する医療関係者の方を支援する募金口座を開設してまいります。6月および9月、北海道の医療従事者等への支援などにお役立ていただくため北海道へ寄付を実施しました。



店舗施策

皆さまに安心してご来店いただくために、飛沫防止シートの設置、ATMコーナーやロビーの消毒、ソーシャルディスタンスの確保などに取り組んでおります。

また、ウィズコロナの社会で従業員が安全・安心して働くことができる環境の整備に努めてまいります。

〈社内の取り組み〉

- ・テレワーク、時差出勤の活用
- ・スプリット・オペレーションの実施
- ・オンライン形式での各種会議・研修の実施

など



ほくほくフィナンシャルグループは、企業の持続的成長のために必要とされるESG(環境、社会、ガバナンス)や、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)等の視点を踏まえて、CSR基本方針のもとそれらの課題に対応した活動に積極的に取り組み、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

その一環として2019年4月1日「ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言」を表明し、「CSR活動における取り組み重点テーマ」を制定しました。

ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言



ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」の経営理念のもと、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえたCSR活動に積極的に取り組むことにより、地域経済、地域社会のSustainability(持続可能性)の向上を目指してまいります。

2019年4月1日

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

取締役社長 庵 栄伸

CSR活動における取り組み重点テーマ

経営理念	重点テーマ	
地域共栄	持続可能な地域社会の実現	E S G
	SDGsやESG等の課題を踏まえた建設的対話の促進等による地域金融機関としての責任ある投融資への取り組みやスタートアップ企業や地域における成長企業への積極的な支援を通じた安定的な雇用創出への取り組み、各種自治体やお客さまとの連携の促進により持続可能な地域社会の実現に貢献する	
	再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量の削減等環境負荷の低減に努める	
	地域における金融リテラシーの向上	S
公正堅実	金融経済教育や金融コンサルティングによりお客さまや子供たちの金融リテラシー向上に取り組み、将来に向けた資産形成や円滑な事業・資産承継を支援する	
	健全で強靱な経営基盤の構築	G
進取創造	ステークホルダーとの対話促進により透明性を高め、ガバナンスの高度化や各種リスク管理の徹底、更なるコンプライアンスの強化により強靱な経営基盤を構築する	
	すべてのお客さまにとっての利便性の向上	S
	先進的ですべてのお客さまがアクセスしやすく安心して利用できる金融商品・サービスの提供を通じて、更なる利便性の向上に努める	
	生産性向上に繋がる職場づくり	S
	多様な人材の活躍推進や育児・介護等の両立支援等の働き方改革推進、将来を担う人材の育成を通じ、働きがい・やりがいを持てる職場づくりに取り組む	

持続可能な地域社会の実現（2020年度上期実績）

<地域活性化支援>

- ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が認定する「地方創生に資する金融機関などの『特徴的な取組事例』」で大臣賞を受賞
(北海道銀行)

5月、北海道銀行は「阿寒地域における観光産業の新たなプラットフォームづくり」への支援が金融機関等の地方創生に向けた取り組みのうち地域への効果が高い自立的な取り組みとして大臣賞を受賞しました。本事例は、新たな観光資源の企画・開発に取り組む阿寒アドベンチャーツーリズム株式会社へ共同出資およびアドベンチャーツーリズムの推進、地域資源の事業・商品化に向けた事業プラットフォーム構築などを支援するものです。



- ・環境省「ESG地域金融促進事業」の採択

(北陸銀行・北海道銀行)

6月、北陸銀行と北海道銀行は、環境省が地域金融機関に対して、地域課題に関わる事業の掘り起こしやESG要素を考慮した金融機関の取り組みに関する支援を行う「令和2年度ESG地域金融促進事業」の支援先機関として採択されました。採択された案件は「気候変動関連に対する地域金融機関としての顧客への支援体制の確立」(北陸銀行)、「気候変動を踏まえた北海道の水産業にかかる地域金融の実施について」(北海道銀行)です。ともに、地球温暖化が地域に与える影響を考察することを通じて、地域の課題解決に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

- ・株式会社HAL GREEN(ハルグリーン)への出資および経営参画

(北海道銀行)

7月、北海道農業者のサポート活動に取り組むHAL財団が行ってきた流通開発事業の取引を維持拡大し北海道の生産者とともに発展することを目的として、流通開発事業を承継する株式会社HAL GREENへの出資および経営参画を行いました。これまで以上に付加価値をつけた農産物流通の取り組み(特別栽培農産物、G-GAP取得支援、独自の認証基準等)を行うことで、北海道農業の発展に貢献してまいります。



- ・合同会社OMEGA(オメガ)ファーマーズの食用オイルを先行限定販売
(北海道銀行)

7月、北海道銀行が出資を行った合同会社OMEGAファーマーズが製造した道産原料による高純度の食用オイルをクラウドファンディングサービス「Makuake(マクアケ)」を通じて先行限定販売しました。今後も農業者による6次産業化等の取り組みを積極的に支援し、農産物の付加価値向上や道内農業者の所得向上の実現に取り組んでまいります。



- ・月形町との地方創生に関する連携協定の締結

(北海道銀行)

7月、月形町と地域活力の増進、地域経済の発展および住民サービスの向上を図ることを目的に包括連携協定を締結しました。また、当該連携に基づく北海道銀行のコーディネートにより月形町と株式会社三友システムアプレイザルとの間で「空き家調査員育成プロジェクト」事業が展開されることとなりました。



- ・「地方創生に関する連携協定」の締結

(北陸銀行)

10月、明治安田生命保険相互会社と地方創生に関する連携協定を締結しました。産業振興および観光振興、健康づくりの推進等様々な分野で連携・協力し、地方創生の実現を目指すものです。相互のネットワークやノウハウを活用し、ともに地域社会の発展により一層取り組んでまいります。



<環境保全活動>

- ・なんとの森づくり事業の協力参加

(北陸銀行)

10月、富山県南砺市遊部自治会が推進する「なんとの森づくり事業」に参加協力しました。本事業は、世界遺産である五箇山の合掌造りの屋根に使う茅不足改善を目的に2015年より行っているもので、スタート時より参加しています。6回目となった今年、初年度に植栽した茅が成長し、ようやく屋根材として供給できるようになりました。「地方創生に関する連携協定」を締結した明治安田生命保険相互会社の方にも参加いただき、茅の刈り取り体験を行うとともに、茅苗の植栽(200株)を行いました。



■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客さまの経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

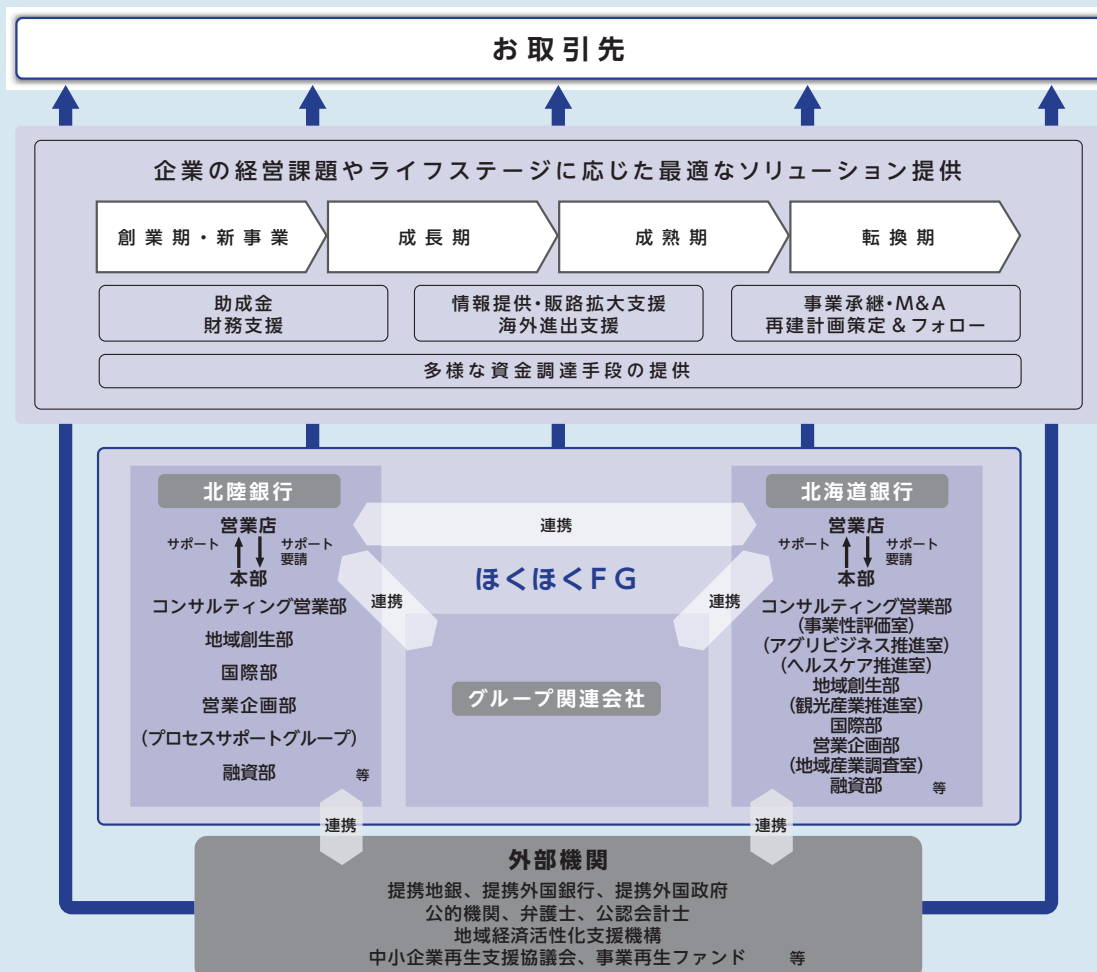
お客さまの経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループを目指してまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでいます。経営改善支援取組先の選定、事業計画の策定と実績のフォローを北陸銀行融資部、北海道銀行コンサルティング営業部（事業性評価室）が担っています。また、営業力の向上に向けたお取引先への情報提供と販路拡大支援、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行コンサルティング営業部、地域創生部、国際部、営業企画部（プロセスサポートグループ）および北海道銀行コンサルティング営業部、地域創生部、国際部、営業企画部（地域産業調査室）が担い、事業承継、

M&Aについては、北陸銀行コンサルティング営業部、北海道銀行コンサルティング営業部がそれぞれ外部専門機関と連携し、営業店とともにコンサルティングを行っています。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人材の養成に努めています。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、経営会議や取締役会が各担当部・室より報告を受け、指示を行い、諸施策等の改善や更なる充実を図る態勢としています。



1. 創業・新規事業開拓の支援

当社グループでは、創業や新規事業を考えるお取引先に対し、制度資金やベンチャー向け投資ファンドなど資金調達面からの支援や産学連携を通じたニーズの発掘、成長分野への情報提供を行っています。

<公的助成申請サポートによる創業等の支援>

(北陸銀行・北海道銀行)

(2020年度上期実績)

公的助成制度の紹介や申請書策定支援により、お取引先の新規事業意欲を後押しし、事業多角化をサポートしています。

また、「令和元年度補正・令和二年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(公募期間2020.3.10～2021.2予定)」の申請を検討・準備しているお取引先に対して、北陸銀行および北海道銀行では本部部署によるアドバイスや申請支援・採択後の実施支援を行っています。

ものづくり補助金	採択件数	29件
----------	------	-----

2. 成長段階における支援

当社グループの広域店舗網や提携外部機関とのネットワークを活用した商談会・セミナーの開催を通して、お取引先の販路開拓や工場進出といった事業の拡大を支援しています。商談会では、事前相談やテーマの絞り込みにより、お取引先にとって有益なビジネスマッチングの機会となるよう工夫した取り組みを行っています。

また、海外行政機関や金融機関等との業務提携、海外駐在員事務所による情報提供を通じて、お取引先の海外進出支援や現地における継続的なビジネス展開の支援に努めています。

<セミナーの開催>

・道銀経営塾「幹部育成コース」「管理職育成コース」を開催 (北海道銀行)

北海道銀行は株式会社道銀地域総合研究所と共催し、各種ビジネスセミナーを開催しています。経営者を補佐する経営幹部人材の育成を目的とした「幹部育成コース」を7月から6か月間のプログラムで開始しました。また、人事管理・部下育成およびリーダーシップのあり方を研鑽する「管理職育成コース」も7月から開始いたしました。今後も取引先企業の人材育成への支援に資するビジネスセミナー・研修会を提供してまいります。

(参加者数 幹部育成コース44名、管理職育成コース23名)

<海外進出サポート(セミナー・イベントの開催)>

・「ほくりく長城会緊急オンラインセミナー」・「貿易保険入門&活用セミナー」を開催 (北陸銀行)

6月、中国におけるコロナ禍の経過やアフターコロナに向けた「中国の経済復興策と今後の展望」をテーマにセミナーを開催しました。中国でのコンサルティング業務に多くの実績がある名南経営コンサルティングから講師を迎え、中国で事業展開する日系企業も活用可能な中央政府・地方政府の政策情報を整理し、具体的な事例を交えてご紹介しました。

また9月には、株式会社日本貿易保険から講師を迎え、コロナ禍で関心が高まる貿易保険の概要と利用が有効な取引を再確認するとともに、中小企業の貿易保険ニーズや、利用について事例を交えて整理・解説、さらには輸出の拡大や取引の安定化に向けた活用術についてご紹介しました。

いずれのセミナーもWeb会議システム「Zoom」を使用して国内外をオンラインでつなぎ、海外からも多くの皆さまにご参加いただきました。

(参加者数 ほくりく長城会緊急オンラインセミナー112名、貿易保険入門&活用セミナー49名)

<その他の取り組み>

・ほくほく連携ビジネスマッチング

(北陸銀行・北海道銀行)

4月、北陸銀行と北海道銀行のお客さまがビジネスマッチング案件の情報を相互に共有できる「ほくほく連携ビジネスマッチング」の仕組みを整えました。両行に導入済みのビジネスマッチングシステムを連携することで、お客さまには地域を超えて自社の案件を広域に発信いただくことができます。

オンライン上で開催する商談会等も実施しており、ほくほくフィナンシャルグループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの連携に努めてまいります。

・「先導的人材マッチング事業」への取り組み (北陸銀行)

5月、内閣府主導の「先導的人材マッチング事業」の運用が開始となりました。本事業は、事業性評価に基づきお取引先の経営課題を発掘し、ハイクラス人材を紹介するものです。自行型人材紹介業に加え、副業兼業プロ人材紹介会社とも連携し取引先の経営課題解決に向けた活動を行っております。

・ITコンサルティングサービス

(北陸銀行)

業務の効率化、製造業の現場の見える化など、お客さまが抱える経営課題を、ITを活用して支援するITコンサルティングサービスを展開しております。

上半期はコロナ禍の中で「働き方改革」に関する相談が増えました。社内業務フロー見直し、在庫管理、基幹システム更改等を実現しています。



3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

専担部署や中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用したコンサルティングによる経営改善の計画策定やその後の各種モニタリングまでフォローを行っています。

<経営改善・事業再生>

・外部機関との連携強化

地域経済活性化支援機構 (REVIC)、中小企業再生支援協議会、経営改善計画策定支援事業 (早期経営改善支援含む) など外部機関を活用した経営改善の取り組みを強化しています。また、REVICの特定専門家派遣制度を活用して、「事業性評価研究会」を実施しています。

・深度ある実態把握と経営改善支援

経営改善の課題・改善策を明確にするため、SWOT分析を用いた事業性評価やPDCAサイクルによるモニタリング、協働および自行経営コンサルティング等により、きめ細かく企業支援活動を実施しています。

経営改善支援の取組実績 (2020年度上期)

重点的な経営改善支援を必要とするお取引先 (経営改善支援取組先)	1,047先
うち再生計画を作成した先	685先
うち事業の改善が確認できたお取引先	100先

・金融円滑化に向けて

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、これまでも地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってきました。

今後も、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行っていきます。

・経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当社グループは、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会 (全国銀行協会および日本商工会議所が事務局) が公表した「経営者保証に関するガイドライン」 (以下、本ガイドラインという) を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、順守するための態勢を整備しています。

お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応

するよう努めています。

本ガイドラインの詳細については、以下のホームページをご参照ください。

・全国銀行協会

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

・日本商工会議所

<https://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html>

・経営者保証に関するガイドラインへの取組実績

(2020年度上期)

①新規に無保証で融資した件数	11,323件
②保証契約を変更した件数	225件
③保証契約を解除した件数	533件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2件

<事業承継・M&A>

・提案活動の実施

事業承継やM&Aなど専門知識を持つ本部部署が営業店と連携し、外部専門機関も活用しながらお取引先のニーズに応じた提案を行い、円滑なビジネス承継や事業拡大の支援活動を行っています。

・M&A「バンクオブザイヤー」「地域貢献大賞」受賞

(北陸銀行)

6月、M&Aに関する業務提携先である株式会社日本M&Aセンターより2019年度「バンクオブザイヤー」「地域貢献大賞」を受賞しました。「バンクオブザイヤー」は提携金融機関を対象とした賞の中では最高の賞に位置づけられており、北陸銀行の受賞は2018年度に続き2年連続の受賞、通算5度目となります。

事業承継対策としてのM&A業務に積極的に取り組んでおり、広域店舗網の活用や提携機関の協力を得ながら、今後も多様化するお客さまのニーズに一層きめ細かく対応してまいります。



地域における金融リテラシーの向上（2020年度上期実績）

<資産形成>

- ・「オンデマンドほくぎん投資信託セミナー」、「資産運用オンラインセミナー」を開催（北陸銀行・北海道銀行）

5月～9月にかけ、お客さまへの資産運用および投資環境に関する情報提供を行うため「資産運用オンラインセミナー」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お客さまがご自宅のパソコンやタブレット端末から、投資環境や運用戦略にかかる最新の情報セミナーを受講できるよう、オンラインによる情報発信を行っています。

北陸銀行では8月に、オンデマンド配信にて投資信託セミナーを開催しました。世界のマーケット環境および投資信託運用会社によるファンドの運用報告を中心に、コロナ禍の市況環境の振り返りと今後のトレンドも織り込みながら、5つの演題をご用意し、ご興味のあるものを自由に選択してご視聴いただく形で開催しました。

今後もオンラインやオンデマンドによる資産運用に役立つ情報を継続的に発信することで、お客さまの安定した資産形成に貢献してまいります。

健全で強靱な経営基盤の構築（2020年度上期実績）

<システム>

- ・「預かり物件管理システム」の導入（北陸銀行・北海道銀行）

お客さまの利便性向上および厳正・明確な管理ならびに事務の効率化を目的として、ほくほくフィナンシャルグループ共同にて、タブレット端末を活用した「預かり物件管理システム」を導入いたしました。このシステムは、窓口や訪問先でお客さまから現金や通帳などをお預かりする際に、タブレット端末に入力いただくことで、お預かりから保管、ご返却までのプロセスを一元管理するシステムです。従来は紙による「お取次票」を用いていましたが、本システムによりペーパーレスでのお手続きが可能となりました。

すべてのお客さまにとっての利便性の向上（2020年度上期実績）

<新サービス>

- ・「北陸銀行toto」「北海道銀行toto」の開始（北陸銀行・北海道銀行）

9月より、auじぶん銀行と提携し、専用ホームページへの登録を行うことで、北陸銀行・北海道銀行にお持ちの普通預金口座からスポーツくじ（toto、BIG）が購入できるサービスを開始いたしました。当せん金も登録口座へ自動振込を行うため、面倒な受取手続きなどが不要となり、利便性が向上しました。

北陸3県・北海道の地方銀行としては初めての取り組みです。スポーツくじの売上の一部はスポーツ振興を目的とした事業に助成が行われており、地域スポーツ施設の整備にも利用されるなど、地方創生やその活性化にも貢献しています。



- ・北央信用組合とのATM連携（北海道銀行）

10月、北央信用組合とのATM無料提携の内容を拡大しました。従来、北央信用組合のお客さまは北海道銀行ATMを手数料無料で引出し・振込みをご利用いただくことが可能でした。このたび、預入れも手数料無料でご利用いただくことが可能となったことに加え、北海道銀行のお客さまも北央信用組合のATMを手数料無料で引出し・振込み・預入れ利用できるようになりました。これまでに5つの道内信用金庫とATM相互無料連携を締結しておりますが、預入れを無料とする連携は北央信用組合が初めてとなります。これからもお客さまの利便性維持・向上とATMの効率的な運行に取り組んでまいります。

<新店舗>

- ・帯広支店・千歳支店の移転開店（北海道銀行）

6月、帯広支店および千歳支店を移転開店しました。帯広支店は帯広商工会議所との共有物件に移転し、地域経済のシンボルタワーとして、地域に貢献する役割を発揮します。また、千歳支店は、JR千歳駅と直結するビルに移転し、ATMの営業時間を土日祝日含め一律21時まで延長することで利便性が向上しました。これからも地域のお客さまに、便利にご利用いただけるよう取り組んでまいります。



帯広支店



千歳支店

生産性向上に繋がる職場づくり（2020年度上期実績）

<働き方改革推進>

- ・「えるぼし（3段階目）」、「くるみん認定」を取得（北陸銀行・北海道銀行）

9月、北陸銀行は、女性の活躍推進に関して優良な取り組みを行った企業として「えるぼし（3段階目）」を取得しました。また、北海道銀行は、仕事と子育ての両立支援に取り組む優良な子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しました。

今後も、多様な人財の活躍支援やワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組み、誰もが活躍できる職場環境を整備してまいります。



企業概要

2020年9月末現在



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

設 立 日 2003年9月26日

本 店 所 在 地 富山市堤町通り1丁目2番26号

事 業 目 的 傘下子会社の経営管理、および附帯業務、その他銀行法が認める業務

資 本 金 708億9,500万円

発行済株式数 普通株式 132,163,014株
第1回第5種優先株式 96,698,000株

上 場 取 引 所 東京証券取引所(第一部)
札幌証券取引所

従 業 員 数 専任者5名

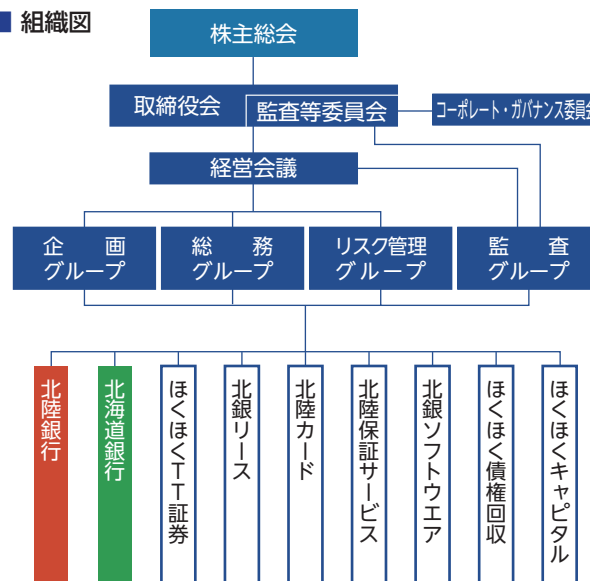
総資産(連結) 15兆4,427億円

預 金(連結) 12兆4,283億円
(譲渡性預金を含む)

貸出金(連結) 8兆9,793億円

連結自己資本比率 9.32%
(国内基準)

■ 組織図



■ 取締役の役職および氏名

取締役社長	庵 栄伸	取締役	加地 賢幸
取締役副社長	笹原 晶博	取締役監査等委員(常勤)	北川 博邦
取締役	麦野 英順	取締役監査等委員(社外)	川田 達男
取締役	兼間 祐二	取締役監査等委員(社外)	中川 了滋
取締役	中澤 宏	取締役監査等委員(社外)	眞鍋 雅昭
取締役	小林 正彦	取締役監査等委員(社外)	鈴木 伸弥



<https://www.hokugin.co.jp/>

商 号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	1943年7月31日(創業1877年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
頭 取	庵 栄伸
総資産	9兆2,921億円
預 金(含む譲渡性預金)	7兆1,681億円
貸出金	5兆584億円
自己資本比率(単体)	9.00%
従業員数(在籍ベース)	2,506名
店舗数等(国内)	188 (本支店145、出張所43)
(海外)	6 (駐在員事務所6)



<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

商 号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	1951年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
頭 取	笹原 晶博
総資産	6兆1,101億円
預 金(含む譲渡性預金)	5兆2,833億円
貸出金	3兆9,354億円
自己資本比率(単体)	9.06%
従業員数(在籍ベース)	2,269名
店舗数等(国内)	144 (本支店136、出張所8)
(海外)	3 (駐在員事務所3)

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	15	経営指標	38	経営指標	81
中間連結財務諸表	16	中間連結財務諸表	39	中間連結財務諸表	82
セグメント情報・損益の状況（連結）	22	中間財務諸表	45	中間財務諸表	87
貸出業務・証券業務（連結）	26	財務諸表に係る確認書	48	財務諸表に係る確認書	90
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	27	損益の状況（単体）	49	損益の状況（単体）	91
自己資本の充実の状況（連結）	29	預金業務（単体）	51	預金業務（単体）	93
資本の状況	121	貸出業務（単体）	52	貸出業務（単体）	94
		為替業務・国際業務（単体）	54	為替業務・国際業務（単体）	96
		証券業務（単体）	55	証券業務（単体）	97
		有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	56	有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	98
		デリバティブ取引情報（単体）	58	デリバティブ取引情報（単体）	100
		信託業務（単体）	60	諸比率等（単体）	101
		諸比率等（単体）	61	店舗・人員の状況	102
		店舗・人員の状況	62	自己資本の充実の状況（連結）	103
		自己資本の充実の状況（連結）	63	自己資本の充実の状況（単体）	112
		自己資本の充実の状況（単体）	72	資本の状況	121
		資本の状況	121	決算公告	127
		決算公告	122		

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
連結経常収益		91,878	90,623	87,904	183,645	182,402
うち信託報酬		—	3	21	—	6
連結経常利益		19,475	17,424	18,157	35,318	31,685
親会社株主に帰属する中間純利益		13,976	11,653	13,008	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	24,359	20,252
連結中間包括利益		21,295	8,684	40,363	—	—
連結包括利益		—	—	—	25,125	△20,046
連結純資産額		624,983	630,231	629,819	628,004	595,319
連結総資産額		13,176,511	13,336,512	15,442,714	13,185,972	13,644,861
1株当たり純資産額		4,325.99円	4,363.44円	4,398.57円	4,348.77円	4,138.44円
1株当たり中間純利益		100.46円	82.71円	93.62円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	173.50円	142.74円
潜在株式調整後		100.25円	82.51円	93.34円	—	—
1株当たり中間純利益		—	—	—	173.12円	142.37円
1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		9.78%	9.29%	9.32%	9.09%	8.94%
営業活動によるキャッシュ・フロー		187,439	109,456	1,499,165	41,614	213,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,407	△54,538	△114,196	184,949	△32,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,731	△6,581	△5,974	△47,694	△12,761
現金及び 現金同等物の中間期末（期末）残高		2,536,686	2,601,545	4,100,349	2,553,235	2,721,353
従業員数		5,605人	5,365人	5,144人	5,356人	5,126人
[外、平均臨時従業員数]		[3,115]	[2,879]	[2,795]	[3,056]	[2,857]
信託財産額		—	340	1,937	—	534

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	2,605,240	4,111,231
コールローン及び買入手形	32,530	4,179
買入金銭債権	32,091	23,759
特定取引資産	3,900	3,607
金銭の信託	14,895	16,551
有価証券 ※1,7,11	1,858,161	1,968,473
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	8,440,962	8,979,392
外国為替 ※6	16,681	18,687
その他資産 ※1,7	205,999	198,619
有形固定資産 ※9,10	98,347	96,184
無形固定資産	18,987	15,115
退職給付に係る資産	684	—
繰延税金資産	1,926	3,746
支払承諾見返	61,674	59,603
貸倒引当金	△55,571	△56,437
資産の部合計	13,336,512	15,442,714
(負債の部)		
預金 ※7	11,251,010	12,328,597
譲渡性預金	156,570	99,783
コールマネー及び売渡手形 ※7	35,396	160,000
売現先勘定	—	12,167
債券貸借取引受入担保金 ※7	398,588	271,532
特定取引負債	463	377
借入金 ※7	634,212	1,717,304
外国為替	332	288
信託勘定借 ※12	340	1,937
その他負債	132,939	124,950
退職給付に係る負債	6,662	10,437
役員退職慰労引当金	182	184
偶発損失引当金	947	856
睡眠預金払戻損失引当金	2,087	1,923
特別法上の引当金	2	5
繰延税金負債	19,589	17,780
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,282	5,164
支払承諾	61,674	59,603
負債の部合計	12,706,280	14,812,894
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	144,636	139,276
利益剰余金	321,415	336,464
自己株式	△1,229	△1,177
株主資本合計	535,716	545,458
その他有価証券評価差額金	88,100	81,774
繰延ヘッジ損益	△882	△525
土地再評価差額金 ※9	8,346	8,126
退職給付に係る調整累計額	△4,422	△8,621
その他の包括利益累計額合計	91,140	80,754
新株予約権	497	538
非支配株主持分	2,877	3,067
純資産の部合計	630,231	629,819
負債及び純資産の部合計	13,336,512	15,442,714

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	90,623	87,904
資金運用収益	54,626	53,070
(うち貸出金利息)	42,141	41,838
(うち有価証券利息配当金)	11,213	10,344
信託報酬	3	21
役務取引等収益	19,125	18,189
特定取引収益	532	673
その他業務収益	11,591	11,069
その他経常収益 ※1	4,744	4,879
経常費用	73,198	69,747
資金調達費用	2,310	1,006
(うち預金利息)	574	360
役務取引等費用	7,737	7,716
その他業務費用	6,224	7,330
営業経費 ※2	47,884	46,179
その他経常費用 ※3	9,042	7,514
経常利益	17,424	18,157
特別利益	106	55
固定資産処分益	106	12
移転補償金	—	43
特別損失	822	431
固定資産処分損	220	127
減損損失 ※4	602	304
税金等調整前中間純利益	16,709	17,781
法人税、住民税及び事業税	5,774	6,049
法人税等調整額	△783	△1,369
法人税等合計	4,990	4,679
中間純利益	11,718	13,101
非支配株主に帰属する中間純利益	65	93
親会社株主に帰属する中間純利益	11,653	13,008
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	11,718	13,101
その他の包括利益	△3,034	27,261
その他有価証券評価差額金	△3,459	26,235
繰延ヘッジ損益	27	550
退職給付に係る調整額	442	427
持分法適用会社に対する持分相当額	△44	47
中間包括利益	8,684	40,363
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,614	40,236
非支配株主に係る中間包括利益	69	126

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	144,622	316,329	△1,281	530,565
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,575		△6,575
親会社株主に帰属する中間純利益			11,653		11,653
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		13		56	70
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	13	5,085	51	5,150
当中間期末残高	70,895	144,636	321,415	△1,229	535,716

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	91,608	△910	8,354	△4,865	94,187	443	2,807	628,004
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,575
親会社株主に帰属する中間純利益								11,653
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								70
土地再評価差額金の取崩								8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,508	27	△8	442	△3,046	53	69	△2,923
当中間期変動額合計	△3,508	27	△8	442	△3,046	53	69	2,226
当中間期末残高	88,100	△882	8,346	△4,422	91,140	497	2,877	630,231

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	139,269	329,343	△1,237	538,269
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,972		△5,972
親会社株主に帰属する中間純利益			13,008		13,008
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		7		61	68
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	7	7,121	59	7,188
当中間期末残高	70,895	139,276	336,464	△1,177	545,458

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	55,525	△1,076	8,211	△9,049	53,611	497	2,941	595,319
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,972
親会社株主に帰属する中間純利益								13,008
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								68
土地再評価差額金の取崩								85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	26,249	550	△85	427	27,142	41	126	27,311
当中間期変動額合計	26,249	550	△85	427	27,142	41	126	34,499
当中間期末残高	81,774	△525	8,126	△8,621	80,754	538	3,067	629,819

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,709	17,781
減価償却費	3,536	3,380
減損損失	602	304
のれん償却額	1,051	1,051
持分法による投資損益 (△は益)	△7	△7
貸倒引当金の増減 (△)	2,667	1,734
偶発損失引当金の増減 (△)	△142	△168
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△286	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△331	△1,762
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△156	△54
資金運用収益	△54,626	△53,070
資金調達費用	2,310	1,006
有価証券関係損益 (△)	△4,219	△3,976
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△6	△5
為替差損益 (△は益)	1,007	△561
固定資産処分損益 (△は益)	113	115
特定取引資産の純増 (△) 減	171	182
特定取引負債の純増減 (△)	△81	△119
貸出金の純増 (△) 減	△96,824	△322,942
預金の純増減 (△)	△45,624	770,479
譲渡性預金の純増減 (△)	42,876	19,282
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	21,547	889,730
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△511	△7,210
コールローン等の純増 (△) 減	52,618	64,540
コールマネー等の純増減 (△)	8,181	92,024
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	45,938	△23,108
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△974	327
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△462	175
信託勘定借の純増減 (△)	340	1,402
資金運用による収入	45,073	42,299
資金調達による支出	△2,274	△1,100
その他	76,953	12,299
小計	115,166	1,504,021
法人税等の支払額	△5,709	△4,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,456	1,499,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△473,431	△423,650
有価証券の売却による収入	262,561	207,354
有価証券の償還による収入	151,951	93,359
金銭の信託の増加による支出	△14,899	△9,675
金銭の信託の減少による収入	9,980	10,081
投資活動としての資金運用による収入	11,219	10,350
有形固定資産の取得による支出	△1,780	△1,744
有形固定資産の売却による収入	323	107
無形固定資産の取得による支出	△462	△377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,538	△114,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,575	△5,972
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△5	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,581	△5,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,309	1,378,995
現金及び現金同等物の期首残高	2,553,235	2,721,353
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	2,601,545	4,100,349

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2020年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名
株式会社北陸銀行
株式会社北海道銀行

(2) 非連結子会社 8社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく価額、それ以外については原則として中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び

(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

〔無形固定資産〕中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

〔有形固定資産〕及び〔無形固定資産〕中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,195百万円でありま

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があると想定しております。ただし、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当社グループの貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をしております。

また、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記については、前連結会計年度の統合報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

注記事項

(2020年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額 1,252百万円
 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,620百万円、延滞債権額は139,471百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,485百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,288百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は165,866百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、その額面金額は21,394百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券	1,056,111百万円	預金	16,726百万円
貸出金	1,440,161百万円	コールマネー	60,000百万円
		債券貸借取引受入担保金	271,532百万円
		借入金	1,711,403百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,969百万円、その他資産（現金）105,219百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金4,974百万円及び保証金4,359百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,533,622百万円であります。
 このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,377,436百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

16,721百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 105,489百万円
 ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は169,361百万円であります。

- ※12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、1,937百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益3,362百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当18,326百万円、退職給付費用1,072百万円であります。

- ※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,645百万円、株式等売却損1,433百万円及び株式等償却100百万円を含んでおります。

- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 4カ所	土地及び建物	195
	遊休資産 1カ所	土地及び建物	0
北陸三県	営業用店舗 1カ所	建物	37
	遊休資産 3カ所	土地及び建物	53
その他	営業用店舗 1カ所	建物	17
合計	—	—	304

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループ別の単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.31%で割り引いて算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	132,163	—	—	132,163	
第1回第5種優先株式	96,698	—	—	96,698	
合計	228,861	—	—	228,861	
自己株式					
普通株式	999	1	49	951	注1,2
第1回第5種優先株式	11	—	—	11	
合計	1,010	1	49	962	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少49千株は、ストック・オプションの行使等による減少であります。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当中間連結会計期間末 当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末 計期間末 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				538
	合計		—				538

(3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月23日 定時株主総会	普通株式	5,247	40.00	2020年 3月31日	2020年 6月24日
	第1回第5種 優先株式	725	7.50	2020年 3月31日	2020年 6月24日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 11月12日 取締役会	第1回第5種 優先株式	725	利益剰余金	7.50	2020年 9月30日	2020年 12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2020年9月30日現在	
現金預け金勘定	4,111,231百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△10,882百万円
現金及び現金同等物	4,100,349百万円

5. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(イ) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

有形固定資産

主として、A T M及び電子計算機であります。

(B) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(イ) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年以内	1年超	合 計
	3百万円	11百万円	15百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	4,111,231	4,111,231	—
(2) コールローン及び買入手形	4,179	4,179	—
(3) 買入金銭債権（※1）	23,758	23,758	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	203,748	213,987	10,239
その他の有価証券	1,735,246	1,735,246	—
(5) 貸出金	8,979,392		
貸倒引当金（※1）	△54,662		
	8,924,730	9,036,874	112,144
資産計	15,002,895	15,125,278	122,383
(1) 預金	12,328,597	12,328,855	258
(2) 譲渡性預金	99,783	99,783	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	271,532	271,532	—
(4) 借入金	1,717,304	1,718,801	1,497
負債計	14,417,217	14,418,972	1,755
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	813	813	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(188)	(188)	(※3)
デリバティブ取引計	624	624	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

- (※2) 特定取引資産・負債及びその他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価情報等（連結）」に記載しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額（百万円）
① 非上場株式（※1）（※2）	29,477
② 非上場外国証券（※1）	0
合計	29,477

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	4,398.57円
(2) 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
① 1株当たり中間純利益（算定上の基礎）	93.62円
親会社株主に帰属する中間純利益	13,008百万円
普通株主に帰属しない金額	725百万円
うち中間優先配当額	725百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	12,283百万円
普通株式の期中平均株式数	131,191千株
② 潜在株式調整後1株当たり中間純利益（算定上の基礎）	93.34円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	392千株
うち新株予約権	392千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報・損益の状況（連結）

セグメント情報

（単位：百万円）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2019年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	44,178	35,873	80,051	10,582	90,634	△10	90,623
セグメント間の内部経常収益	549	627	1,177	2,365	3,543	△3,543	—
計	44,728	36,500	81,229	12,948	94,177	△3,553	90,623
セグメント利益	6,599	5,838	12,437	861	13,299	△1,646	11,653
セグメント資産	7,866,659	5,427,117	13,293,776	93,216	13,386,992	△50,480	13,336,512
セグメント負債	7,493,871	5,197,073	12,690,945	68,710	12,759,656	△53,375	12,706,280
その他の項目							
減価償却費	2,113	1,264	3,378	155	3,533	3	3,536
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	29,636	25,500	55,137	168	55,306	△679	54,626
資金調達費用	1,923	358	2,281	214	2,496	△185	2,310
持分法投資利益	—	—	—	—	—	7	7
特別利益	104	2	106	—	106	—	106
固定資産処分益	104	2	106	—	106	—	106
移転補償金	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	743	63	806	—	806	15	822
固定資産処分損	200	19	220	—	220	—	220
減損損失	542	44	586	—	586	15	602
税金費用	2,677	1,921	4,599	397	4,996	△6	4,990
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	159	281
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,413	1,077	2,490	75	2,566	0	2,567

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△10百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△1,646百万円には、セグメント間取引消去△497百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△37百万円、持分法投資利益7百万円、非支配株主に帰属する中間純利益△65百万円及び事業セグメントに配分していない費用△2百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△50,480百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△53,375百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。

(5) 減価償却費の調整額3百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。

(7) 資金運用収益の調整額△679百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。

(8) 資金調達費用の調整額△185百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。

(9) 持分法投資利益の調整額7百万円は、持分法投資利益全額であります。

(10) 減損損失の調整額15百万円は、パーチェス法による調整額であります。

(11) 税金費用の調整額△6百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。

(12) 持分法適用会社への投資額の調整額159百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。

(13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,437	35,428	77,865	10,022	87,888	16	87,904
セグメント間の内部経常収益	540	1,058	1,599	2,312	3,911	△3,911	—
計	42,977	36,487	79,465	12,334	91,799	△3,894	87,904
セグメント利益	8,402	5,732	14,134	927	15,062	△2,053	13,008
セグメント資産	9,292,198	6,110,164	15,402,362	91,860	15,494,223	△51,509	15,442,714
セグメント負債	8,915,179	5,880,851	14,796,031	65,387	14,861,418	△48,524	14,812,894
その他の項目							
減価償却費	1,990	1,254	3,244	134	3,378	1	3,380
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	28,648	25,327	53,975	157	54,133	△1,062	53,070
資金調達費用	861	124	986	190	1,176	△170	1,006
持分法投資利益	—	—	—	—	—	7	7
特別利益	11	43	55	—	55	—	55
固定資産処分益	11	0	12	—	12	—	12
移転補償金	—	43	43	—	43	—	43
特別損失	336	97	433	—	433	△2	431
固定資産処分損	84	43	127	—	127	—	127
減損損失	252	54	306	—	306	△2	304
税金費用	1,971	2,233	4,205	476	4,681	△1	4,679
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	172	294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,131	982	2,114	23	2,138	2	2,140

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額16百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額△2,053百万円には、セグメント間取引消去△900百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△3百万円、持分法投資利益7百万円、非支配株主に帰属する中間純利益△93百万円及び事業セグメントに配分していない費用△12百万円が含まれております。
(3) セグメント資産の調整額△51,509百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
(4) セグメント負債の調整額△48,524百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
(5) 減価償却費の調整額1百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
(6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
(7) 資金運用収益の調整額△1,062百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
(8) 資金調達費用の調整額△170百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
(9) 持分法投資利益の調整額7百万円は、持分法投資利益全額であります。
(10) 減損損失の調整額△2百万円は、パーチェス法による調整額であります。
(11) 税金費用の調整額△1百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
(12) 持分法適用会社への投資額の調整額172百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
(13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

関連情報

(単位：百万円)

2019年度中間期

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,372	20,092	22,158	90,623

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2020年度中間期

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,772	20,211	19,920	87,904

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

2019年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	10,336	10,336

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

2020年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	8,233	8,233

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

部門別収支

(単位：百万円)

		2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務 部 門	資金運用収支	51,455	50,640
	うち資金運用収益	52,096	51,174
	うち資金調達費用	640	533
	信託報酬	3	21
	役務取引等収支	11,238	10,340
	うち役務取引等収益	18,900	17,983
	うち役務取引等費用	7,662	7,642
	特定取引収支	531	673
	うち特定取引収益	531	673
	うち特定取引費用	—	—
国際業務 部 門	その他業務収支	2,840	△76
	うちその他業務収益	9,048	7,246
	うちその他業務費用	6,207	7,322
	資金運用収支	860	1,423
	うち資金運用収益	2,538	1,900
	うち資金調達費用	1,677	477
	信託報酬	—	—
	役務取引等収支	149	132
	うち役務取引等収益	224	206
	うち役務取引等費用	75	74
合 計	特定取引収支	1	0
	うち特定取引収益	1	0
	うち特定取引費用	—	—
	その他業務収支	2,526	3,815
	うちその他業務収益	2,543	3,822
	うちその他業務費用	16	7
合 計		69,607	66,972

役務取引等収支

(単位：百万円)

		2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務 部 門	役務取引等収益	18,900	17,983
	うち預金・貸出業務	6,214	5,921
	うち為替業務	5,032	4,909
	うち証券関連業務	2,025	1,915
	役務取引等費用	7,662	7,642
	うち為替業務	848	826
	役務取引等収支	11,238	10,340
国際業務 部 門	役務取引等収益	224	206
	うち預金・貸出業務	—	0
	うち為替業務	219	197
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	75	74
	うち為替業務	75	74
	役務取引等収支	149	132
合 計		11,387	10,473

貸出業務・証券業務（連結）

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,440,962	100.00	8,979,392	100.00
製造業	793,965	9.41	847,595	9.44
農業、林業	24,970	0.29	25,465	0.28
漁業	2,494	0.03	2,657	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	5,162	0.06	5,922	0.06
建設業	273,747	3.24	313,045	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	155,377	1.84	151,891	1.69
情報通信業	52,239	0.62	54,549	0.61
運輸業、郵便業	172,262	2.04	185,904	2.07
卸売業、小売業	749,578	8.88	804,325	8.96
金融業、保険業	309,565	3.67	354,420	3.95
不動産業、物品賃貸業	858,880	10.17	892,746	9.94
各種サービス業	596,604	7.07	682,425	7.60
地方公共団体等	1,952,938	23.14	2,050,630	22.84
その他	2,493,180	29.54	2,607,813	29.04
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	8,440,962	—	8,979,392	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
破綻先債権額	5,044	2,620
延滞債権額	135,517	139,471
3カ月以上延滞債権額	140	1,485
貸出条件緩和債権額	20,156	22,288
合 計	160,859	165,866

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類		2019年度中間期末		2020年度中間期末	
		期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内業務 部 門	国 債	514,747	31.01	476,476	27.49
	地方債	412,284	24.84	519,228	29.96
	社 債	300,450	18.10	296,019	17.08
	株 式	220,685	13.30	220,292	12.71
	その他の証券	211,578	12.75	221,175	12.76
	合 計	1,659,745	100.00	1,733,192	100.00
国際業務 部 門	外国債券	195,007	98.28	231,398	98.35
	外国株式	3,407	1.72	3,883	1.65
	合 計	198,415	100.00	235,281	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	2019年度中間期末			2020年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	64,531	76,552	12,020	63,521	73,078	9,556
	地 方 債	2,500	2,525	25	1,500	1,519	19
	社 債	120,910	122,099	1,189	117,711	118,477	766
	小 計	187,941	201,176	13,235	182,733	193,074	10,341
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	1,000	999	△0
	社 債	16,713	16,611	△102	20,015	19,913	△102
	小 計	16,713	16,611	△102	21,015	20,912	△102
合 計		204,655	217,788	13,132	203,748	213,987	10,239

2. その他有価証券

	種 類	2019年度中間期末			2020年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	156,459	57,345	99,114	167,123	60,087	107,035
	債 券	985,396	972,393	13,003	841,706	835,483	6,222
	国 債	450,215	443,147	7,068	348,714	346,087	2,627
	地 方 債	381,607	378,905	2,701	370,112	368,522	1,589
	社 債	153,574	150,340	3,233	122,879	120,873	2,005
	そ の 他	335,713	313,038	22,674	353,895	335,013	18,881
	外 国 証 券	181,411	170,849	10,562	227,440	214,092	13,347
	そ の 他	154,302	142,189	12,112	126,454	120,920	5,534
	小 計	1,477,570	1,342,777	134,792	1,362,724	1,230,583	132,140
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	38,050	47,725	△9,674	23,694	29,477	△5,782
	債 券	37,429	37,451	△22	246,270	247,376	△1,105
	国 債	—	—	—	64,240	64,853	△612
	地 方 債	28,177	28,186	△9	146,615	146,954	△338
	社 債	9,252	9,265	△13	35,413	35,568	△154
	そ の 他	106,367	110,054	△3,687	126,316	138,947	△12,630
	外 国 証 券	16,803	16,860	△56	7,464	7,496	△32
	そ の 他	89,563	93,194	△3,631	118,852	131,450	△12,598
	小 計	181,847	195,231	△13,384	396,281	415,800	△19,518
合 計		1,659,417	1,538,009	121,408	1,759,005	1,646,384	112,621

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、248百万円（株式61百万円、社債186百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、123百万円（株式81百万円、社債42百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	2019年度中間期末			2020年度中間期末		
	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	2019年度中間期の 損益に含まれた 評価差額	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	2020年度中間期の 損益に含まれた 評価差額
その他の金銭の信託	850	850	—	2,750	2,750	—

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
評価差額	121,408	112,621
その他有価証券	121,408	112,621
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△33,238	△30,769
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	88,169	81,852
（△）非支配株主持分相当額	171	193
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	101	115
その他有価証券評価差額金	88,100	81,774

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2019年度中間期末	2020年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	481,195	496,394
うち、資本金及び資本剰余金の額	161,815	161,827
うち、利益剰余金の額	321,415	336,464
うち、自己株式の額（△）	1,228	1,172
うち、社外流出予定額（△）	805	725
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,422	△8,621
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△4,422	△8,621
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	497	538
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	98	106
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,929	17,669
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,929	17,669
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	48,338
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,066	2,392
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,820	1,667
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	551,900	558,486
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	16,352	13,019
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	10,336	8,233
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,016	4,785
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	19	16
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	476	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,849	13,036
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	535,050	545,449
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,509,862	5,604,251
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,628	13,290
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	13,628	13,290
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	246,988	243,899
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	5,756,851	5,848,151
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	9.29%	9.32%

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	24	20
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	29	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	60	42
9. 我が国の政府関係機関向け	691	601
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,434	1,484
12. 法人等向け	97,523	96,184
13. 中小企業等向け及び個人向け	57,612	60,746
14. 抵当権付住宅ローン	9,864	9,966
15. 不動産取得等事業向け	28,000	27,914
16. 三月以上延滞等	489	458
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	732	968
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	6,563	5,978
（うち出資等のエクスポージャー）	6,563	5,978
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	8,390	9,154
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に属するエクスポージャー）	1,590	2,661
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,062	2,091
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,738	4,401
22. 証券化	959	979
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	959	979
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	3,798	4,717
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	3,798	4,707
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドेट方式）	—	10
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（偶然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（偶然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	545	531
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	216,723	219,750
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	153	163
3. 短期の貿易関連偶発債務	13	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	641	660
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,527	2,345
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	852	790
（うち借入金の保証）	625	601
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	96	88
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	199	188
カレント・エクスポージャー方式	199	188
派生商品取引	199	188
外為関連取引	68	77
金利関連取引	126	95
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	4	16
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	50	49
オフ・バランス取引 計 (B)	3,534	4,295
CVA リスク相当額 (標準的リスク測定方式) (C)	133	116
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	4	7
合 計 (E) = (A+B+C+D)	220,394	224,170

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	9,879	9,755
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	230,274	233,926

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	13,376,659	8,545,311	1,290,729	5,405	14,800
国外計	180,650	24,385	111,348	2,418	－
地域別合計	13,557,309	8,569,697	1,402,077	7,824	14,800
製造業	932,203	813,850	37,970	570	792
農業、林業	28,225	25,226	2,314	140	141
漁業	2,969	2,526	380	4	7
鉱業、採石業、砂利採取業	6,119	5,207	901	－	18
建設業	323,567	288,644	27,624	155	367
電気・ガス・熱供給・水道業	169,197	152,705	1,239	108	－
情報通信業	59,605	52,360	2,076	120	12
運輸業、郵便業	218,156	177,521	32,889	272	21
卸売業、小売業	827,996	765,358	42,168	853	1,646
金融業、保険業	1,957,859	368,546	157,970	2,077	29
不動産業、物品賃貸業	915,171	868,219	32,555	953	1,447
各種サービス業	645,453	602,742	24,920	829	3,117
地方公共団体等	4,645,725	1,952,938	922,775	－	－
個人	2,485,493	2,470,465	－	－	7,195
その他	339,565	23,381	116,291	1,739	－
業種別合計	13,557,309	8,569,697	1,402,077	7,824	14,800
1年以下	3,626,293	1,975,907	289,658	2,135	－
1年超3年以下	1,208,590	792,882	406,717	2,481	－
3年超5年以下	1,299,225	1,053,720	243,646	1,041	－
5年超7年以下	705,444	586,451	117,026	1,508	－
7年超10年以下	1,022,620	775,153	246,184	657	－
10年超	3,043,120	2,938,647	98,787	－	－
期間の定めのないもの	2,652,014	446,934	56	－	－
残存期間別合計	13,557,309	8,569,697	1,402,077	7,824	－

	2020年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	15,604,634	9,123,752	1,344,876	5,291	12,527
国外計	248,222	23,351	164,294	3,301	－
地域別合計	15,852,856	9,147,103	1,509,171	8,593	12,527
製造業	975,409	870,302	38,174	627	944
農業、林業	28,260	25,772	1,864	58	80
漁業	3,106	2,688	370	2	6
鉱業、採石業、砂利採取業	6,919	5,934	982	－	18
建設業	366,789	330,028	29,377	103	414
電気・ガス・熱供給・水道業	160,422	146,949	1,125	142	－
情報通信業	61,906	54,722	1,984	35	129
運輸業、郵便業	229,110	191,732	29,655	331	17
卸売業、小売業	882,464	821,627	40,864	794	1,900
金融業、保険業	2,147,998	437,787	143,373	3,594	－
不動産業、物品賃貸業	961,295	910,498	34,275	773	1,285
各種サービス業	732,511	689,959	26,255	585	1,397
地方公共団体等	6,309,947	2,050,631	995,573	－	－
個人	2,597,044	2,584,112	－	－	6,331
その他	389,667	24,355	165,294	1,544	－
業種別合計	15,852,856	9,147,103	1,509,171	8,593	12,527
1年以下	3,819,148	2,043,777	273,497	3,916	－
1年超3年以下	1,058,095	828,082	227,175	1,945	－
3年超5年以下	1,258,321	1,009,096	247,381	1,212	－
5年超7年以下	753,120	658,729	93,381	749	－
7年超10年以下	1,456,235	947,241	507,624	695	－
10年超	3,339,221	3,174,030	160,055	74	－
期間の定めのないもの	4,168,714	486,145	56	－	－
残存期間別合計	15,852,856	9,147,103	1,509,171	8,593	－

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,906	14,983	13,906	14,983	15,885	16,813	15,885	16,813
個別貸倒引当金	38,997	40,587	38,997	40,587	38,818	39,623	38,818	39,623
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	52,903	55,571	52,903	55,571	54,703	56,437	54,703	56,437

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	7,162	6,657	7,162	6,657	10,603	12,014	10,603	12,014
農業、林業	303	543	303	543	759	707	759	707
漁業	20	36	20	36	107	103	107	103
鉱業、採石業、砂利採取業	26	834	26	834	833	828	833	828
建設業	4,081	4,240	4,081	4,240	3,694	2,165	3,694	2,165
電気・ガス・熱供給・水道業	9	2	9	2	—	826	—	826
情報通信業	359	329	359	329	317	431	317	431
運輸業、郵便業	238	258	238	258	256	289	256	289
卸売業、小売業	8,825	9,844	8,825	9,844	8,059	8,081	8,059	8,081
金融業、保険業	747	22	747	22	14	12	14	12
不動産業、物品賃貸業	7,060	6,702	7,060	6,702	3,528	3,577	3,528	3,577
各種サービス業	7,696	8,401	7,696	8,401	8,013	7,901	8,013	7,901
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,361	2,612	2,361	2,612	2,527	2,579	2,527	2,579
その他	106	102	106	102	103	104	103	104
業種別合計	38,997	40,587	38,997	40,587	38,818	39,623	38,818	39,623

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	0
地方公共団体等	—	—
個人	143	141
その他	—	—
業種別合計	144	142

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	60,978	5,663,407	105,819	7,623,027
10%	—	349,833	—	397,963
20%	94,713	212,514	98,905	206,439
35%	—	704,625	—	711,927
50%	397,870	2,261	384,803	1,494
75%	—	1,925,474	—	2,029,965
100%	128,184	3,169,512	124,808	3,138,189
150%	—	6,652	—	6,666
250%	—	36,523	—	47,533
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	681,747	12,070,807	714,337	14,163,208

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2019年度中間期末は182,292百万円、2020年度中間期末は207,340百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	648,012	821,392
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	10,526	9,710
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	658,539	831,103
適格保証	346,189	669,630
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	346,189	669,630

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 (A)	3,670	3,865
グロスのアドオンの合計額 (B)	4,153	4,727
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	7,824	8,593
派生商品取引	7,824	8,593
外国為替関連取引	3,236	4,306
金利関連取引	4,171	3,031
株式関連取引	—	—
その他取引	415	1,255
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	7,824	8,593

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	24,994	—	21,757	—
売掛債権	2,351	—	2,129	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	27,623	3,012	33,996	2,634
合 計	54,969	3,012	57,883	2,634

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	8,108	48	12,936	77
15%超20%以下	24,994	199	21,757	174
20%超50%以下	2,650	40	5,008	75
50%超100%以下	19,216	670	18,180	651
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	54,969	959	57,883	979

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	1,878	11	1,497	8
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	1,134	38	1,136	40
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	3,012	50	2,634	49

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	197,917	197,917	194,701	194,701
上記に該当しない出資等エクスポージャー	26,179	26,179	29,477	29,477
計	224,097	224,097	224,179	224,179

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
売却損益額	377	2,530
償却額	66	100

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
評価損益の額	92,846	105,136

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
ルック・スルー方式	182,292	207,240
マンデート方式	—	100
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	182,292	207,340

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250％リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400％リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方平行シフト	34,074	25,282	9,491	
2	下方平行シフト	93,598	86,549	11,713	
3	スティープ化	16,354	10,674		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	93,598	86,549	11,713	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		545,449		535,050	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少する通貨)のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあてっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
連結経常収益		45,494	44,807	43,048	90,391	88,679
うち信託報酬		—	3	21	—	6
連結経常利益		12,639	9,923	10,703	22,193	17,738
親会社株主に帰属する中間純利益		9,231	6,604	8,405	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	15,604	11,251
連結中間包括利益		13,909	3,909	29,037	—	—
連結包括利益		—	—	—	18,273	△16,010
連結純資産額		366,493	369,896	371,711	365,986	349,169
連結総資産額		7,763,403	7,863,486	9,288,157	7,817,473	8,104,916
1株当たり純資産額		349.86円	353.10円	354.84円	349.37円	333.32円
1株当たり中間純利益		8.81円	6.30円	8.02円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	14.89円	10.74円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		9.19%	8.89%	8.92%	8.76%	8.49%
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,221	14,336	1,070,605	22,944	166,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,867	1,102	△12,007	146,092	18,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		△76	—	△6,494	△25,024	△806
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,503,897	1,611,322	2,831,636	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	1,595,892	1,779,535
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,821人 (1,846)	2,668人 (1,700)	2,536人 (1,649)	2,658人 (1,811)	2,547人 (1,688)
信託財産額		—	340	1,937	—	534

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(単 体)

項目	年度	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
経常収益		45,417	44,728	42,977	90,239	88,528
うち信託報酬		—	3	21	—	6
経常利益		12,631	9,915	10,698	22,173	17,718
中間純利益		9,226	6,599	8,402	—	—
当期純利益		—	—	—	15,590	11,238
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数 普通株式		1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額		369,010	372,787	377,019	369,139	354,742
総資産額		7,766,200	7,866,659	9,292,198	7,820,921	8,108,929
預金残高		6,416,750	6,472,732	7,085,721	6,520,452	6,649,217
貸出金残高		4,646,416	4,823,457	5,058,434	4,740,350	4,910,354
有価証券残高		1,319,056	1,194,445	1,203,821	1,197,044	1,158,001
1株当たり中間純利益		8.80円	6.29円	8.02円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	14.88円	10.72円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式		4.65円	0.77円	0.70円	4.65円	0.77円
単体自己資本比率（国内基準）		9.21%	8.92%	9.00%	8.79%	8.59%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,782人 (1,834)	2,632人 (1,688)	2,500人 (1,638)	2,621人 (1,799)	2,511人 (1,677)
信託財産額		—	340	1,937	—	534
信託勘定貸出金残高		—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高		—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利 等残高		—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,612,400	2,839,259
コールローン及び買入手形	32,530	4,179
買入金銭債権	32,091	23,758
特定取引資産	1,097	884
金銭の信託	4,990	4,954
有価証券 ※1,7,11	1,194,395	1,203,771
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,823,457	5,058,434
外国為替 ※6	8,858	10,887
その他資産 ※1,7	65,482	65,185
有形固定資産 ※9,10	75,405	73,780
無形固定資産	4,793	3,754
退職給付に係る資産	684	—
支払承認見返	30,815	28,541
貸倒引当金	△23,518	△29,234
資産の部合計	7,863,486	9,288,157
(負債の部)		
預金 ※7	6,472,449	7,085,442
譲渡性預金	124,558	82,382
コールマネー及び売渡手形 ※7	35,396	160,000
売現先勘定	—	12,167
債券貸借取引受入担保金 ※7	343,421	189,405
特定取引負債	463	377
借入金 ※7	400,927	1,271,757
外国為替	165	87
信託勘定借 ※12	340	1,937
その他負債	56,681	55,858
退職給付に係る負債	1,989	4,300
役員退職慰労引当金	44	45
偶発損失引当金	671	609
睡眠預金払戻損失引当金	1,521	1,395
繰延税金負債	18,862	16,970
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,282	5,164
支払承認	30,815	28,541
負債の部合計	7,493,590	8,916,445
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	140,466	146,437
株主資本合計	295,875	301,846
その他有価証券評価差額金	69,583	67,717
繰延ヘッジ損益	△882	△525
土地再評価差額金 ※9	8,346	8,126
退職給付に係る調整累計額	△3,026	△5,452
その他の包括利益累計額合計	74,021	69,865
純資産の部合計	369,896	371,711
負債及び純資産の部合計	7,863,486	9,288,157

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	44,807	43,048
資金運用収益	29,636	28,648
(うち貸出金利息)	21,480	21,213
(うち有価証券利息配当金)	7,085	6,782
信託報酬	3	21
役務取引等収益	8,907	8,390
特定取引収益	25	38
その他業務収益	3,197	3,223
その他経常収益 ※1	3,037	2,726
経常費用	34,884	32,345
資金調達費用	1,923	861
(うち預金利息)	406	254
役務取引等費用	3,701	3,687
その他業務費用	203	983
営業経費 ※2	23,610	22,655
その他経常費用 ※3	5,446	4,156
経常利益	9,923	10,703
特別利益	104	11
固定資産処分益	104	11
特別損失	743	336
固定資産処分損	200	84
減損損失 ※4	542	252
税金等調整前中間純利益	9,284	10,378
法人税、住民税及び事業税	3,168	3,473
法人税等調整額	△488	△1,500
法人税等合計	2,680	1,973
中間純利益	6,604	8,405
親会社株主に帰属する中間純利益	6,604	8,405
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	6,604	8,405
その他の包括利益	△2,695	20,631
その他有価証券評価差額金	△2,979	19,818
繰延ヘッジ損益	27	550
退職給付に係る調整額	256	262
中間包括利益	3,909	29,037
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,909	29,037
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	133,853	289,261
当中間期変動額				
剰余金の配当				—
親会社株主に帰属する中間純利益			6,604	6,604
土地再評価差額金の取崩			8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	6,613	6,613
当中間期末残高	140,409	14,998	140,466	295,875

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	72,562	△910	8,354	△3,282	76,724	365,986
当中間期変動額						
剰余金の配当						—
親会社株主に帰属する中間純利益						6,604
土地再評価差額金の取崩						8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,979	27	△8	256	△2,703	△2,703
当中間期変動額合計	△2,979	27	△8	256	△2,703	3,909
当中間期末残高	69,583	△882	8,346	△3,026	74,021	369,896

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	144,441	299,850
当中間期変動額				
剰余金の配当			△6,494	△6,494
親会社株主に帰属する中間純利益			8,405	8,405
土地再評価差額金の取崩			85	85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	1,996	1,996
当中間期末残高	140,409	14,998	146,437	301,846

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	47,899	△1,076	8,211	△5,715	49,319	349,169
当中間期変動額						
剰余金の配当						△6,494
親会社株主に帰属する中間純利益						8,405
土地再評価差額金の取崩						85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,818	550	△85	262	20,546	20,546
当中間期変動額合計	19,818	550	△85	262	20,546	22,542
当中間期末残高	67,717	△525	8,126	△5,452	69,865	371,711

	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,284	10,378
減価償却費	2,123	2,001
減損損失	542	252
貸倒引当金の増減 (△)	2,310	2,833
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△54	△93
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△286	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△201	△507
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△87	△77
資金運用収益	△29,636	△28,648
資金調達費用	1,923	861
有価証券関係損益 (△)	△2,921	△3,074
金銭の信託の運用損益 (△は益)	8	△15
為替差損益 (△は益)	9	1
固定資産処分損益 (△は益)	96	72
特定取引資産の純増 (△) 減	91	182
特定取引負債の純増減 (△)	△81	△119
貸出金の純増 (△) 減	△83,107	△148,080
預金の純増減 (△)	△47,709	436,485
譲渡性預金の純増減 (△)	8,165	△3,867
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	23,709	723,769
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△642	△6,587
コールローン等の純増 (△) 減	52,618	64,540
コールマネー等の純増減 (△)	8,181	92,024
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	7,507	△95,838
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△465	△1,047
外国為替 (負債) の純増減 (△)	110	39
信託勘定借の純増減 (△)	340	1,402
資金運用による収入	23,632	21,626
資金調達による支出	△1,890	△923
その他	42,711	7,140
小計	16,281	1,074,734
法人税等の支払額	△1,944	△4,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,336	1,070,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△192,547	△180,173
有価証券の売却による収入	99,782	104,860
有価証券の償還による収入	92,879	57,518
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
投資活動としての資金運用による収入	7,085	6,797
有形固定資産の取得による支出	△1,138	△887
有形固定資産の売却による収入	315	106
無形固定資産の取得による支出	△274	△230
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,102	△12,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△6,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△6,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,429	1,052,101
現金及び現金同等物の期首残高	1,595,892	1,779,535
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	1,611,322	2,831,636

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2020年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
北銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 4社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,454百万円でありま

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事実以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があるかと想定しております。ただし、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当行グループの貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をしております。

また、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記については、前連結会計年度の統合報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 189百万円
 ※2. 貸出金のうち破綻先債権額は881百万円、延滞債権額は89,148百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は1,485百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,175百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は103,231百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,072百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 683,159百万円 預金 14,524百万円
 貸出金 1,233,841百万円 コールマネー 60,000百万円
 債券貸借取引受入担保金 189,405百万円
 借入金 1,271,303百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産（現金）50,219百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金3,127百万円、保証金1,062百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,366,987百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,264,158百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

16,721百万円
 61,563百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 61,563百万円
 ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は36,337百万円であります。

- ※12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 1,937百万円

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益1,973百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当9,481百万円、退職給付費用528百万円であります。

- ※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,285百万円、株式等売却損710百万円を含んでおります。

- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 2か所	建物	143
北陸三県	営業用店舗 1か所 遊休資産 3か所	建物 土地及び建物	37 53
その他	営業用店舗 1か所	建物	17
合計	—	—	252

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループピングしております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.31%で割り引いて算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	

- (2) 配当に関する事項

- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 11月12日 取締役会	普通株式	733	利益剰余金	0.70	2020年 9月30日	2020年 12月7日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2020年9月30日現在	
現金預け金勘定	2,839,259百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△7,622百万円
現金及び現金同等物	2,831,636百万円

5. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

- ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年以内	1年超	合 計
	3百万円	11百万円	15百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	2,839,259	2,839,259	—
(2) コールローン及び買入手形	4,179	4,179	—
(3) 買入金銭債権	23,758	23,758	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,188,022	1,188,022	—
(5) 貸出金	5,058,434		
貸倒引当金(※1)	△28,767		
	5,029,666	5,071,176	41,509
資産計	9,084,886	9,126,396	41,509
(1) 預金	7,085,442	7,085,632	190
(2) 譲渡性預金	82,382	82,382	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	189,405	189,405	—
(4) 借入金	1,271,757	1,272,921	1,164
負債計	8,628,986	8,630,341	1,354
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	202	202	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(188)	(188)	(※3) —
デリバティブ取引計	14	14	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	15,748
②非上場外国証券(※1)	0
合計	15,748

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	354.84円
(2) 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	8.02円
親会社株主に帰属する中間純利益	8,405百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	8,405百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,612,400	2,839,259
コールローン	32,530	4,179
買入金銭債権	32,091	23,758
特定取引資産	1,097	884
金銭の信託	4,990	4,954
有価証券 ※1,7,9	1,194,445	1,203,821
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,823,457	5,058,434
外国為替 ※6	8,858	10,887
その他資産	65,809	65,509
その他の資産 ※1,7	65,809	65,509
有形固定資産	75,169	73,539
無形固定資産	4,780	3,739
前払年金費用	3,729	3,923
支払承認見返	30,815	28,541
貸倒引当金	△23,518	△29,234
資産の部合計	7,866,659	9,292,198
(負債の部)		
預金 ※7	6,472,732	7,085,721
譲渡性預金	124,558	82,382
コールマネー ※7	35,396	160,000
売現先勘定	—	12,167
債券貸借取引受入担保金 ※7	343,421	189,405
特定取引負債	463	377
借入金 ※7	400,927	1,271,757
外国為替	165	87
信託勘定借 ※10	340	1,937
その他負債	56,676	55,859
未払法人税等	3,178	3,188
リース債務	125	109
資産除去債務	183	185
その他の負債	53,189	52,375
退職給付引当金	630	336
役員退職慰労引当金	43	43
偶発損失引当金	671	609
睡眠預金払戻損失引当金	1,521	1,395
繰延税金負債	20,224	19,392
再評価に係る繰延税金負債	5,282	5,164
支払承諾	30,815	28,541
負債の部合計	7,493,871	8,915,179
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	140,331	146,292
利益準備金	14,080	15,540
その他利益剰余金	126,251	130,751
繰越利益剰余金	126,251	130,751
株主資本合計	295,740	301,700
その他有価証券評価差額金	69,583	67,717
繰延ヘッジ損益	△882	△525
土地再評価差額金	8,346	8,126
評価・換算差額等合計	77,047	75,318
純資産の部合計	372,787	377,019
負債及び純資産の部合計	7,866,659	9,292,198

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	44,728	42,977
資金運用収益	29,636	28,648
(うち貸出金利息)	21,480	21,213
(うち有価証券利息配当金)	7,085	6,782
信託報酬	3	21
役務取引等収益	8,907	8,390
特定取引収益	25	38
その他業務収益	3,119	3,152
その他経常収益 ※1	3,035	2,726
経常費用	34,813	32,279
資金調達費用	1,923	861
(うち預金利息)	406	254
役務取引等費用	3,700	3,686
その他業務費用	203	983
営業経費 ※2	23,540	22,592
その他経常費用 ※3	5,445	4,155
経常利益	9,915	10,698
特別利益	104	11
特別損失	743	336
税引前中間純利益	9,276	10,373
法人税、住民税及び事業税	3,166	3,472
法人税等調整額	△489	△1,501
法人税等合計	2,677	1,971
中間純利益	6,599	8,402

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	14,080	119,643	133,724	289,132
当中間期変動額							
剰余金の配当							－
中間純利益					6,599	6,599	6,599
土地再評価差額金の取崩					8	8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	6,607	6,607	6,607
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	14,080	126,251	140,331	295,740

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	72,562	△910	8,354	80,006	369,139
当中間期変動額					
剰余金の配当					－
中間純利益					6,599
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,979	27	△8	△2,959	△2,959
当中間期変動額合計	△2,979	27	△8	△2,959	3,648
当中間期末残高	69,583	△882	8,346	77,047	372,787

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	14,241	130,057	144,299	299,707
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,298	△7,793	△6,494	△6,494
中間純利益					8,402	8,402	8,402
土地再評価差額金の取崩					85	85	85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	1,298	693	1,992	1,992
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	15,540	130,751	146,292	301,700

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47,899	△1,076	8,211	55,034	354,742
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,494
中間純利益					8,402
土地再評価差額金の取崩					85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,818	550	△85	20,283	20,283
当中間期変動額合計	19,818	550	△85	20,283	22,276
当中間期末残高	67,717	△525	8,126	75,318	377,019

重要な会計方針

(2020年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等には、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができざる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,454百万円であります。

(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があるものと想定しております。ただし、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当行の貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をおいております。

また、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記については、前事業年度に記載した内容から重要な変更はありません。

注記事項

(2020年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額 239百万円
※2. 貸出金のうち破綻先債権額は881百万円、延滞債権額は89,148百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は1,485百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は11,715百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は103,231百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,072百万円であります。

※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務	
有価証券	683,159百万円	預金 14,524百万円
貸出金	1,233,841百万円	コールマネー 60,000百万円
		借付貸借取引受入担保金 189,405百万円
		信用金 1,271,303百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産（現金）50,219百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金3,127百万円、保証金1,516百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,366,987百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,264,158百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができざる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は36,337百万円であります。

※10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 1,937百万円

2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、株式等売却益1,973百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は下記ののとおりであります。

有形固定資産 1,132百万円

無形固定資産 858百万円

※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,285百万円、株式等売却損710百万円を含んでおります。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020年12月25日

確認書

株式会社 北陸銀行
取締役頭取 庵 栄伸

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの会計年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、％）

		2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	27,144	26,684
	信託報酬	3	21
	役務取引等収支	5,083	4,602
	特定取引収支	23	38
	その他業務収支	1,210	△397
		33,465 (1.03)	30,950 (0.91)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	569	1,103
	信託報酬	—	—
	役務取引等収支	123	100
	特定取引収支	1	0
	その他業務収支	1,705	2,566
		2,400 (2.77)	3,770 (3.98)
業務粗利益		35,866 (1.09)	34,720 (1.00)
経費		23,097	22,158
実質業務純益		12,769	12,562
一般貸倒引当金繰入額		1,065	817
業務純益		11,703	11,744
臨時損益		△1,788	△1,045
経常利益		9,915	10,698
中間純利益		6,599	8,402

（注）（ ）内は業務粗利益率を表示しております。

業務純益

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
業務純益	11,703	11,744
実質業務純益	12,769	12,562
コア業務純益	10,258	10,742
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く。）	9,581	9,811

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
給料・手当	9,844	9,400
退職給付費用	435	526
福利厚生費	97	93
減価償却費	2,113	1,990
土地建物機械賃借料	666	608
宮繕費	100	67
消耗品費	297	253
給水光熱費	268	239
旅費	212	104
通信費	574	562
広告宣伝費	189	177
租税公課	1,708	1,748
その他	7,029	6,818
合 計	23,540	22,592

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務 部 門	資金運用勘定	6,420,772	27,623	0.85	6,756,788	27,104	0.80
	うち貸出金	4,719,986	21,226	0.89	5,017,582	21,070	0.83
	うち有価証券	995,006	5,970	1.19	946,167	5,564	1.17
	うち預け金等	605,205	302	0.09	714,663	349	0.09
	資金調達勘定	7,200,005	479	0.01	7,946,465	420	0.01
	うち預金	6,474,660	248	0.00	6,921,560	222	0.00
	うち譲渡性預金	138,674	6	0.00	90,321	2	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	186,376	9	0.00	128,894	6	0.00
	うち借入金等	405,150	△8	△0.00	809,720	△36	△0.00
	資金運用収支	――	27,144	――	――	26,684	――
国際業務 部 門	資金運用勘定	172,791	2,019	2.33	188,551	1,547	1.63
	うち貸出金	16,982	253	2.98	17,609	143	1.62
	うち有価証券	98,470	1,115	2.25	140,334	1,217	1.73
	うち預け金等	43,482	601	2.75	17,092	126	1.48
	資金調達勘定	172,764	1,449	1.67	188,567	444	0.46
	うち預金	38,573	158	0.81	38,161	32	0.16
	うち譲渡性預金	――	――	――	――	――	――
	うち債券貸借取引受入担保金	55,125	376	1.36	78,473	52	0.13
	うち借入金等	12,642	167	2.63	13,409	59	0.88
	資金運用収支	――	569	――	――	1,103	――
合 計		――	27,713	――	――	27,787	――

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務 部 門	受取利息	△45	△1,916	△1,961	1,396	△1,916	△519
	うち貸出金	526	△1,465	△938	1,294	△1,450	△156
	うち有価証券	△461	△490	△952	△290	△115	△405
	うち預け金等	△2	0	△1	47	△0	47
	支払利息	9	△129	△119	44	△103	△59
	うち預金	6	△67	△61	15	△42	△26
	うち譲渡性預金	△0	△0	△0	△1	△1	△3
	うち債券貸借取引受入担保金	△2	0	△2	△2	0	△2
	うち借入金等	0	△80	△80	△40	12	△27
	資金運用収支	△54	△1,786	△1,841	1,352	△1,812	△460
国際業務 部 門	受取利息	△773	168	△604	156	△628	△471
	うち貸出金	△3	6	2	7	△118	△110
	うち有価証券	△674	98	△576	418	△317	101
	うち預け金等	△85	56	△29	△317	△156	△474
	支払利息	△581	37	△544	84	△1,090	△1,005
	うち預金	△21	33	11	△1	△124	△125
	うち譲渡性預金	――	――	――	――	――	――
	うち債券貸借取引受入担保金	△180	24	△155	87	△412	△324
	うち借入金等	△54	19	△34	2	△109	△107
	資金運用収支	△191	131	△60	71	461	533
合 計		△246	△1,655	△1,901	1,424	△1,350	73

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	8,732	8,235
	うち預金・貸出業務	3,287	3,111
	うち為替業務	2,826	2,747
	うち証券関連業務	805	733
	役務取引等費用	3,649	3,632
	うち為替業務	457	442
	役務取引等収支	5,083	4,602
国際業務部門	役務取引等収益	175	154
	うち預金・貸出業務	—	0
	うち為替業務	171	147
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	51	54
	うち為替業務	51	54
	役務取引等収支	123	100
	合 計	5,207	4,703

特定取引収支

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務部門	23	38
商品有価証券損益	12	10
特定金融派生商品損益	10	27
国際業務部門	1	0
特定金融派生商品損益	1	0
合 計	25	38

その他業務収支

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務部門	1,210	△397
国債等債券関係損益	1,210	△397
その他	—	—
国際業務部門	1,705	2,566
外国為替売買益	405	349
国債等債券関係損益	1,299	2,216
その他	—	—
合 計	2,916	2,169

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2019年度中間期末	構成比	2020年度中間期末	構成比
個人預金	4,308,242	66.57	4,541,119	64.09
法人預金	2,001,856	30.93	2,299,136	32.45
その他	161,336	2.50	245,466	3.46
合 計	6,471,435	100.00	7,085,721	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		2019年度中間期				2020年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	4,223,812	64.38	4,273,612	64.62	4,887,772	68.63	4,778,854	68.15
	定期性預金	2,158,498	32.90	2,176,709	32.91	2,113,393	29.67	2,117,199	30.20
	その他の預金	53,944	0.82	24,337	0.37	38,873	0.54	25,505	0.36
	合 計	6,436,256	98.10	6,474,660	97.90	7,040,039	98.84	6,921,560	98.71
	譲渡性預金	124,558	1.90	138,674	2.10	82,382	1.16	90,321	1.29
	総合計	6,560,814	100.00	6,613,334	100.00	7,122,422	100.00	7,011,881	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	36,476	100.00	38,573	100.00	45,681	100.00	38,161	100.00
	合 計	36,476	100.00	38,573	100.00	45,681	100.00	38,161	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	36,476	100.00	38,573	100.00	45,681	100.00	38,161	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年度中間期末	定期預金	548,428	327,349	716,656	183,719	147,115	99,726	2,022,996
	うち固定自由金利定期預金	548,368	327,298	716,474	183,308	146,680	98,656	2,020,787
	うち変動自由金利定期預金	60	50	181	411	435	1,070	2,209
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
2020年度中間期末	定期預金	539,156	331,751	721,678	175,621	121,643	91,375	1,981,227
	うち固定自由金利定期預金	538,985	331,688	721,466	175,238	121,200	90,173	1,978,752
	うち変動自由金利定期預金	171	62	212	383	442	1,202	2,474
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2019年度中間期		2020年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	106,231	108,853	89,078	96,915
	証書貸付	4,041,949	3,969,171	4,329,806	4,269,785
	当座貸越	638,521	620,105	609,370	634,913
	割引手形	20,295	21,856	12,286	15,968
	計	4,806,998	4,719,986	5,040,542	5,017,582
国際業務部門	手形貸付	3,095	3,320	2,938	2,727
	証書貸付	13,363	13,661	14,953	14,881
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	16,459	16,982	17,891	17,609
合 計		4,823,457	4,736,968	5,058,434	5,035,191

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,823,457	100.00	5,058,434	100.00
製造業	566,246	11.73	610,155	12.06
農業、林業	9,462	0.20	9,128	0.18
漁業	1,402	0.03	1,594	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	2,510	0.05	2,447	0.05
建設業	176,789	3.67	194,977	3.86
電気・ガス・熱供給・水道業	77,841	1.61	72,192	1.43
情報通信業	27,932	0.58	27,542	0.54
運輸業、郵便業	84,781	1.76	88,718	1.75
卸売業、小売業	457,994	9.50	480,418	9.50
金融業、保険業	182,736	3.79	209,342	4.14
不動産業、物品賃貸業	537,636	11.15	554,394	10.96
各種サービス業	372,165	7.72	414,873	8.20
地方公共団体等	1,050,995	21.78	1,043,701	20.63
その他	1,274,968	26.43	1,348,948	26.67
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	4,823,457	—	5,058,434	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2019年度 中間期末	貸出金	1,807,684	866,465	607,556	377,922	1,149,688	14,141	4,823,457
	うち変動金利		326,809	203,722	101,824	259,993	14,141	
	うち固定金利		539,655	403,834	276,098	889,694	—	
2020年度 中間期末	貸出金	1,847,988	891,623	637,136	436,920	1,234,095	10,670	5,058,434
	うち変動金利		323,854	207,758	108,300	274,594	10,670	
	うち固定金利		567,768	429,377	328,619	959,501	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,283,120	47.33	2,342,660	46.31
運転資金	2,540,337	52.67	2,715,773	53.69
合 計	4,823,457	100.00	5,058,434	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年度中間期末	2020年度中間期末
有価証券	25,127	24,440
債 権	50,962	43,819
商 品	29	—
不動産	671,860	664,375
その他	63,210	60,859
計	811,190	793,495
保 証	2,011,902	2,231,337
信 用	2,000,365	2,033,601
合 計	4,823,457	5,058,434

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年度中間期末	2020年度中間期末
有価証券	1,881	1,493
債 権	500	345
商 品	—	—
不動産	3,487	3,902
その他	41	5
計	5,911	5,747
保 証	9,955	9,249
信 用	14,948	13,544
合 計	30,815	28,541

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
貸出金残高	4,823,457	5,058,434
うち中小企業等	3,122,864	3,345,357
(割合)	(64.74%)	(66.13%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
個人ローン残高	1,291,511	1,374,932
住宅系ローン残高	1,225,276	1,314,224
その他のローン残高	66,235	60,708

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,108	7,007
危険債権	72,347	83,926
要管理債権	11,441	13,200
小 計	94,897	104,135
正常債権	4,804,725	5,032,663
合 計	4,899,623	5,136,799

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
- (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
 - (3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 - (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
破綻先債権額	2,720	881
延滞債権額	79,593	89,148
3カ月以上延滞債権額	30	1,485
貸出条件緩和債権額	11,411	11,715
合 計	93,755	103,231

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
破綻先債権額	2,720	881
延滞債権額	79,593	89,148
3カ月以上延滞債権額	30	1,485
貸出条件緩和債権額	11,411	11,715
合 計	93,755	103,231

貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		2019年度中間期					2020年度中間期				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4,395	5,461	—	4,395	5,461	6,585	7,402	—	6,585	7,402
	個別貸倒引当金	16,812	18,057	105	16,706	18,057	19,815	21,831	23	19,791	21,831
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	21,207	23,518	105	21,102	23,518	26,400	29,234	23	26,377	29,234

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
貸出金償却額	—	0

国内為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		2019年度中間期		2020年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	10,688	10,417,683	10,830	9,900,814
	各地より受けた分	11,241	10,742,382	11,400	10,435,823
代金取立	各地へ向けた分	187	379,934	150	303,029
	各地より受けた分	184	374,364	148	299,231

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		2019年度中間期	2020年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,475	1,205
	買入為替	27	19
被仕向為替	支払為替	1,394	997
	取立為替	56	45
合 計		2,954	2,267

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
国内店合計	1,650	1,953

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、％）

種 類		2019年度中間期				2020年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国 債	368,960	34.33	383,103	38.50	288,569	27.79	279,337	29.52
	地方債	287,838	26.78	286,540	28.80	321,444	30.96	313,589	33.14
	社 債	156,188	14.53	150,590	15.13	149,555	14.40	151,355	16.00
	株 式	154,378	14.37	84,850	8.53	158,439	15.26	78,604	8.31
	その他の証券	107,330	9.99	89,921	9.04	120,304	11.59	123,280	13.03
	合 計	1,074,696	100.00	995,006	100.00	1,038,314	100.00	946,167	100.00
国際業務部門	外国債券	119,549	99.83	98,332	99.86	165,130	99.77	139,944	99.72
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	その他の証券	199	0.17	137	0.14	376	0.23	390	0.28
	合 計	119,749	100.00	98,470	100.00	165,507	100.00	140,334	100.00

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2019年度中間期末	国 債（注）	148,049	202,161	—	—	18,749	—	—	368,960
	地方債	60,215	62,972	81,884	18,754	64,012	—	—	287,838
	社 債	23,560	29,676	27,076	15,465	6,919	53,490	—	156,188
	株 式	—	—	—	—	—	—	154,378	154,378
	外国債券	4,142	7,453	32,699	27,161	47,429	662	—	119,549
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	2,539	1,360	11,390	12,364	10,186	866	68,822	107,529
2020年度中間期末	国 債（注）	147,522	50,900	—	—	80,138	10,009	—	288,569
	地方債	39,877	56,499	82,654	13,062	129,351	—	—	321,444
	社 債	16,019	23,065	36,127	10,826	4,537	58,979	—	149,555
	株 式	—	—	—	—	—	—	158,439	158,439
	外国債券	2,537	22,791	33,251	2,274	104,275	—	—	165,130
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	1,274	13,065	10,578	13,612	17,640	—	64,509	120,681

（注）国債には、変動利付国債14,462百万円（前中間期末は73,143百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種 類	2019年度中間期		2020年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	22	465	464	383
商品地方債	12	90	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
合 計	34	555	464	383

（注）売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区 分	2019年度中間期	2020年度中間期
国 債	—	—
地方債・政府保証債	40,988	24,832
合 計	40,988	24,832

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区 分	2019年度中間期	2020年度中間期
国 債	3,290	4,090
地方債・政府保証債	—	—
合 計	3,290	4,090
投資信託	18,982	17,110

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

	種 類	2019年度中間期末			2020年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	116,127	39,310	76,817	123,822	39,069	84,752
	債 券	784,718	774,048	10,670	646,277	641,034	5,243
	国 債	368,960	363,078	5,882	253,928	251,805	2,123
	地 方 債	268,583	266,839	1,743	275,922	274,848	1,073
	社 債	147,174	144,130	3,044	116,425	114,379	2,045
	そ の 他	202,814	188,069	14,744	245,522	232,794	12,728
	外 国 証 券	102,745	98,117	4,628	158,718	150,720	7,997
	そ の 他	100,068	89,952	10,115	86,803	82,073	4,730
	小 計	1,103,660	1,001,428	102,232	1,015,621	912,897	102,723
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	22,356	28,421	△6,064	18,819	23,052	△4,233
	債 券	28,270	28,283	△13	113,292	113,748	△455
	国 債	—	—	—	34,640	34,922	△281
	地 方 債	19,255	19,256	△0	45,522	45,555	△32
	社 債	9,014	9,027	△13	33,129	33,270	△140
	そ の 他	56,356	57,717	△1,361	64,048	69,664	△5,615
	外 国 証 券	16,803	16,860	△56	6,411	6,442	△31
	そ の 他	39,552	40,857	△1,304	57,636	63,221	△5,584
	小 計	106,982	114,422	△7,439	196,160	206,464	△10,304
合 計		1,210,643	1,115,850	94,792	1,211,781	1,119,362	92,419

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	15,843	15,748
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間期における減損処理額は、248百万円（株式61百万円、社債186百万円）であります。

当中間期における減損処理額は、42百万円（全額社債）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
評価差額	94,792	92,419
その他有価証券	94,792	92,419
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は (△) 繰延税金負債）	△25,209	△24,701
その他有価証券評価差額金	69,583	67,717

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類		2019年度中間期末				2020年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	9,139	7,858	520	520	7,473	5,952	391	391
		受取変動・支払固定	9,098	7,863	△437	△437	7,501	5,952	△314	△314
	そ の 他	売 建	350	350	△0	6	525	525	△1	9
		買 建	350	350	0	△1	525	525	1	△3
合 計			83 89				76 83			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類		2019年度中間期末				2020年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		5,114	3,813	3	3	3,990	1,214	1	1
	為 替 予 約	売 建	14,007	592	63	63	21,856	356	△22	△22
		買 建	14,917	482	△3	△3	40,626	317	74	74
	通貨オプション	売 建	13,175	5,508	△229	143	13,968	6,112	△244	174
		買 建	13,175	5,508	229	△57	13,968	6,112	244	△71
	合 計				62	149			53	157

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

区 分	種 類		2019年度中間期末				2020年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	215	215	△6	△6	607	555	111	111
		変動価格受取・ 固定価格支払	215	215	18	18	607	555	△39	△39
合 計					12	12			72	72

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

区 分	種 類		2019年度中間期末				2020年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ	売 建	5,660	－	△69	－	6,760	－	△73	－
		買 建	5,660	－	69	－	6,760	－	73	－
合 計					－	－			－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年度中間期末			2020年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	55,000	55,000	△1,350	65,000	60,000	△824
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	38,926	38,899	(注) 3	38,056	38,056	(注) 3
合 計			△1,350			△824		

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年度中間期末			2020年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建円証券・外貨建貸出金	17,606	232	△130	33,172	274	602
	為 替 予 約	外貨コールローン・外貨預け金	15,535	—	△142	2,121	—	32
合 計			△272			635		

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	939 (13)	1,043 (18)
	金利及び通貨オプション	135 (5)	144 (6)
	先物外国為替取引	401 (6)	526 (8)
	その他の金融派生商品	117 (2)	147 (10)
	合 計	1,593 (28)	1,863 (43)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	8,170	8,238
	保証取引	307	285
	その他	5,390	6,952
	合 計	13,867	15,476

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
金利及び通貨先物取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
先物外国為替取引	43	119
その他の金融派生商品（*）	—	—
合 計	43	119

- (*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

信託業務（単体）

信託財産残高表

（単位：百万円）

資産	2019年度中間期末	2020年度中間期末	負債	2019年度中間期末	2020年度中間期末
銀行勘定貸	340	1,937	金銭信託	340	1,937
合計	340	1,937	合計	340	1,937

（注）共同信託他社管理財産については2019年度中間期末、2020年度中間期末とも該当ありません。

元本補填契約のある信託

（単位：百万円）

1. 金銭信託

資産	2019年度中間期末	2020年度中間期末	負債	2019年度中間期末	2020年度中間期末
銀行勘定貸	340	1,937	元本	340	1,937
合計	340	1,937	合計	340	1,937

2. 受託残高

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
金銭信託	340	1,937

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については2019年度中間期末、2020年度中間期末とも該当ありません。

3. 信託期間別の元本残高

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	340	1,937
	その他のもの	—	—
	合計	340	1,937

（注）貸付信託については2019年度中間期末、2020年度中間期末とも該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る貸出金の破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

諸比率等（単体）

利 鞘

（単位：％）

		2019年度中間期	2020年度中間期
資 金 運 用 利 回	国 内 業 務 部 門	0.85	0.80
	国 際 業 務 部 門	2.33	1.63
	計	0.90	0.82
資 金 調 達 原 価	国 内 業 務 部 門	0.63	0.55
	国 際 業 務 部 門	2.45	1.10
	計	0.68	0.56
総 資 金 鞘	国 内 業 務 部 門	0.22	0.25
	国 際 業 務 部 門	△0.12	0.53
	計	0.22	0.26

利益率

（単位：％）

	2019年度中間期	2020年度中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.25	0.25
資 本 経 常 利 益 率	5.33	5.83
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.17	0.19
資 本 中 間 純 利 益 率	3.54	4.58

- （注）1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		2019年度中間期		2020年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	73.26	71.37	70.77	71.55
	国 際 業 務 部 門	45.12	44.02	39.16	46.14
	計	73.11	71.21	70.56	71.42
預 証 率	国 内 業 務 部 門	16.38	15.04	14.57	13.49
	国 際 業 務 部 門	328.29	255.27	362.30	367.74
	計	18.10	16.43	16.79	15.41

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
国 内	本支店	145	145
	出張所	42	43
	国内計	187	188
海 外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
店 舗 内		357	349
店 舗 外		205	198
合 計		562	547

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行との提携により、利用できるコンビニATM51,587は台です。また、りそな銀行との共同運営により利用できるまちかどATMは93台です。

従業員の状況

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
従 業 員 数		2,654人	2,506人
平 均 年 齢		38歳 9月	39歳 1月
平均勤続年数		15年 3月	15年 6月
平均給与月額		367千円	366千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度中間期末	2020年度中間期末
預 金	2,554	2,954
貸出金	1,867	2,085

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度中間期末	2020年度中間期末
預 金	45,814	49,778
貸出金	33,496	35,128

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2019年度中間期末	2020年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	295,068	301,112
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408	155,408
うち、利益剰余金の額	140,466	146,437
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	806	733
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,026	△5,452
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△3,026	△5,452
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,133	8,012
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,133	8,012
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,066	2,392
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 301,241	306,064
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,333	2,610
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,333	2,610
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2	2
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	476	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,812	2,613
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 297,429	303,451
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,214,918	3,274,661
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,628	13,290
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	13,628	13,290
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	128,958	125,888
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 3,343,877	3,400,549
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.89%	8.92%

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	24	20
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	29	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	43	42
9. 我が国の政府関係機関向け	467	453
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	797	668
12. 法人等向け	57,775	56,460
13. 中小企業等向け及び個人向け	31,444	33,834
14. 抵当権付住宅ローン	4,879	4,761
15. 不動産取得等事業向け	17,676	17,121
16. 三月以上延滞等	184	201
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	359	633
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,548	4,267
（うち出資等のエクスポージャー）	4,548	4,267
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,130	6,015
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー）	1,590	2,661
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	643	725
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,897	2,628
22. 証券化	498	474
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	498	474
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	2,074	3,084
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（レック・スルー方式）	2,074	3,074
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデント方式）	—	10
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	545	531
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	126,481	128,571
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	120	112
3. 短期の貿易関連偶発債務	10	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	288	282
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,075	1,439
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	410	377
（うち借入金の保証）	184	188
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	62	62
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	63	75
カレント・エクスポージャー方式	63	75
派生商品取引	63	75
外為関連取引	34	40
金利関連取引	26	20
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	14
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	37	8
オフ・バランス取引 計	2,068	2,367
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式）	44	43
【中央清算機関関連エクスポージャー】	1	3
(E) = (A+B+C+D)	128,596	130,986

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	5,158	5,035
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	133,755	136,021

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	8,056,919	4,841,561	842,000	1,506	6,068
国外計	138,566	24,385	72,373	1,356	—
地域別合計	8,195,485	4,865,947	914,374	2,862	6,068
製造業	651,528	582,016	16,113	190	417
農業、林業	9,592	9,482	—	—	14
漁業	1,434	1,434	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,854	2,553	301	—	—
建設業	192,436	183,604	4,800	66	293
電気・ガス・熱供給・水道業	87,158	77,981	—	—	—
情報通信業	30,184	28,046	604	0	12
運輸業、郵便業	112,195	87,905	21,557	53	1
卸売業、小売業	484,578	467,865	9,921	425	1,293
金融業、保険業	725,077	181,101	117,337	1,475	20
不動産業、物品賃貸業	558,140	541,450	11,309	3	1,276
各種サービス業	383,399	375,917	5,347	17	1,246
地方公共団体等	3,468,994	1,050,995	649,765	—	—
個人	1,252,807	1,252,210	—	—	1,489
その他	235,101	23,381	77,316	629	—
業種別合計	8,195,485	4,865,947	914,374	2,862	6,068
1年以下	2,063,255	1,405,432	235,149	1,184	—
1年超3年以下	834,184	530,077	296,857	1,021	—
3年超5年以下	786,482	645,914	139,915	88	—
5年超7年以下	410,315	349,948	59,930	153	—
7年超10年以下	603,490	469,097	133,612	413	—
10年超	1,503,839	1,450,391	48,852	—	—
期間の定めのないもの	1,993,917	15,086	56	—	—
残存期間別合計	8,195,485	4,865,947	914,374	2,862	

	2020年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	9,575,868	5,080,506	795,725	2,065	5,509
国外計	195,944	23,351	114,472	2,265	—
地域別合計	9,771,812	5,103,857	910,197	4,331	5,509
製造業	693,334	629,177	17,552	279	270
農業、林業	9,394	9,193	90	—	—
漁業	1,624	1,624	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,714	2,457	257	—	—
建設業	212,615	203,056	5,452	37	337
電気・ガス・熱供給・水道業	80,063	71,112	—	—	—
情報通信業	29,981	27,695	705	0	129
運輸業、郵便業	113,050	91,762	18,349	198	1
卸売業、小売業	507,669	492,116	8,430	338	1,675
金融業、保険業	607,693	207,304	119,415	3,004	—
不動産業、物品賃貸業	572,281	555,950	11,754	—	1,075
各種サービス業	427,155	419,136	5,173	16	817
地方公共団体等	4,911,814	1,043,701	607,544	—	—
個人	1,325,775	1,325,214	—	—	1,198
その他	276,642	24,355	115,472	454	—
業種別合計	9,771,812	5,103,857	910,197	4,331	5,509
1年以下	1,948,028	1,456,579	204,858	2,755	—
1年超3年以下	691,794	539,121	151,182	805	—
3年超5年以下	745,161	595,820	148,651	303	—
5年超7年以下	422,593	396,507	25,797	124	—
7年超10年以下	877,886	563,282	313,813	341	—
10年超	1,610,875	1,541,224	65,837	—	—
期間の定めのないもの	3,475,472	11,322	56	—	—
残存期間別合計	9,771,812	5,103,857	910,197	4,331	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,395	5,461	4,395	5,461	6,585	7,402	6,585	7,402
個別貸倒引当金	16,812	18,057	16,812	18,057	19,815	21,831	19,815	21,831
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	21,207	23,518	21,207	23,518	26,400	29,234	26,400	29,234

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,666	3,370	3,666	3,370	6,683	8,022	6,683	8,022
農業、林業	171	194	171	194	169	138	169	138
漁業	15	32	15	32	102	100	102	100
鉱業、採石業、砂利採取業	2	12	2	12	9	6	9	6
建設業	849	903	849	903	886	1,327	886	1,327
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	17	26	17	15	144	15	144
運輸業、郵便業	178	233	178	233	224	262	224	262
卸売業、小売業	6,296	7,676	6,296	7,676	6,031	6,218	6,031	6,218
金融業、保険業	289	9	289	9	8	1	8	1
不動産業、物品賃貸業	1,214	1,045	1,214	1,045	1,167	1,185	1,167	1,185
各種サービス業	3,708	4,170	3,708	4,170	4,108	4,037	4,108	4,037
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	392	391	392	391	408	387	408	387
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	16,812	18,057	16,812	18,057	19,815	21,831	19,815	21,831

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	0
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	0

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	60,978	3,439,740	105,819	4,746,407
10%	—	216,454	—	273,777
20%	39,261	113,815	45,290	98,511
35%	—	348,544	—	340,122
50%	207,359	1,550	199,772	1,089
75%	—	1,049,946	—	1,129,511
100%	54,996	1,968,793	57,348	1,915,704
150%	—	1,806	—	2,555
250%	—	22,332	—	33,864
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	362,596	7,162,983	408,231	8,541,544

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (2019年度中間期末は77,265百万円、2020年度中間期末は99,856百万円) は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	568,541	720,674
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	9,505	8,774
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	578,046	729,449
適格保証	224,603	420,550
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	224,603	420,550

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額 (A)	1,027	1,767
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,835	2,564
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	2,862	4,331
派生商品取引	2,862	4,331
外国為替関連取引	1,649	2,540
金利関連取引	944	766
株式関連取引	—	—
その他取引	268	1,024
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	2,862	4,331

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	24,994	—	21,757	—
売掛債権	2,351	—	2,129	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	11,547	2,551	17,510	1,497
合 計	38,893	2,551	41,397	1,497

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	7,384	44	12,936	77
15%超20%以下	24,994	199	21,757	174
20%超50%以下	201	3	1,809	28
50%超100%以下	6,313	250	4,893	193
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	38,893	498	41,397	474

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	1,878	11	1,497	8
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	673	26	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	2,551	37	1,497	8

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	138,484	138,484	142,641	142,641
上記に該当しない出資等エクスポージャー	15,843	15,843	15,748	15,748
計	154,328	154,328	158,390	158,390

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
売却損益額	458	1,510
償却額	66	8

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
評価損益の額	70,753	80,519

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
ルック・スルー方式	77,265	99,756
マンドレート方式	—	100
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	77,265	99,856

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	22,380	14,768	6,275	
2	下方パラレルシフト	78,076	57,961	4,507	
3	スティープ化	9,874	6,298		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	78,076	57,961	6,275	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		306,042		298,214	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少する通貨)のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあてっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。
5. 当行連結における金利リスクは、重要性の観点から当行単体の金利リスクと等しいものと見なしているため、△EVE、△NII及び自己資本の額は単体の額としております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	2019年度中間期末	2020年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	294,933	300,967
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408	155,408
うち、利益剰余金の額	140,331	146,292
うち、自己株式の額（△）	－	－
うち、社外流出予定額（△）	806	733
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,133	8,012
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,133	8,012
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,066	2,392
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	304,133	311,372
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,325	2,601
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,325	2,601
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	2,593	2,728
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,919	5,329
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	298,214	306,042
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,213,711	3,271,462
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,628	13,290
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	13,628	13,290
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	128,604	125,548
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	3,342,315	3,397,011
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.92%	9.00%

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	24	20
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	29	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	43	42
9. 我が国の政府関係機関向け	467	453
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	797	668
12. 法人等向け	57,775	56,460
13. 中小企業等向け及び個人向け	31,444	33,834
14. 抵当権付住宅ローン	4,879	4,761
15. 不動産取得等事業向け	17,676	17,121
16. 三月以上延滞等	184	201
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	359	633
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,550	4,269
（うち出資等のエクスポージャー）	4,550	4,269
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,073	5,878
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外 のものに係るエクスポージャー）	1,590	2,661
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	581	583
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手 段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,901	2,632
22. 証券化	498	474
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	498	474
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	2,081	3,092
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	2,081	3,082
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデデート方式）	—	10
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	545	531
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	126,433	128,444
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	120	112
3. 短期の貿易関連偶発債務	10	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	288	282
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,075	1,439
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	410	377
（うち借入金の保証）	184	188
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	62	62
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	63	75
カレント・エクスポージャー方式	63	75
派生商品取引	63	75
外為関連取引	34	40
金利関連取引	26	20
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	14
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	37	8
オフ・バランス取引 計 (B)	2,068	2,367
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	44	43
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	1	3
合 計 (E) = (A+B+C+D)	128,548	130,858

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	5,144	5,021
総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E + F)	133,692	135,880

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	8,056,451	4,841,561	842,000	1,506	6,068
国外計	138,566	24,385	72,373	1,356	—
地域別合計	8,195,018	4,865,947	914,374	2,862	6,068
製造業	651,528	582,016	16,113	190	417
農業、林業	9,592	9,482	—	—	14
漁業	1,434	1,434	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,854	2,553	301	—	—
建設業	192,436	183,604	4,800	66	293
電気・ガス・熱供給・水道業	87,158	77,981	—	—	—
情報通信業	30,184	28,046	604	0	12
運輸業、郵便業	112,195	87,905	21,557	53	1
卸売業、小売業	484,578	467,865	9,921	425	1,293
金融業、保険業	725,073	181,101	117,337	1,475	20
不動産業、物品賃貸業	558,140	541,450	11,309	3	1,276
各種サービス業	383,449	375,917	5,347	17	1,246
地方公共団体等	3,468,994	1,050,995	649,765	—	—
個人	1,252,807	1,252,210	—	—	1,489
その他	234,588	23,381	77,316	629	—
業種別合計	8,195,018	4,865,947	914,374	2,862	6,068
1年以下	2,063,255	1,405,432	235,149	1,184	—
1年超3年以下	834,184	530,077	296,857	1,021	—
3年超5年以下	786,482	645,914	139,915	88	—
5年超7年以下	410,315	349,948	59,930	153	—
7年超10年以下	603,490	469,097	133,612	413	—
10年超	1,503,839	1,450,391	48,852	—	—
期間の定めのないもの	1,993,450	15,086	56	—	—
残存期間別合計	8,195,018	4,865,947	914,374	2,862	

	2020年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	9,574,599	5,080,506	795,725	2,065	5,509
国外計	195,944	23,351	114,472	2,265	—
地域別合計	9,770,543	5,103,857	910,197	4,331	5,509
製造業	693,334	629,177	17,552	279	270
農業、林業	9,394	9,193	90	—	—
漁業	1,624	1,624	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,714	2,457	257	—	—
建設業	212,615	203,056	5,452	37	337
電気・ガス・熱供給・水道業	80,063	71,112	—	—	—
情報通信業	29,981	27,695	705	0	129
運輸業、郵便業	113,050	91,762	18,349	198	1
卸売業、小売業	507,669	492,116	8,430	338	1,675
金融業、保険業	607,689	207,304	119,415	3,004	—
不動産業、物品賃貸業	572,281	555,950	11,754	—	1,075
各種サービス業	427,205	419,136	5,173	16	817
地方公共団体等	4,911,813	1,043,701	607,544	—	—
個人	1,325,775	1,325,214	—	—	1,198
その他	275,327	24,355	115,472	454	—
業種別合計	9,770,543	5,103,857	910,197	4,331	5,509
1年以下	1,948,028	1,456,579	204,858	2,755	—
1年超3年以下	691,794	539,121	151,182	805	—
3年超5年以下	745,161	595,820	148,651	303	—
5年超7年以下	422,593	396,507	25,797	124	—
7年超10年以下	877,886	563,282	313,813	341	—
10年超	1,610,875	1,541,224	65,837	—	—
期間の定めのないもの	3,474,203	11,322	56	—	—
残存期間別合計	9,770,543	5,103,857	910,197	4,331	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,395	5,461	4,395	5,461	6,585	7,402	6,585	7,402
個別貸倒引当金	16,812	18,057	16,812	18,057	19,815	21,831	19,815	21,831
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	21,207	23,518	21,207	23,518	26,400	29,234	26,400	29,234

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,666	3,370	3,666	3,370	6,683	8,022	6,683	8,022
農業、林業	171	194	171	194	169	138	169	138
漁業	15	32	15	32	102	100	102	100
鉱業、採石業、砂利採取業	2	12	2	12	9	6	9	6
建設業	849	903	849	903	886	1,327	886	1,327
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	17	26	17	15	144	15	144
運輸業、郵便業	178	233	178	233	224	262	224	262
卸売業、小売業	6,296	7,676	6,296	7,676	6,031	6,218	6,031	6,218
金融業、保険業	289	9	289	9	8	1	8	1
不動産業、物品賃貸業	1,214	1,045	1,214	1,045	1,167	1,185	1,167	1,185
各種サービス業	3,708	4,170	3,708	4,170	4,108	4,037	4,108	4,037
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	392	391	392	391	408	387	408	387
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	16,812	18,057	16,812	18,057	19,815	21,831	19,815	21,831

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	0
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	0

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	60,978	3,439,740	105,819	4,746,407
10%	—	216,454	—	273,777
20%	39,261	113,810	45,290	98,507
35%	—	348,544	—	340,122
50%	207,359	1,550	199,772	1,089
75%	—	1,049,946	—	1,129,511
100%	54,996	1,968,947	57,348	1,915,849
150%	—	1,806	—	2,555
250%	—	21,716	—	32,454
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	362,596	7,162,516	408,231	8,540,275

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (2019年度中間期末は77,446百万円、2020年度中間期末は100,038百万円) は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	568,541	720,674
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	9,505	8,774
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	578,046	729,449
適格保証	224,603	420,550
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	224,603	420,550

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 1,027	1,767
グロスのアドオンの合計額	(B) 1,835	2,564
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 2,862	4,331
派生商品取引	2,862	4,331
外国為替関連取引	1,649	2,540
金利関連取引	944	766
株式関連取引	—	—
その他取引	268	1,024
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	2,862	4,331

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	24,994	—	21,757	—
売掛債権	2,351	—	2,129	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	11,547	2,551	17,510	1,497
合 計	38,893	2,551	41,397	1,497

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	7,384	44	12,936	77
15%超20%以下	24,994	199	21,757	174
20%超50%以下	201	3	1,809	28
50%超100%以下	6,313	250	4,893	193
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	38,893	498	41,397	474

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	1,878	11	1,497	8
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	673	26	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	2,551	37	1,497	8

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	138,484	138,484	142,641	142,641
上記に該当しない出資等エクスポージャー	15,893	15,893	15,798	15,798
計	154,378	154,378	158,440	158,440

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
売却損益額	458	1,510
償却額	66	8

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
評価損益の額	70,753	80,519

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
ルック・スルー方式	77,446	99,938
マンドート方式	—	100
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	77,446	100,038

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方平行シフト	22,380	14,768	6,275	
2	下方平行シフト	78,076	57,961	4,507	
3	スティープ化	9,874	6,298		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	78,076	57,961	6,275	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		306,042		298,214	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少する通貨)のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあてっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
連結経常収益		38,286	37,072	36,549	76,865	76,681
連結経常利益		7,293	8,016	7,794	14,274	14,519
親会社株主に帰属する中間純利益		5,487	5,873	5,296	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	10,457	10,036
連結中間包括利益		7,728	5,430	11,552	—	—
連結包括利益		—	—	—	7,816	△3,071
連結純資産額		228,756	231,840	229,519	226,409	217,966
連結総資産額		5,375,628	5,436,792	6,118,444	5,330,811	5,505,892
1株当たり純資産額		358.04円	366.03円	372.30円	354.87円	348.56円
1株当たり中間純利益		9.61円	12.06円	10.88円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	19.83円	20.62円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		9.57%	9.09%	9.09%	8.80%	8.80%
営業活動によるキャッシュ・フロー		147,311	92,628	432,614	26,822	49,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		△36,217	△59,730	△105,722	31,278	△59,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		△805	—	—	△23,241	△5,371
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,032,788	990,222	1,268,712	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	957,342	941,818
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,462人 (1,161)	2,380人 (1,087)	2,285人 (1,059)	2,372人 (1,142)	2,261人 (1,079)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(単 体)

項目	年度	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
経常収益		38,226	36,500	36,487	75,519	74,982
経常利益		8,004	7,822	8,019	14,561	13,764
中間純利益		6,349	5,838	5,732	—	—
当期純利益		—	—	—	11,018	9,592
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数						
普通株式		486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
第一回第二種優先株式		107,432千株	107,432千株	96,688千株	107,432千株	96,688千株
純資産額		226,948	230,043	229,312	224,923	217,771
総資産額		5,366,242	5,427,117	6,110,164	5,322,018	5,496,607
預金残高		4,691,948	4,790,404	5,256,468	4,790,689	4,923,025
貸出金残高		3,504,135	3,633,071	3,935,445	3,620,530	3,762,756
有価証券残高		672,485	654,206	755,942	591,833	649,217
1株当たり中間純利益		11.39円	11.99円	11.77円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	20.98円	19.71円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
1株当たり配当額						
普通株式		3.35円	—円	—円	3.35円	—円
第一回第二種優先株式		7.50円	—円	—円	7.50円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		9.44%	8.98%	9.06%	8.69%	8.76%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,360人 (969)	2,281人 (902)	2,199人 (868)	2,278人 (950)	2,172人 (893)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	990,852	1,269,374
商品有価証券	2,803	2,722
金銭の信託	9,054	8,846
有価証券 ※1,7,10	657,008	758,044
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	3,635,462	3,937,633
外国為替 ※6	7,822	7,800
その他資産 ※7	95,146	90,397
有形固定資産 ※9	28,550	28,052
無形固定資産	3,626	2,945
繰延税金資産	3,590	5,251
支払承諾見返	30,859	31,062
貸倒引当金	△27,984	△23,687
資産の部合計	5,436,792	6,118,444
(負債の部)		
預金 ※7	4,787,785	5,253,208
譲渡性預金	42,111	26,900
債券貸借取引受入担保金 ※7	55,167	82,127
借入金 ※7	228,100	440,100
外国為替	167	200
その他負債	55,451	48,634
退職給付に係る負債	4,360	5,806
役員退職慰労引当金	107	110
偶発損失引当金	275	247
睡眠預金払戻損失引当金	566	527
支払承諾	30,859	31,062
負債の部合計	5,204,952	5,888,924
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	102,501	106,589
株主資本合計	212,820	216,908
その他有価証券評価差額金	20,416	15,779
退職給付に係る調整累計額	△1,396	△3,168
その他の包括利益累計額合計	19,019	12,610
純資産の部合計	231,840	229,519
負債及び純資産の部合計	5,436,792	6,118,444

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	37,072	36,549
資金運用収益	25,038	24,462
(うち貸出金利息)	20,721	20,685
(うち有価証券利息配当金)	4,117	3,543
役務取引等収益	8,649	8,375
その他業務収益	1,580	1,526
その他経常収益 ※1	1,803	2,185
経常費用	29,056	28,755
資金調達費用	358	124
(うち預金利息)	168	105
役務取引等費用	4,319	4,284
その他業務費用	143	887
営業経費 ※2	21,094	20,430
その他経常費用 ※3	3,139	3,027
経常利益	8,016	7,794
特別利益	2	43
固定資産処分益	2	0
移転補償金	—	43
特別損失	63	97
固定資産処分損	19	43
減損損失	44	54
税金等調整前中間純利益	7,954	7,741
法人税、住民税及び事業税	2,339	2,283
法人税等調整額	△257	161
法人税等合計	2,081	2,444
中間純利益	5,873	5,296
親会社株主に帰属する中間純利益	5,873	5,296
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	5,873	5,296
その他の包括利益	△442	6,256
その他有価証券評価差額金	△629	6,091
退職給付に係る調整額	186	165
中間包括利益	5,430	11,552
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,430	11,552
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	96,628	206,947
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,873	5,873
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	5,873	5,873
当中間期末残高	93,524	16,795	102,501	212,820

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	21,045	△1,583	19,462	226,409
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				5,873
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△629	186	△442	△442
当中間期変動額合計	△629	186	△442	5,430
当中間期末残高	20,416	△1,396	19,019	231,840

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	101,293	211,612
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,296	5,296
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	5,296	5,296
当中間期末残高	93,524	16,795	106,589	216,908

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	9,687	△3,333	6,353	217,966
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				5,296
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,091	165	6,256	6,256
当中間期変動額合計	6,091	165	6,256	11,552
当中間期末残高	15,779	△3,168	12,610	229,519

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,954	7,741
減価償却費	1,289	1,271
減損損失	44	54
貸倒引当金の増減 (△)	41	△1,231
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△137	△1,267
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	△1
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△87	△74
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△69	23
資金運用収益	△25,038	△24,462
資金調達費用	358	124
有価証券関係損益 (△)	△1,329	△913
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△14	9
為替差損益 (△は益)	998	△563
固定資産処分損益 (△は益)	17	42
貸出金の純増 (△) 減	△12,633	△172,632
預金の純増減 (△)	30,437	355,974
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△1,900	165,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	143	9
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	38,431	72,729
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△508	1,374
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△572	135
資金運用による収入	25,632	24,274
資金調達による支出	△355	△157
商品有価証券の純増 (△) 減	80	△0
その他	33,316	5,143
小計	96,100	433,105
法人税等の支払額	△3,472	△491
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,628	432,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△280,883	△243,476
有価証券の売却による収入	162,779	102,493
有価証券の償還による収入	59,071	35,841
金銭の信託の増加による支出	△9,899	△9,675
金銭の信託の減少による収入	9,980	10,081
有形固定資産の取得による支出	△614	△846
有形固定資産の売却による収入	7	0
無形固定資産の取得による支出	△172	△139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,730	△105,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,879	326,894
現金及び現金同等物の期首残高	957,342	941,818
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	990,222	1,268,712

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2020年度中期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名

道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所

- (2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし

- (2) 持分法適用の関連会社 なし

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

【無形固定資産】中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

【有形固定資産】及び【無形固定資産】中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,740百万円であります。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生しているものと認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグループピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があるものと想定しております。ただし、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当行グループの貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をいております。

また、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記については、前連結会計年度の統合報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

注記事項

(2020年度中期)

1. 中間連結貸借対照表関係

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 768百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,361百万円、延滞債権額は48,865百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,573百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,799百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,322百万円であります。

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券	372,952百万円	預金	2,201百万円
貸出金	206,320百万円	債券貸借取引受入担保金	82,127百万円
		借入金	440,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,969百万円、その他資産（現金）55,000百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金1,846百万円、保証金2,570百万円が含まれております。

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,132,820百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,092,709百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 42,690百万円

※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は138,023百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

※ 1. その他経常収益には、株式等売却益1,389百万円を含んでおります。

※ 2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給与・手当7,636百万円、退職給付費用521百万円であります。

※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,223百万円、株式等売却損713百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	96,688	—	—	96,688	
合計	583,323	—	—	583,323	

(2) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2020年9月30日現在	
現金預け金勘定	1,269,374百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△661百万円
現金及び現金同等物	1,268,712百万円

5. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,269,374	1,269,374	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	200,227	210,435	10,207
その他有価証券	549,511	549,511	—
(3) 貸出金	3,937,633		
貸倒引当金(※1)	△22,532		
	3,915,100	3,984,833	69,733
(4) その他資産			
為替決済差入担保金	55,000	55,000	—
資産計	5,989,213	6,069,155	79,941
(1) 預金	5,253,208	5,253,276	68
(2) 譲渡性預金	26,900	26,900	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	82,127	82,127	—
(4) 借入金	440,100	440,429	329
負債計	5,802,335	5,802,733	397
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	610	610	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	610	610	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) その他資産

その他資産のうち為替決済差入担保金は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークへの現金担保であります。期間の定めがないことにより、(1) 現金預け金の満期のない預け金に準じて、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	8,305
②非上場外国証券(※1)	0
合計	8,305

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 372.30円

(2) 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 10.88円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 5,296百万円

普通株主に帰属しない金額 ー百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 5,296百万円

普通株式の期中平均株式数 486,634千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	990,787	1,269,339
商品有価証券	2,803	2,722
金銭の信託	9,054	8,846
有価証券 ※1,7,9	654,206	755,942
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	3,633,071	3,935,445
外国為替 ※6	7,822	7,800
その他資産	86,894	83,305
その他の資産 ※7	86,894	83,305
有形固定資産	28,500	28,010
無形固定資産	3,556	2,892
前払年金費用	—	207
繰延税金資産	3,194	4,196
支払承諾見返	30,851	31,057
貸倒引当金	△23,627	△19,602
資産の部合計	5,427,117	6,110,164
(負債の部)		
預金 ※7	4,790,404	5,256,468
譲渡性預金	42,111	26,900
債券貸借取引受入担保金 ※7	55,167	82,127
借入金 ※7	228,100	440,100
外国為替	167	200
その他負債	47,050	41,740
未払法人税等	2,134	2,034
リース債務	1,166	991
資産除去債務	72	73
その他の負債	43,675	38,641
退職給付引当金	2,286	1,388
役員退職慰労引当金	93	93
偶発損失引当金	275	247
睡眠預金払戻損失引当金	566	527
支払承諾	30,851	31,057
負債の部合計	5,197,073	5,880,851
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	100,546	104,662
利益準備金	9,720	9,720
その他利益剰余金	90,826	94,941
繰越利益剰余金	90,826	94,941
株主資本合計	210,865	214,981
その他有価証券評価差額金	19,177	14,331
評価・換算差額等合計	19,177	14,331
純資産の部合計	230,043	229,312
負債及び純資産の部合計	5,427,117	6,110,164

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	36,500	36,487
資金運用収益	25,500	25,327
(うち貸出金利息)	20,696	20,664
(うち有価証券利息配当金)	4,603	4,429
役務取引等収益	7,782	7,606
その他業務収益	1,395	1,353
その他経常収益 ※1	1,822	2,199
経常費用	28,678	28,467
資金調達費用	358	124
(うち預金利息)	168	105
役務取引等費用	4,965	4,991
その他業務費用	66	812
営業経費 ※2	20,271	19,669
その他経常費用 ※3	3,016	2,869
経常利益	7,822	8,019
特別利益	2	43
特別損失	63	97
税引前中間純利益	7,760	7,966
法人税、住民税及び事業税	2,198	2,103
法人税等調整額	△277	130
法人税等合計	1,921	2,233
中間純利益	5,838	5,732

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	9,720	84,988	94,708	205,027
当中間期変動額							
中間純利益					5,838	5,838	5,838
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	5,838	5,838	5,838
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	9,720	90,826	100,546	210,865

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,896	19,896	224,923
当中間期変動額			
中間純利益			5,838
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△718	△718	△718
当中間期変動額合計	△718	△718	5,119
当中間期末残高	19,177	19,177	230,043

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	9,720	89,209	98,929	209,248
当中間期変動額							
中間純利益					5,732	5,732	5,732
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	5,732	5,732	5,732
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	9,720	94,941	104,662	214,981

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,522	8,522	217,771
当中間期変動額			
中間純利益			5,732
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,808	5,808	5,808
当中間期変動額合計	5,808	5,808	11,541
当中間期末残高	14,331	14,331	229,312

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
「無形固定資産」中のリース資産は上記(2)無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引
「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,740百万円であります。

(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると思われる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準法により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当金とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッ

ジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによるしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に含むヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があるものと想定しております。ただし、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当行の貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をいております。

また、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記については、前事業年度に記載した内容から重要な変更はありません。

注記事項

(2020年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額 3,296百万円
※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,000百万円、延滞債権額は47,164百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,573百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,737百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,322百万円であります。

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 372,952百万円 預金 2,201百万円
貸出金 206,320百万円 債券貸借取引受入担保金 82,127百万円
借入金 440,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,969百万円、その他の資産（現金）55,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金1,846百万円、保証金2,564百万円が含まれております。

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,134,820百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,081,462百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に予め必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定める行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は138,023百万円であります。

2. 中間損益計算書関係

※ 1. その他経常収益には、株式等売却益1,389百万円を含んであります。
※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 652百万円

無形固定資産 601百万円

※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,086百万円、株式等売却損713百万円を含んであります。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020年12月25日

確認書

株式会社 北海道銀行
取締役頭取 笹原 晶博

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの会計年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、％）

		2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	24,851	24,881
	役務取引等収支	2,791	2,583
	その他業務収支	507	△707
		28,149 (1.22)	26,757 (1.09)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	291	320
	役務取引等収支	25	32
	その他業務収支	820	1,248
		1,137 (3.25)	1,601 (4.85)
業務粗利益		29,287 (1.26)	28,358 (1.14)
経費		19,951	19,385
実質業務純益		9,336	8,973
一般貸倒引当金繰入額		95	131
業務純益		9,241	8,842
臨時損益		△1,419	△822
経常利益		7,822	8,019
中間純利益		5,838	5,732

（注）（ ）内は業務粗利益率を表示しております。

業務純益

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
業務純益	9,241	8,842
実質業務純益	9,336	8,973
コア業務純益	8,091	8,644
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く。）	7,386	8,126

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
給料・手当	7,442	7,209
退職給付費用	524	517
福利厚生費	87	72
減価償却費	1,264	1,254
土地建物機械賃借料	1,566	1,580
営繕費	44	35
消耗品費	244	216
給水光熱費	234	226
旅費	116	61
通信費	447	446
広告宣伝費	263	85
租税公課	1,564	1,596
その他	6,471	6,367
合 計	20,271	19,669

資金運用収支

(単位：百万円、％)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,578,033	24,983	1.08	4,886,834	24,974	1.01
	うち貸出金	3,645,750	20,696	1.13	3,865,628	20,664	1.06
	うち有価証券	578,142	4,082	1.40	655,632	4,069	1.23
	うち預け金等	308,823	127	0.08	321,036	167	0.10
	資金調達勘定	5,112,113	132	0.00	5,604,005	93	0.00
	うち預金	4,814,989	126	0.00	5,159,210	88	0.00
	うち譲渡性預金	40,910	0	0.00	26,659	0	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	32,721	1	0.00	79,211	3	0.00
	うち借入金等	230,931	△0	△0.00	346,342	△2	△0.00
	資金運用収支	――	24,851	――	――	24,881	――
国際業務部門	資金運用勘定	69,630	518	1.48	65,785	353	1.07
	うち貸出金	17	0	1.18	25	0	0.82
	うち有価証券	60,287	512	1.69	56,091	352	1.25
	うち預け金等	10	0	0.09	8	0	0.12
	資金調達勘定	69,472	227	0.65	65,614	32	0.09
	うち預金	14,944	41	0.55	14,679	17	0.24
	うち譲渡性預金	――	――	――	――	――	――
	うち債券貸借取引受入担保金	36,127	184	1.01	27,676	13	0.09
	うち借入金等	――	――	――	――	――	――
	資金運用収支	――	291	――	――	320	――
合 計		――	25,142	――	――	25,202	――

- (注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	543	△957	△414	1,631	△1,639	△8
	うち貸出金	722	△1,168	△445	1,211	△1,243	△32
	うち有価証券	346	△322	23	514	△526	△12
	うち預け金等	△18	29	10	△4	44	39
	支払利息	4	△100	△96	10	△49	△39
	うち預金	4	△23	△19	7	△45	△38
	うち譲渡性預金	△0	△0	△1	△0	△0	△0
	うち債券貸借取引受入担保金	0	0	0	2	△0	2
	うち借入金等	△3	△72	△76	△2	0	△2
	資金運用収支	539	△857	△317	1,621	△1,590	30
国際業務部門	受取利息	△29	△353	△383	△24	△140	△165
	うち貸出金	△1	0	△0	0	△0	0
	うち有価証券	△68	△309	△377	△30	△129	△160
	うち預け金等	△0	△0	△0	△0	0	△0
	支払利息	△12	△198	△211	△7	△187	△194
	うち預金	△7	△4	△11	△0	△23	△23
	うち譲渡性預金	――	――	――	――	――	――
	うち債券貸借取引受入担保金	9	△208	△199	△23	△147	△170
	うち借入金等	――	――	――	――	――	――
	資金運用収支	△16	△155	△172	△17	46	29
合 計		522	△1,012	△489	1,603	△1,543	60

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	7,733	7,554
	うち預金・貸出業務	3,030	2,893
	うち為替業務	2,275	2,244
	うち証券関連業務	907	872
	役務取引等費用	4,941	4,971
	うち為替業務	391	384
国際業務部門	役務取引等収支	2,791	2,583
	役務取引等収益	49	51
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	47	50
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	23	19
合 計	うち為替業務	23	19
	役務取引等収支	25	32
	合 計	2,817	2,615

その他業務収支

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
国内業務部門	507	△707
国債等債券関係損益	512	△777
その他	△5	69
国際業務部門	820	1,248
外国為替売買益	88	143
国債等債券関係損益	732	1,105
その他	—	—
合 計	1,328	541

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2019年度中間期末	構成比	2020年度中間期末	構成比
個人預金	3,428,409	71.57	3,670,111	69.82
法人預金	1,242,686	25.94	1,461,634	27.81
その他	119,307	2.49	124,723	2.37
合 計	4,790,404	100.00	5,256,468	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		2019年度中間期				2020年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,343,769	69.42	3,380,537	69.62	3,841,399	72.93	3,767,081	72.64
	定期性預金	1,407,446	29.22	1,418,249	29.21	1,377,472	26.15	1,374,636	26.51
	その他の預金	23,511	0.49	16,201	0.33	21,549	0.41	17,492	0.34
	合 計	4,774,727	99.13	4,814,989	99.16	5,240,420	99.49	5,159,210	99.49
	譲渡性預金	42,111	0.87	40,910	0.84	26,900	0.51	26,659	0.51
	総合計	4,816,839	100.00	4,855,899	100.00	5,267,320	100.00	5,185,870	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	15,676	100.00	14,944	100.00	16,048	100.00	14,679	100.00
	合 計	15,676	100.00	14,944	100.00	16,048	100.00	14,679	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	15,676	100.00	14,944	100.00	16,048	100.00	14,679	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年度中間期末	定期預金	283,883	198,457	345,309	184,694	113,299	67,362	1,193,006
	うち固定自由金利定期預金	283,798	198,390	345,149	184,371	112,826	67,362	1,191,898
	うち変動自由金利定期預金	84	67	159	323	473	—	1,108
	うちその他定期預金	0	—	—	—	—	—	0
2020年度中間期末	定期預金	287,077	192,002	375,439	133,651	95,714	71,003	1,154,889
	うち固定自由金利定期預金	286,983	191,909	375,290	133,207	95,370	71,003	1,153,765
	うち変動自由金利定期預金	93	93	149	443	344	—	1,124
	うちその他定期預金	0	—	—	—	—	—	0

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		2019年度中間期		2020年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	108,708	109,581	91,856	96,973
	証書貸付	3,070,775	3,083,554	3,381,047	3,286,306
	当座貸越	443,974	442,750	455,160	474,841
	割引手形	9,613	9,863	7,322	7,506
	計	3,633,071	3,645,750	3,935,386	3,865,628
国際業務部門	手形貸付	－	17	58	25
	証書貸付	－	－	－	－
	当座貸越	－	－	－	－
	割引手形	－	－	－	－
	計	－	17	58	25
合 計		3,633,071	3,645,768	3,935,445	3,865,654

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

業種別貸出状況

（単位：百万円、％）

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,633,071	100.00	3,935,445	100.00
製造業	227,719	6.27	237,440	6.03
農業、林業	15,508	0.43	16,337	0.41
漁業	1,092	0.03	1,063	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	2,652	0.07	3,475	0.09
建設業	96,958	2.67	118,068	3.00
電気・ガス・熱供給・水道業	77,536	2.13	79,699	2.02
情報通信業	24,307	0.67	27,007	0.69
運輸業、郵便業	87,481	2.41	97,186	2.47
卸売業、小売業	291,584	8.03	323,907	8.23
金融業、保険業	129,529	3.56	147,828	3.76
不動産業、物品賃貸業	339,804	9.35	355,586	9.03
各種サービス業	224,439	6.18	267,552	6.80
地方公共団体等	901,943	24.83	1,006,929	25.59
その他	1,212,519	33.37	1,253,368	31.85
特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
合 計	3,633,071	—	3,935,445	—

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2019年度中間期末	貸出金	1,108,653	488,141	494,869	315,878	1,212,340	13,188	3,633,071
	うち変動金利		186,436	131,057	74,805	257,701	13,188	
	うち固定金利		301,704	363,811	241,073	954,638	－	
2020年度中間期末	貸出金	1,150,242	535,749	519,605	357,915	1,359,531	12,400	3,935,445
	うち変動金利		179,035	139,062	72,584	269,289	12,400	
	うち固定金利		356,714	380,542	285,331	1,090,242	－	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,647,684	45.35	1,670,668	42.45
運転資金	1,985,387	54.65	2,264,777	57.55
合 計	3,633,071	100.00	3,935,445	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年度中間期末	2020年度中間期末
有価証券	5,422	6,343
債 権	31,183	25,202
商 品	274	269
不動産	407,460	407,981
その他	5,554	6,323
計	449,895	446,120
保 証	1,578,911	1,670,554
信 用	1,604,264	1,818,769
合 計	3,633,071	3,935,445

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年度中間期末	2020年度中間期末
有価証券	232	92
債 権	188	153
商 品	—	—
不動産	3,493	4,339
その他	50	—
計	3,964	4,584
保 証	13,940	8,367
信 用	12,946	18,104
合 計	30,851	31,057

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
貸出金残高	3,633,071	3,935,445
うち中小企業等	2,180,065	2,368,092
(割合)	(60.00%)	(60.17%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
個人ローン残高	1,200,478	1,243,126
住宅系ローン残高	1,112,616	1,161,605
その他のローン残高	87,862	81,521

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,991	3,978
危険債権	50,072	44,599
要管理債権	8,855	10,573
小 計	63,920	59,151
正常債権	3,740,112	4,047,507
合 計	3,804,032	4,106,658

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 (1) から (3) までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
破綻先債権額	1,598	1,000
延滞債権額	52,780	47,164
3カ月以上延滞債権額	109	—
貸出条件緩和債権額	8,745	10,573
合 計	63,234	58,737

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区 分	2019年度中間期末	2020年度中間期末
破綻先債権額	1,916	1,361
延滞債権額	54,671	48,865
3カ月以上延滞債権額	109	—
貸出条件緩和債権額	8,745	10,573
合 計	65,443	60,799

貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		2019年度中間期					2020年度中間期				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,305	3,400	—	3,305	3,400	3,948	4,079	—	3,948	4,079
	個別貸倒引当金	20,149	20,226	4	20,144	20,226	16,783	15,523	0	16,783	15,523
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	23,454	23,627	4	23,450	23,627	20,732	19,602	0	20,732	19,602

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2019年度中間期	2020年度中間期
貸出金償却額	0	—

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		2019年度中間期		2020年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	8,663	8,800,108	8,524	8,361,945
	各地より受けた分	11,665	9,259,159	12,178	9,017,775
代金取立	各地へ向けた分	95	161,578	92	157,076
	各地より受けた分	63	112,919	67	122,981

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		2019年度中間期	2020年度中間期
仕向為替	売渡為替	504	398
	買入為替	14	10
被仕向為替	支払為替	389	210
	取立為替	6	2
合 計		915	622

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
国内店合計	793	718

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、％）

種 類		2019年度中間期				2020年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国 債	141,261	24.40	179,485	31.04	184,385	26.72	175,231	26.73
	地方債	121,945	21.06	114,578	19.82	195,283	28.30	187,191	28.55
	社 債	149,267	25.78	150,673	26.06	151,651	21.98	154,415	23.55
	株 式	62,224	10.75	44,606	7.72	57,860	8.38	34,912	5.33
	その他の証券	104,248	18.01	88,798	15.36	100,871	14.62	103,882	15.84
	合 計	578,947	100.00	578,142	100.00	690,051	100.00	655,632	100.00
国際業務部門	外国債券	75,258	100.00	60,287	100.00	65,890	100.00	56,090	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	75,259	100.00	60,287	100.00	65,891	100.00	56,091	100.00

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2019年度中間期末	国 債（注）	38,249	40,909	2,095	10,071	－	49,934	－	141,261
	地方債	3,001	13,089	21,275	26,124	58,454	－	－	121,945
	社 債	35,896	62,281	38,792	6,568	5,728	－	－	149,267
	株 式	－	－	－	－	－	－	62,224	62,224
	外国債券	864	3,332	14,971	9,375	46,714	－	－	75,258
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	0
	その他の証券	3,761	9,784	23,964	13,070	8,285	999	44,382	104,248
2020年度中間期末	国 債（注）	40,292	2,056	10,059	－	42,419	89,557	－	184,385
	地方債	5,570	16,954	25,790	45,062	101,905	－	－	195,283
	社 債	37,939	63,755	35,654	8,559	3,877	1,865	－	151,651
	株 式	－	－	－	－	－	－	57,860	57,860
	外国債券	2,647	5,161	6,244	5,301	43,989	2,545	－	65,890
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	0
	その他の証券	2,957	23,274	11,302	13,443	9,207	21	40,664	100,871

（注）前中間期末の国債には、変動利付国債13,039百万円を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種 類	2019年度中間期		2020年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	34	699	10	653
商品地方債	39	2,220	40	2,135
合 計	73	2,920	50	2,789

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区 分	2019年度中間期	2020年度中間期
国 債	－	－
地方債・政府保証債	8,249	8,989
合 計	8,249	8,989

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区 分	2019年度中間期	2020年度中間期
国 債	15,585	13,505
地方債・政府保証債	328	1,354
合 計	15,913	14,859
投資信託	10,676	11,963

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	2019年度中間期末			2020年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	60,006	71,926	11,919	59,999	69,516	9,517
	社 債	120,910	122,099	1,189	117,711	118,477	766
	小 計	180,916	194,025	13,108	177,710	187,994	10,283
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	16,713	16,611	△102	20,015	19,913	△102
	小 計	16,713	16,611	△102	20,015	19,913	△102
合 計		197,630	210,636	13,006	197,726	207,907	10,181

2. その他有価証券

	種 類	2019年度中間期末			2020年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	41,452	16,245	25,207	43,005	18,295	24,710
	債 券	205,684	203,344	2,339	200,615	199,449	1,166
	国 債	81,254	80,068	1,186	94,785	94,281	504
	地 方 債	113,023	112,065	958	94,189	93,673	516
	社 債	11,405	11,210	195	11,640	11,494	146
	そ の 他	129,492	124,969	4,523	104,489	102,219	2,270
	外 国 証 券	75,258	72,732	2,526	64,838	63,371	1,467
	そ の 他	54,233	52,236	1,996	39,651	38,847	803
小 計		376,629	344,559	32,070	348,110	319,963	28,147
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株 式	13,481	15,884	△2,403	4,039	4,181	△141
	債 券	9,159	9,167	△8	132,977	133,628	△650
	国 債	—	—	—	29,600	29,930	△330
	地 方 債	8,921	8,930	△8	101,093	101,399	△305
	社 債	237	237	△0	2,283	2,297	△14
	そ の 他	50,010	52,337	△2,326	62,267	69,282	△7,014
	外 国 証 券	—	—	—	1,052	1,053	△1
	そ の 他	50,010	52,337	△2,326	61,215	68,229	△7,013
小 計		72,651	77,389	△4,737	199,284	207,091	△7,807
合 計		449,280	421,948	27,332	547,395	527,055	20,340

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,767	8,292
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、ありません。

当中間期における減損処理額は、81百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
評価差額	27,332	20,340
その他有価証券	27,332	20,340
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△8,154	△6,009
その他有価証券評価差額金	19,177	14,331

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類		2019年度中間期末				2020年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	81,629	75,880	1,963	1,963	74,151	58,816	1,348	1,348
		受取変動・支払固定	81,612	75,890	△1,393	△1,393	74,167	58,825	△869	△869
合 計			569 569				478 478			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類		2019年度中間期末				2020年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		－	－	－	－	－	－	－	－
	為 替 予 約	売 建	22,629	－	△39	△39	22,205	63	△24	△24
		買 建	7,144	－	△55	△55	8,433	31	155	155
	通貨オプション	売 建	25,261	10,206	△574	1,778	26,058	12,683	△508	1,024
		買 建	25,261	10,206	574	△1,681	26,058	12,683	508	△889
合 計			△95 2				131 267			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(7) その他

区 分	種 類		2019年度中間期末				2020年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ	売 建	1,325	－	△14	－	2,105	－	△20	－
		買 建	1,325	－	14	－	2,105	－	20	－
合 計					－	－			－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引対象物の契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	1,632 (32)	1,400 (22)
	金利及び通貨オプション	252 (12)	260 (12)
	先物外国為替取引	262 (3)	272 (4)
	その他の金融派生商品	13 (1)	21 (2)
	合 計	2,160 (49)	1,955 (42)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	5,090	5,290
	保証取引	308	310
	その他	596	850
	合 計	5,995	6,451

- （注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		35	33
その他の金融派生商品（*）		—	—
合 計		35	33

- （*）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘

（単位：％）

		2019年度中間期	2020年度中間期
資 金 運 用 利 回	国 内 業 務 部 門	1.08	1.01
	国 際 業 務 部 門	1.48	1.07
	計	1.09	1.02
資 金 調 達 原 価	国 内 業 務 部 門	0.77	0.68
	国 際 業 務 部 門	1.47	0.81
	計	0.78	0.68
総 資 金 利 鞘	国 内 業 務 部 門	0.31	0.33
	国 際 業 務 部 門	0.01	0.25
	計	0.31	0.33

利益率

（単位：％）

	2019年度中間期	2020年度中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.28	0.27
資 本 経 常 利 益 率	8.97	9.12
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.21	0.19
資 本 中 間 純 利 益 率	6.70	6.52

- （注）1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{（経常（中間純）利益－優先株式配当金総額）} \div 183 \times 365}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）} + (\text{期末純資産（除く優先株式）}) \div 2\}} \times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		2019年度中間期		2020年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	75.42	75.07	74.71	74.54
	国 際 業 務 部 門	0.00	0.11	0.36	0.17
	計	75.17	74.84	74.48	74.33
預 証 率	国 内 業 務 部 門	12.01	11.90	13.10	12.64
	国 際 業 務 部 門	480.08	403.39	410.57	382.09
	計	13.53	13.10	14.30	13.68

- （注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
国 内	本支店	136	136
	出張所	8	8
	国内計	144	144
海 外	駐在員事務所	3	3

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
店 舗 内		378	378
店 舗 外		348	343
合 計		726	721

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は53,259台です。

従業員の状況

		2019年度中間期末	2020年度中間期末
従 業 員 数		2,346人	2,269人
平 均 年 齢		38歳 1月	38歳 5月
平均勤続年数		14年 9月	15年 0月
平均給与月額		338千円	340千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度中間期末	2020年度中間期末
預 金	2,096	2,389
貸出金	1,576	1,779

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度中間期末	2020年度中間期末
預 金	35,533	38,848
貸出金	26,713	28,937

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2019年度中間期末	2020年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	159,104	168,564
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603	61,974
うち、利益剰余金の額	102,501	106,589
うち、自己株式の額（△）	－	－
うち、社外流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,396	△3,168
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	△1,396	△3,168
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,088	7,593
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,088	7,593
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	48,344
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 218,513	221,333
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,523	2,050
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,523	2,050
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	0
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,527	2,050
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 215,985	219,282
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,264,700	2,301,535
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	109,544	108,748
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,374,244	2,410,283
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.09%	9.09%

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

(単位：百万円)

【資産（オン・バランス）項目】	2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	16	—
9. 我が国の政府関係機関向け	223	148
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	635	796
12. 法人等向け	39,111	39,236
13. 中小企業等向け及び個人向け	26,168	26,912
14. 抵当権付住宅ローン	4,985	5,205
15. 不動産取得等事業向け	10,324	10,793
16. 三月以上延滞等	240	169
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	373	334
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,584	1,294
（うち出資等のエクスポージャー）	1,584	1,294
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,183	3,026
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に属するエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,343	1,283
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,839	1,742
22. 証券化	461	504
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	461	504
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	1,724	1,633
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（レック・スルー方式）	1,724	1,633
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデント方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	89,031	90,056
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	33	50
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	352	377
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	452	905
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	441	412
（うち借入金の保証）	441	412
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	34	26
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	135	113
カレント・エクスポージャー方式	135	113
派生商品取引	135	113
外為関連取引	34	37
金利関連取引	100	74
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1	1
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	12	40
オフ・バランス取引 計 (B)	1,465	1,927
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	88	73
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	2	3
合 計 (E) = (A+B+C+D)	90,588	92,061

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,381	4,349
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	94,969	96,411

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,284,700	3,721,708	450,204	3,899	6,339
国外計	42,084	—	38,975	1,062	—
地域別合計	5,326,784	3,721,708	489,180	4,961	6,339
製造業	269,900	231,834	21,857	379	209
農業、林業	18,299	15,743	2,314	140	120
漁業	1,476	1,092	380	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業	3,254	2,654	600	—	18
建設業	128,445	105,040	22,824	88	67
電気・ガス・熱供給・水道業	81,728	74,724	1,239	108	—
情報通信業	26,828	24,314	1,472	120	—
運輸業、郵便業	102,568	89,616	11,332	218	—
卸売業、小売業	336,959	297,493	32,246	428	211
金融業、保険業	1,232,544	190,145	40,632	601	9
不動産業、物品賃貸業	375,840	345,328	26,245	950	169
各種サービス業	250,262	226,824	19,573	811	1,651
地方公共団体等	1,172,322	901,943	269,486	—	—
個人	1,221,749	1,214,953	—	—	3,875
その他	104,602	—	38,975	1,109	—
業種別合計	5,326,784	3,721,708	489,180	4,961	6,339
1年以下	1,556,900	576,287	59,509	950	—
1年超3年以下	377,237	267,659	107,836	1,459	—
3年超5年以下	523,047	418,111	103,731	953	—
5年超7年以下	295,129	236,502	57,096	1,354	—
7年超10年以下	417,629	306,055	111,072	243	—
10年超	1,539,281	1,488,255	49,934	—	—
期間の定めのないもの	617,558	428,835	—	—	—
残存期間別合計	5,326,784	3,721,708	489,180	4,961	—

	2020年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,992,039	4,059,920	550,630	3,226	4,294
国外計	52,278	—	49,822	1,035	—
地域別合計	6,044,318	4,059,920	600,452	4,261	4,294
製造業	272,012	241,125	20,622	347	156
農業、林業	18,514	16,579	1,774	58	75
漁業	1,436	1,063	370	2	4
鉱業、採石業、砂利採取業	4,202	3,477	725	—	18
建設業	151,554	126,971	23,925	65	73
電気・ガス・熱供給・水道業	80,055	75,837	1,125	142	—
情報通信業	29,125	27,027	1,279	35	—
運輸業、郵便業	112,922	99,969	11,305	133	—
卸売業、小売業	368,609	329,511	32,433	455	108
金融業、保険業	1,538,179	233,233	23,957	589	—
不動産業、物品賃貸業	406,677	371,782	27,521	773	208
各種サービス業	294,729	270,822	21,081	568	377
地方公共団体等	1,392,540	1,006,929	384,508	—	—
個人	1,261,757	1,255,588	—	—	3,270
その他	112,000	—	49,822	1,090	—
業種別合計	6,044,318	4,059,920	600,452	4,261	4,294
1年以下	1,858,656	591,129	66,617	1,161	—
1年超3年以下	373,570	296,231	75,992	1,139	—
3年超5年以下	526,539	421,655	103,730	908	—
5年超7年以下	329,026	262,221	66,083	625	—
7年超10年以下	578,348	383,959	193,811	353	—
10年超	1,728,345	1,632,806	94,217	74	—
期間の定めのないもの	649,831	471,918	—	—	—
残存期間別合計	6,044,318	4,059,920	600,452	4,261	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,906	6,814	6,906	6,814	7,292	7,346	7,292	7,346
個別貸倒引当金	21,036	21,169	21,036	21,169	17,627	16,340	17,627	16,340
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	27,943	27,984	27,943	27,984	24,919	23,687	24,919	23,687

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,481	3,278	3,481	3,278	3,901	3,981	3,901	3,981
農業、林業	131	349	131	349	588	567	588	567
漁業	5	3	5	3	4	3	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	24	822	24	822	824	822	824	822
建設業	3,231	3,336	3,231	3,336	2,807	838	2,807	838
電気・ガス・熱供給・水道業	9	2	9	2	—	826	—	826
情報通信業	332	311	332	311	302	286	302	286
運輸業、郵便業	58	23	58	23	31	26	31	26
卸売業、小売業	2,516	2,157	2,516	2,157	2,017	1,859	2,017	1,859
金融業、保険業	457	12	457	12	6	10	6	10
不動産業、物品賃貸業	5,845	5,657	5,845	5,657	2,359	2,391	2,359	2,391
各種サービス業	3,978	4,209	3,978	4,209	3,878	3,840	3,878	3,840
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	905	944	905	944	844	825	844	825
その他	60	59	60	59	59	59	59	59
業種別合計	21,036	21,169	21,036	21,169	17,627	16,340	17,627	16,340

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	10	10
その他	—	—
業種別合計	10	10

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	2019年度中間期末 エクスポージャーの額 (注)		2020年度中間期末 エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,219,257	—	2,871,005
10%	—	133,378	—	124,186
20%	55,451	98,460	52,359	105,534
35%	—	356,081	—	371,804
50%	189,451	711	183,670	405
75%	—	875,528	—	900,454
100%	72,991	1,174,757	67,276	1,200,280
150%	—	3,771	—	2,663
250%	—	13,432	—	12,834
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	317,894	4,875,380	303,306	5,589,169

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2019年度中間期末は105,027百万円、2020年度中間期末は107,484百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度中間期末 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	2020年度中間期末 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	79,471	100,717
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,021	936
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	80,492	101,654
適格保証	121,585	249,080
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	121,585	249,080

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 (A)	2,643	2,098
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,318	2,163
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	4,961	4,261
派生商品取引	4,961	4,261
外国為替関連取引	1,587	1,765
金利関連取引	3,227	2,265
株式関連取引	—	—
その他取引	146	230
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	4,961	4,261

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	16,076	461	16,485	1,136
合 計	16,076	461	16,485	1,136

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	723	4	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	2,448	37	3,199	47
50%超100%以下	12,903	420	13,286	457
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	16,076	461	16,485	504

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	461	12	1,136	40
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	461	12	1,136	40

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	56,748	56,748	49,160	49,160
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,780	4,780	8,305	8,305
計	61,529	61,529	57,466	57,466

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
売却損益額	△49	1,031
償却額	0	91

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
評価損益の額	24,584	26,649

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
ルック・スルー方式	105,027	107,484
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	105,027	107,484

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方平行シフト	11,693	10,513	3,215	
2	下方平行シフト	15,522	28,588	7,205	
3	スティープ化	6,480	4,376		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,522	28,588	7,205	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		217,150		212,065	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少する通貨）のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。
5. 当行連結における金利リスクは、重要性の観点から当行単体の金利リスクと等しいものと見なしているため、△EVE、△NII及び自己資本の額は単体の額としております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	2019年度中間期末	2020年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	157,149	166,636
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603	61,974
うち、利益剰余金の額	100,546	104,662
うち、自己株式の額（△）	－	－
うち、社外流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,674	4,326
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,674	4,326
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	48,344
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 214,540	219,307
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,474	2,012
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,474	2,012
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	144
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,474	2,157
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 212,065	217,150
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,254,950	2,291,902
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	105,098	104,423
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,360,048	2,396,326
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.98%	9.06%

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2019年度中間期末 所要自己資本の額	2020年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	16	—
9. 我が国の政府関係機関向け	223	148
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	634	796
12. 法人等向け	38,878	39,029
13. 中小企業等向け及び個人向け	26,168	26,912
14. 抵当権付住宅ローン	4,985	5,205
15. 不動産取得等事業向け	10,324	10,793
16. 三月以上延滞等	163	95
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	373	334
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,683	1,394
（うち出資等のエクスポージャー）	1,683	1,394
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,003	2,824
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外 のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,246	1,117
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手 段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,757	1,706
22. 証券化	461	504
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	461	504
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	1,724	1,633
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	1,724	1,633
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	88,641	89,671
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	33	50
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	352	377
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	452	905
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	441	412
（うち借入金の保証）	441	412
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	34	26
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	135	113
カレント・エクスポージャー方式	135	113
派生商品取引	135	113
外為関連取引	34	37
金利関連取引	100	74
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1	1
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	12	40
オフ・バランス取引 計	1,465	1,927
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式）	88	73
【中央清算機関関連エクスポージャー】	2	3
合 計	90,198	91,676
(E) = (A+B+C+D)		

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末	2020年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,203	4,176
総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2019年度中間期末	2020年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E + F)	94,401	95,853

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,272,545	3,719,316	446,703	3,899	4,131
国外計	42,084	—	38,975	1,062	—
地域別合計	5,314,629	3,719,316	485,678	4,961	4,131
製造業	269,897	231,834	21,857	379	209
農業、林業	18,299	15,743	2,314	140	120
漁業	1,476	1,092	380	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業	3,254	2,654	600	—	18
建設業	128,445	105,040	22,824	88	67
電気・ガス・熱供給・水道業	81,728	74,724	1,239	108	—
情報通信業	26,828	24,314	1,472	120	—
運輸業、郵便業	102,568	89,616	11,332	218	—
卸売業、小売業	336,924	297,493	32,246	428	211
金融業、保険業	1,234,865	190,145	40,632	601	9
不動産業、物品賃貸業	375,840	345,328	26,245	950	169
各種サービス業	248,062	226,824	19,573	811	1,651
地方公共団体等	1,168,821	901,943	265,985	—	—
個人	1,213,710	1,212,562	—	—	1,666
その他	103,906	—	38,975	1,109	—
業種別合計	5,314,629	3,719,316	485,678	4,961	4,131
1年以下	1,552,861	576,286	58,509	950	—
1年超3年以下	376,236	267,659	106,835	1,459	—
3年超5年以下	521,546	418,111	102,230	953	—
5年超7年以下	295,129	236,502	57,096	1,354	—
7年超10年以下	417,629	306,055	111,072	243	—
10年超	1,539,281	1,488,255	49,934	—	—
期間の定めのないもの	611,944	426,444	—	—	—
残存期間別合計	5,314,629	3,719,316	485,678	4,961	—

	2020年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,982,169	4,057,733	548,129	3,226	2,232
国外計	52,278	—	49,822	1,035	—
地域別合計	6,034,448	4,057,733	597,951	4,261	2,232
製造業	272,008	241,125	20,622	347	156
農業、林業	18,514	16,579	1,774	58	75
漁業	1,436	1,063	370	2	4
鉱業、採石業、砂利採取業	4,202	3,477	725	—	18
建設業	151,554	126,971	23,925	65	73
電気・ガス・熱供給・水道業	80,055	75,837	1,125	142	—
情報通信業	29,125	27,027	1,279	35	—
運輸業、郵便業	112,922	99,969	11,305	133	—
卸売業、小売業	368,574	329,511	32,433	455	108
金融業、保険業	1,540,529	233,233	23,957	589	—
不動産業、物品賃貸業	406,677	371,782	27,521	773	208
各種サービス業	293,085	270,822	21,081	568	377
地方公共団体等	1,390,039	1,006,929	382,007	—	—
個人	1,254,501	1,253,400	—	—	1,208
その他	111,219	—	49,822	1,090	—
業種別合計	6,034,448	4,057,733	597,951	4,261	2,232
1年以下	1,856,088	591,128	66,617	1,161	—
1年超3年以下	372,570	296,231	74,992	1,139	—
3年超5年以下	525,038	421,655	102,229	908	—
5年超7年以下	329,026	262,221	66,083	625	—
7年超10年以下	578,348	383,959	193,811	353	—
10年超	1,728,345	1,632,806	94,217	74	—
期間の定めのないもの	645,030	469,730	—	—	—
残存期間別合計	6,034,448	4,057,733	597,951	4,261	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,305	3,400	3,305	3,400	3,948	4,079	3,948	4,079
個別貸倒引当金	20,149	20,226	20,149	20,226	16,783	15,523	16,783	15,523
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23,454	23,627	23,454	23,627	20,732	19,602	20,732	19,602

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,481	3,278	3,481	3,278	3,901	3,981	3,901	3,981
農業、林業	131	349	131	349	588	567	588	567
漁業	5	3	5	3	4	3	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	24	822	24	822	824	822	824	822
建設業	3,231	3,336	3,231	3,336	2,807	838	2,807	838
電気・ガス・熱供給・水道業	9	2	9	2	—	826	—	826
情報通信業	332	311	332	311	302	286	302	286
運輸業、郵便業	58	23	58	23	31	26	31	26
卸売業、小売業	2,516	2,157	2,516	2,157	2,017	1,859	2,017	1,859
金融業、保険業	457	12	457	12	6	10	6	10
不動産業、物品賃貸業	5,845	5,657	5,845	5,657	2,359	2,391	2,359	2,391
各種サービス業	3,978	4,209	3,978	4,209	3,878	3,840	3,878	3,840
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	22	5	22	5	5	12	5	12
その他	56	55	56	55	55	55	55	55
業種別合計	20,149	20,226	20,149	20,226	16,783	15,523	16,783	15,523

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	0	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,215,755	—	2,868,503
10%	—	133,378	—	124,186
20%	55,451	98,396	52,359	105,500
35%	—	356,081	—	371,804
50%	189,451	711	183,670	405
75%	—	875,528	—	900,454
100%	72,991	1,169,352	67,276	1,196,669
150%	—	2,501	—	1,414
250%	—	12,461	—	11,178
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	317,894	4,864,168	303,306	5,580,116

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (2019年度中間期末は105,027百万円、2020年度中間期末は107,484百万円) は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	79,471	100,717
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,021	936
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	80,492	101,654
適格保証	121,585	249,080
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	121,585	249,080

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 2,643	2,098
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,318	2,163
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 4,961	4,261
派生商品取引	4,961	4,261
外国為替関連取引	1,587	1,765
金利関連取引	3,227	2,265
株式関連取引	—	—
その他取引	146	230
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	4,961	4,261

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	16,076	461	16,485	1,136
合 計	16,076	461	16,485	1,136

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	723	4	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	2,448	37	3,199	47
50%超100%以下	12,903	420	13,286	457
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	16,076	461	16,485	504

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	461	12	1,136	40
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	461	12	1,136	40

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度中間期末		2020年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	54,933	54,933	47,044	47,044
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,295	7,295	10,820	10,820
計	62,229	62,229	57,865	57,865

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
売却損益額	△49	1,031
償却額	0	91

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
評価損益の額	22,804	24,568

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
ルック・スルー方式	105,027	107,484
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	105,027	107,484

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方平行シフト	11,693	10,513	3,215	
2	下方平行シフト	15,522	28,588	7,205	
3	スティープ化	6,480	4,376		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,522	28,588	7,205	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		217,150		212,065	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少する通貨）のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (2020年9月末現在)

株式合計	228,861,014株
普通株式	132,163,014株
第1回第5種優先株式	96,698,000株

2.大株主の状況 (2020年9月末現在)

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率 (自己株式を除く。)
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,824	810	8,634	3.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,988	—	7,988	3.50
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	—	4,500	4,500	1.97
北海道旅客鉄道株式会社	—	3,978	3,978	1.74
明治安田生命保険相互会社	3,395	—	3,395	1.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	2,927	—	2,927	1.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	2,729	—	2,729	1.19
住友生命保険相互会社	2,360	—	2,360	1.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	2,355	—	2,355	1.03
北陸電力株式会社	2,211	—	2,211	0.97

(注) 1. 上記の株式会社日本カストディ銀行（信託口、信託口4、信託口5及び信託口9）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が、2020年7月に合併により株式会社日本カストディ銀行となっております。

3.普通株式所有者別状況 (2020年9月末現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	15	59	32	3,083	215	7	21,843	25,254	
所有株式数（単元）	3,022	445,469	13,251	402,786	212,586	122	238,219	1,315,455	617,514株
割合（%）	0.23	33.86	1.01	30.62	16.16	0.01	18.11	100.00	

(注) 1. 自己株式936,495株は「個人その他」に9,364単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び80株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (2020年9月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (2020年9月末現在)

株式合計	583,323,312株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	96,688,800株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<https://www.hokugin.co.jp/>

中間損益計算書		〔2020年4月1日から 2020年9月30日まで〕	
科 目		金 額	
経 営 収 入			42,977
営 業 運 用 収 入		29,648	
(うち、貸 出 利 息)	(	23,253)	
(うち、有価証券利息配当金)	(	6,782)	
貸 出 損 益		21	
役 員 取 引 等 収 入		8,390	
定 額 引 取 収 入		39	
そ の 他 雑 業 収 入		3,152	
そ の 他 雑 業 収 入		3,798	
経 営 費 用			32,279
営 業 運 用 費 用		981	
(うち、額 外 利 息)	(	254)	
役 員 取 引 等 費 用		3,696	
そ の 他 雑 業 費 用		963	
資 産 的 雑 業 費 用		22,192	
そ の 他 雑 業 費 用		4,155	
経 営 利 益			10,698
特 別 利 益			11
特 別 損 失			236
税 引 前 中 間 純 利 益			10,373
法人税、住民税及び事業税		3,472	
法人税等調整額		△ 3,504	
法人税等合計			1,971
中 間 純 利 益			8,402

当該取引の承認による利益の可能性は高くないと判断し、その可能性のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

保証料と先払い貸付条件額と債権等全有する債務者で担保金額又は保証額に一定金額以上の大に債務者の
う。債権の元本の回収及び早急の返済に関するキャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来る債権
については、当該キャッシュ・フローを貸付条件額(保証額の決定対象)と見て取り引いた金額と債権の帳簿価
額の差額を貸付引当金とする方法(「キャッシュ・フロー見積法」)により対応しております。

- 上記3年間の準備については、主として今後1年間の予備決算又は今後3年間の予備決算を見込んで計上しており、予備決算年度は、1年間は1年間の平均決算額を基礎として貸倒損失額の過半数の一定額に達する平均額に達しなかった場合に、これには超過見込みの必要が認められずに算定して算入しております。
- すべての準備は、資本金の自己決定算額に基づき、営業損益調整が最終決定を待たず、当該損益が決定した時点で営業損益発生額を算入しております。
- なお、繰上償還及び未償還償還に対する繰上償還・繰上償還保証金については、貸倒損失の前年の貸倒損失保証金による繰上償還及び未償還償還の割合を超過した場合は繰上償還と繰上償還保証金とを繰上償還に算入しており、その金額は3.4、繰上償還であります。

- ② 退職給付引当金は、従業員が退職引当に属するため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間とこれと見合をしいて認められた額を計上しております。また、退職給付債務の見込額に、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に繰戻させる方法については会計基準に基づいております。なお、数値計算上の見込みの増加と減方法との差によりあります。

- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度については、2012年6月13日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における償還共有制度に基づく、将来発生する可能性のある自然支戻見込額及び協会の引当金引当対象とした事業以外の偶発事業に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要となる金額を算出しております。

- (15) 韓国現金収支損失引当金
韓国現金収支損失引当金は、負債計上を中止した時点において、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (16) 外貨債の償還及び負債の本利返済への換算見直し
外貨債の償還、外債は、元金及び利息を日米為替相場による円換算額で行っております。

- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の貸倒・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を適当に定める「関付ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理のいはいは金利スワップの取引処理を行っている。

- ヘッジの有効性の評価の方法については、当行のリスク管理手続に照り、ヘッジ確定を付し、ヘッジ手続とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手続によってヘッジ対象の金利リスクが減額されていることを検証するとしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨負債総額・外債に生じる為替変動リスクに対するヘッジ対象の方法は、「銀行業における外債取引等の会計処理に関する会計士と監査士との取組み」（日本会計士協会国際報告委員会報告書 第 20 号 2005 年 5 月 29 日）に規定する範疇へついでにしております。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建て金融資産等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融資産等と見合うヘッジ手段の残高がシシオン相対的に存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式にております。ただし、有期限貸付金に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、借入者の財務面にも一定の影響を見出す可能性があると想定しております。ただし、政府の経済対策等により借入者の返済能力の低下は限定的なものととらえ、その結果、当行の貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をしております。

なお、この仮定は下落可能性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を見出す可能性があります。

注記事項

（中間貸付利損表関係）

1. 貸付会社の株式及び貸付金総額 239 百万円

2. 貸出金のうち、繰上返済総額は 181 百万円、延滞返済額は 184 百万円です。
なお、繰上返済とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付期間を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（2005 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでで掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞返済とは、未収利息計上貸付金であって、繰上返済及び借入者の破産再生又は支払を拒否することを目的として利息の支払を拒否した貸出金の残高であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞返済額は 1,405 百万円です。
なお、3 ヶ月以上延滞返済とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で繰上返済及び延滞返済に該当しないものである。

4. 貸出金のうち、貸上返済総額延滞額は 18,715 百万円です。
なお、貸上返済総額延滞とは、借入者の破産再生又は支払を拒否することを目的として、金利の減免、利息の支払拒否、元本の返済拒否、繰上返済その他の借入者に有利となる取決を行った貸出金で繰上返済、延滞返済及び 3 ヶ月以上延滞返済に該当しないものである。

5. 繰上返済総額、延滞返済額、3 ヶ月以上延滞返済総額及び貸上返済総額の合計額は 103,231 百万円です。
なお、2. から 4. に掲げた繰上返済、貸上返済合計額の金額であります。

6. 手形割引は、商業貯蓄金貸付金第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、貸付手形及び買入為替等は、売却又は（西）商保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その期限金額は 144,472 百万円です。
7. 担保に供している資産

有価証券	604,119 百万円
貸付金	1,233,441 百万円
担保貸付金に給付する借入金	
現金	14,104 百万円
コールマネー	60,900 百万円
債券貸付金交付人担保金	109,405 百万円
借入金	1,271,302 百万円
上記の合計は、当行の貸付金の担保あるいは先物取引の担保等の代用として、その他の資産（現金）60,239 百万円を、当行の貸付金の担保あるいは先物取引の担保等の代用として、その他の資産（現金）60,239 百万円を、	

償還定額返済等）等に基づき算定しております。使用継続は、将来キャッシュ・フローを 8.3% で割り引いて算定しております。

4. 1 株当たり中間純利益金額 8 円 2 銭
5. 借付株式買戻金 1 株当たり中間純利益金額は、借付株式が存在しないため記載しておりません。

（有価証券関係）

中間貸付利損表の「有価証券」の「支払」「現金」「貸付金」中の「貸付金」及び「買入金」の金額は、中間貸付利損表の金額を各々の金額として記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2020 年 9 月 30 日現在）

	中間貸付利損表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合計	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他の有価証券（2020 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間貸付利損表計上額（百万円）	取得価額（百万円）	差額（百万円）
中間貸付利損表計上額が取得価額を超えるもの	株式	123,422	28,989	94,732
	債券	646,277	644,034	2,243
	国債	253,929	253,906	23
	地方債	275,922	274,948	974
	社債	176,425	174,579	1,846
	その他	246,523	235,794	10,729
	外国証券	194,718	193,739	979
	その他	36,903	62,073	25,170
	小計	1,013,451	915,897	97,554
	株式	18,419	23,932	5,513
中間貸付利損表計上額が取得価額を下回るもの	債券	113,292	113,748	456
	国債	34,449	34,923	474
	地方債	45,522	45,555	33
	社債	33,129	33,239	110
	その他	64,600	68,664	4,064
	外国証券	6,411	6,442	31
	その他	37,436	43,221	5,785
	小計	196,100	206,864	10,764
	合計	1,213,791	1,126,362	87,429

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	中間貸付利損表計上額（百万円）
非上場株式	15,749
非上場外国証券	9
合計	15,758

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上述の「その他の有価証券」には含めておりません。

なお、当中間期において、非上場株式については 8 百万円減価処理を行っております。

3. 繰上返済を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められるものについては、当該時価をもって中間貸付利損表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「繰上返済」という。）しております。

当中間期における繰上返済額は、42 百万円（全部貸付）であります。

百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等買入担保金 127 百万円、保証金 106 百万円が含まれております。

8. 当行貸付利損表計上額にコミットメントライン等は、顧客からの融資申込みを受けた場合に、契約と規定された条件に基づき適応しない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、1,306,987 百万円です。このうち期限切れが 1 年以内のもの又は返済の時期に無条件で返済可能なものは 1,264,136 百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融環境の変化、債権の保全及びその他の理由の事由があるときは、当行が返済申し込みを受けた融資の承認又は契約の履行の延期をすることができる旨の事項が定められております。また、契約時には必要に応じて顧客の有価証券等の担保を供するほか、契約後も定期的に予定している行内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、今の保全上の措置等を講じております。

9. 土地の西評価に関する法律（1998 年 3 月 25 日法律第 30 号）に基づき、事業用の土地の西評価を行なう評価定額については、当該評価定額に係る現金価額を「西評価に係る現金金銭」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地西評価差額」として純資産の部に計上しております。

西評価を行った年月日 1998 年 3 月 31 日
同法律第 30 号に定める西評価の方法

土地の西評価に関する法律施行令（2008 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める算定方法に基づき、地価公示に規定する地価の算定基礎となる土地の価額（評価額）を算定して時価を算出しております。

同法律第 19 条に定める西評価を行った事業用の土地の当中間期における時価の合計額と当該事業用の土地の西評価額との差額は 16,721 百万円

10. 有期限貸付金の繰上返済総額 60,940 百万円

11. 「有期限貸付」中の負債のうち、有価証券の担保（金融商品取引法第 2 条第 3 号）による担保に対する当行の保証額は 36,237 百万円です。

12. 1 株当たり純資産額 309 円 96 銭

13. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号の（3）に規定する単体自己資本比率（中間期）は、8.90% であります。

14. 元本補償契約のある借付の元本総額は、1,937 百万円です。

（中間貸付金関係）

1. 「その他地価差額」には、株式等売却益 1,973 百万円を含んでおります。

2. 「その他地価差額」には、貸付利金繰入額 280 百万円、株式等売却益 179 百万円を含んでおります。

3. 以下の負債について減価損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減価損失 (百万円)	
北海道	営業用施設	2,446	建物	143
北海道	営業用施設	1,446	建物	27
北海道	遊休資産	2,446	土地及び建物	33
その他	営業用施設	1,446	建物	37
合計	—	—	—	239

これらの営業用施設等は、営業キャッシュ・フローの低下及び増減損の増大のリスク等により、繰上返済の準備金を引当可能な額まで減額し、当該減額分を減価損失として貸付利金に計上しております。

当行は、営業用施設については、キャッシュ・フローの相対的に減少する一定の地域に区分した営業用施設（リース）を主とする管理会計上の区分をグループ化の単位としております。なお、コンピュータセンター、貸・社宅、学生施設等については、独立したキャッシュ・フローを形成していることから先着資産としております。また、処分予定資産及び処分資産については、各資産単位でグループ化しております。

なお、減価損失の測定に使用した回収可能価額は当該減価損失と使用価値の低い方と見なしております。なお、減価損失は、重要な高い「不動産」については第 2 書から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産」

また、「減価損失」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

繰上返済、実質繰上返済、繰上返済、繰上返済	株式等売却益が取得価額に比べて著しく下落、貸付利金繰入額が取得価額に比べて著しく下落
正賞金	時価が取得価額の 90% 以下に下落、又は、時価が取得価額の 90% 以下に下落した場合の減価損失が一定水準以下で推移等

なお、繰上返済とは今後管理に注意を要する債権であり、正賞金とは、繰上返済、実質繰上返済、繰上返済及び繰上返済以外の債権であります。

（金融商品の取引）

1. 減価損失の金額の取引（2020 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

2. その他の金融商品の取引（運用目的及び商業目的以外）（2020 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

（繰上返済関係）

繰上返済発生及び繰上返済金繰入の発生した中間期は 2020 年 9 月 30 日現在です。

繰上返済発生	貸付利金繰入金繰入控除額	15,419 百万円
繰上返済発生	繰上返済発生金繰入控除額	309
繰上返済発生	繰上返済発生金繰入控除額	4,727
繰上返済発生	有価証券評価額控除額	16,239
繰上返済発生	その他	3,472
繰上返済発生	繰上返済発生金繰入合計	34,966
繰上返済発生	繰上返済発生金繰入合計	2,232,132
繰上返済発生	繰上返済発生金繰入合計	12,496
繰上返済発生	その他有価証券評価額	28,146
繰上返済発生	合併調整金繰入	2,746
繰上返済発生	その他	346
繰上返済発生	繰上返済発生金繰入合計	34,488
繰上返済発生	繰上返済発生金繰入合計	2,232,132 百万円

貸 借 対 照 表
(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)			
資 産	金 額	負 債	金 額
銀行勘定貸	1,937	金融債状	1,937
合 計	1,937	合 計	1,937

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度中に発生しております。

(注) 元本償還期間のある債状の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)			
資 産	金 額	負 債	金 額
銀行勘定貸	1,937	元 本	1,937
合 計	1,937	合 計	1,937

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第114期 中間決算公告

2020年12月25日

富山県富山市1丁目2番26号
株式会社 北 陸 銀 行
取締役 堀 田 隆 夫 氏

中間連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(貸 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	2,839,259	現金	2,085,442
コールローン及び買入手形	4,179	譲渡性預金	82,382
買入金銭債権	23,758	コールマネー及び売渡手形	160,000
特定取引資産	884	売渡先勘定	12,187
金融の債状	4,954	債券貸借取引受入担保金	189,405
有価証券	1,253,771	特定取引負債	327
貸出金	8,056,434	借入金	1,271,737
外国為替	16,887	外国為替	87
その他資産	63,185	固定負債	1,937
有形固定資産	73,780	その他負債	55,558
無形固定資産	3,754	退職給付に係る負債	6,300
支払準備金	28,541	役員退職慰労引当金	45
貸倒引当金	△ 29,234	偶発損失引当金	609
		繰越前金払戻損失引当金	1,395
		繰延税金負債	16,979
		再評価に係る繰延税金負債	5,164
		支払準備	28,541
		負債の部合計	8,916,445
		(純資産の部)	
		資本金	165,489
		資本剰余金	14,998
		利益剰余金	196,437
		株主資本合計	377,924
		その他の有価証券評価差額金	67,717
		繰延ヘッジ損益	△ 525
		土地再評価差額金	8,126
		退職給付に係る調整累計額	△ 5,452
		その他の包括利益累計額合計	69,865
		純資産の部合計	377,711
貸 産 の 部 合 計	9,288,157	負債及び純資産の部合計	9,288,157

中間連結損益計算書 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
経 営 収 益	43,948		
貸 金 運 用 収 益	28,688		
(うち貸出金利)	(21,219)		
(うち有価証券利息配当金)	(6,782)		
貸 出 金 利 収 益	21		
投資取引等収益	8,390		
特定取引収益	38		
その他営業収益	3,223		
その他経常収益	2,726		
経 営 費 用	32,345		
貸 金 調 達 費 用	881		
(うち預金利息)	(254)		
投資取引等費用	3,687		
その他営業費用	983		
営業経常費用	22,605		
その他経常費用	4,156		
経 営 利 益	10,793		
特 別 利 益	11		
特 別 損 失	236		
税金等調整前中間純利益	10,578		
法人税、住民税及び事業税	3,473		
法人税等調整額	△ 1,500		
法人税等合計	1,973		
中間純利益	8,405		
親会社株主に帰属する中間純利益	8,405		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいてお

ります。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

北越ビジネスサービス株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純利益(特許に見合う額)、利益剰余金(特

許に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特許に見合う額)等からみて、連結の範囲内においても企

業活動の継続状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲

から除外しております。

3. 特許の適用に関する事項

(1) 特許の適用の非連結の子会社及び子法人等 なし

(2) 特許の適用の関連法人等 なし

(3) 特許の適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

(4) 特許の適用の関連法人等 1社

特許の適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、中間純利益(特許に見合う額)、利益剰

余金(特許に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特許に見合う額)等からみて、特許の対象となる範

囲においても中間連結損益に重要な影響を及ぼさないため、特許の対象から除外しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の中間純利益の算定は、中間連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、満期、償還、金融商品市場における相場その他の市場に依る短期の流動性、市場の流動性を利用

して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点に基づき、中

間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引の収益を中

間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融債権等については中間連結決算日の時価によ

り、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみな

した額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の繰上計上は、当中間連結会計期間中の発生額等に、有価証券及び

金融債権等については中間連結会計年度末と当中間連結会計期間における評価損益の増減額を、派生商品につ

いては中間連結会計年度末と当中間連結会計期間における増減額を加えてお

ります。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末1ヶ月の市場価格

の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価(現

行相場)を主として移動平均法により算定し、ただし時価を定算することによって利益が認められるものにつ

ては、移動平均法による算定により行っております。

なお、その他有価証券の評価期間については、全部取得原価法により処理しております。

(2) 金融の取引は、貸借対照表を構成している有価証券の評価は、上記「1.及び2. (1)」と同じ方法

により行っております。

3. デリバティブ取引の取扱いと評価方法
デリバティブ取引（物価変動目的の取引を除く）の取扱い、評価法により行っております。
4. 有価証券の価値評価の方法
（1）固定資産（リース資産を除く）
当社の有価証券固定資産は、動向によっては市況法、不動産の場合は鑑定法を採用し、年間の減価償却費と売却益の間に均等に貸し計上しております。
また、主な保有割合は次のとおりであります。
株 物：6年～60年
その他：3年～20年
連結子会社の子会社の有価証券固定資産については、資産の売却期待年数に基づき、主として定率法により取得しております。
- （2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社の及び連結子会社の子会社の受領時刻帳簿（主として）に基づいて取得しております。
- （3）リース資産
所有権移転等ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間（権利移転したとき）に基づき均等に取得しております。なお、権利移転については、リース期間中に所有権の移転がなされるものと当該リース期間を定めております。それにより定率法により取得しております。

3. 貨幣兌換金の世上基準

貸付日当金は、予め定めていた償還・引当基準に準じ、次のとおりお支払しております。

確定・特約償還期間及び貸付期間の事実上完了している借替者（以下「確定型型」といふ。）に係る償還及び引当は、貸付期間終了から借替者（以下「確定型型」といふ。）に係る償還については、以下のとおりお支払いたします。その後の返済期間及び償還期間中、借替者の返済状況及び貸付金に余裕がある場合は随時返済込額を超過し、その返済額をお支払しております。また、借付金返済状況の状況により、今後返済期間に繰上り返済の可能性が大きいと認められる借替者（以下「確定型型」といふ。）に係る償還については、償還開始から、借当の処分可能と認められ、貸付金に余裕がある場合は随時返済込額を超過し、その返済額をお支払いたします。借替者の支払能力を総合的に判断し必要と

領土保全及び防衛上陸自衛隊機等を有する領土者で年俸収入又は月収額が一定金額以上の大規模領土者の場合、領土者の本人の収入及び所得に代りてはるキャッシャ・フローを有するに足るものとするのである。したがって、当該キャッシャ・フローを有する領土者の収入及び所得に代りてはるに代りてはる領土者の領土者の収入及び所得に代りてはるキャッシャ・フローを有するに足るものとするに代りてはる。

上述の1項及び2項については、またとして1年間の平均収入及び1年間の平均所得と平均収入と平均所得とを代入して計算し、平均収入と平均所得とを1年間の平均収入及び1年間の平均所得とを代入して計算するものである。この一定額とは平均収入と平均所得とを1年間の平均収入及び1年間の平均所得とを代入して計算するものである。

すべての領土者は、領土の自己決定基準に基づき、領土の自己決定基準を決定し、当該領土から徴収する

6. 指出下列矩阵为几阶的矩阵。

役員退職慰労引当金は、役員への退職金等の支給に備えるため、役員に対する退職金等の支給に際して、当社の中間配当金計算表まで発生している退職金の引当額を上限とされています。

なお、当社の役員退職慰労金制度については、2012年3月 11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年4月 26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職金の方針の打ち廻り決議が承認されました。これに伴い、当社の役員退職慰労金引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、残高金については繰越して役員退職慰労金引当金として計上しております。

- [illegible]

(11) 角速度ベクトル ω と $\vec{r}$ の積

市庁の再評価と金融政策・規制の中心となる為替変動リスクに対するヘッジ設計の方法は、銀行などにおける外貨債権/負債の会計処理に関する会計上及び営業上との相違(注)の日本銀行法士協会実務検討会委員報告第2期(2002年7月28日)に規定する基礎的ヘッジによっております。

ヘッジの必要性の評価の方法については、再評価と金融政策・規制の両方変動リスクを減らす目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引をヘッジと見做し、ヘッジ取引であるが為替変動と金融政策/規制に相対的に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

6-4 連結子会社

当公司及連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、取扱方式によっております。ただし、法定資産に係る付随対象外消費税等は当中国連結会計期間の費用に計上しております。

UNIVERSITY OF CALIFORNIA, BERKELEY

新型コロナウイルス感染症に関する影響は、1～2年程度に渡ると想定しており、債務者の返済計画にも一定の影響を及ぼす可能性があると想定しております。ただし、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は2～3割的なものにとどまり、その結果、当行グループの貸出金から多額の損失が発生する事態は現時点では見込まれておらず、対応は良好に推移しています。

なお、この対応は不確実性が大きく、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化し続ける場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

三、配平

（中国通信设备工业协会）

- [illegible]

項目	金額(百万円)
有価証券	983,139 百万円
貸付金	3,233,941 百万円
担保貸付金に対応する債権	
預金	14,524 百万円
コール・ローン	60,000 百万円
債権回収委託人担保金	398,465 百万円
現金	3,271,365 百万円

上記のなか、先物決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の利用として、その総額(附属)50,219 百万円を差し入れております。

- [illegible]

- 土地の西評価に関するもの（昭和58年3月21日国土庁法律第34号）に基づき、当市の事業用土地の西評価を行う。評価基準として、当該評価標準地に関する税金相当額を「西評価に相当する標準地金価値」として有価の部として、これを評価した金額を「土地西評価額（標準地）」として純額算出の部で計算しております。
- 西評価を行った年月日 昭和58年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める西評価の方法
- 土地の西評価に関する評価割合（昭和58年3月31日自治令第139号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価指数に規定する標準地・課税価額を計算基準となる土地の価額（西評価）を基準として時価を算出しております。
- 昭和58年3月31日における西評価を行った事業用の土地の平均西評価額と西評価における時価の合計額と当該事業用の土地の西評価額の帳簿価額の合計額との差額
- 86,721 百万円
4. 所有財産目録の帳簿価額計算結果 66,963 百万円
5. 「有価証券」の帳簿価額、有価証券の売却（金融商品取引法第3条第3項）による売却に対する評価損の額136,327 百万円を控除 254 百万円
6. 1株当たりの純資産額 254 百万円
7. 純資産額に評価損計7条の5第1項第3号に規定する減価引当金比率（90%）を乗じ、8,905 百万円を算出。
8. 資本剰余金と資本準備金の合計額を、1,902 百万円とあります。

●中国进出口贸易统计公报

1. 「その他経費(収益)」には、株式会社加藤190百万円を含んでおります。
2. 「その他経費(費用)」には、貸倒引当金繰入額3,265百万円、株式会社加藤76百万円を含んでおります。
3. 以下の項目について減額増収を併記しております。

地域	主な用途	種類	回収損失 (百万円)
北海道	産業用廃油 2.0 ㌧	廃物	143
北陸三県	産業用廃油 1.0 ㌧	廃物	35
	遊休廃油 3.0 ㌧	土壌及び廃物	53
その他	産業用廃油 1.0 ㌧	廃物	17
合計	6.0 ㌧		248

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な利益の下落等により、営業グループ帳簿調整を目的とする売却期まで延期し、当該減少額を繰越金として暫く発生に計上しております。

当行は、実業用設備については、キャッシュ・フローの増減特性に基づき一定の地域別に区分した実業用設備エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループ別の単位としております。本拠、コンピューターセンター、東京・松田、厚木・調布等については、独立したキャッシュ・フローを形成するいないことから別用資産としております。また、連結子会社については会社を一つの単位としてグループ別を行っております。また、当行が投資及び関係会社について、出資、役員報酬等グループ別を行っております。

なお、業績測定の算出に使用した対外的可能価値は正味の売却価と使用価値のうちいずれか高い方としており、正味の売却価は、重要取引の「売却」については買手から入手した買収評価額、それ以外については「正味の売却価」等に基づき算定しております。使用価値は、相対キャッシュ・フローを6.3%で割り当て、算定しております。

4. 1株当たりのお祝金に相当する中間利益金額 8円00銭
5. 御持分ご増資1株当たりお祝金に相当する中間利益金額は、御持分が存在しないため定額してありません。
6. 中間利益総額 29,607百54円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる商品（権利証券）等は、次表には含まれておりません（注2）参照。また、重要性のないものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金当座金	2,436,259	2,436,259	—
(2) コールローン及び買入手形	4,179	4,179	—
(3) 買入金融債権	23,758	23,758	—
(4) 有価証券 その他の有価証券	1,186,022	1,186,022	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	3,094,434 △26,362	—	—
計	3,028,090	3,651,126	41,989
（※1）現金	9,094,995	9,126,306	41,989
(2) 貸出金	7,093,442	7,093,442	—
(3) 貸付金	42,362	42,362	—
(4) 貸付金	189,405	189,405	—
(5) 貸付金	1,271,757	1,271,921	1,164
（※2）貸付金	8,626,986	8,626,341	1,164
（※3）貸付金	202	202	—
（※4）貸付金	(180)	(180)	(0)
（※5）貸付金	11	11	—

（※1）貸出金に該当する一般貸付引当金及び貸倒引当金を併用しております。

（※2）特定取引関係・負債及びその他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は別項で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの取引関係によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一括して処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

① 現金

② 現金当座金

満期が近いものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のあるものについては、購入期間に基づいて区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、購入期間が1年以内のものには、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

④ 買入金融債権

買入金融債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の償還元金債及び買付債権の償還元金債については、取引金融機関から提供された価格を時価としております。また、買入期間が1年以内のものには、市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

⑤ 有価証券

残高は期末前1ヵ月の時価総額の平均値に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが異なる場合には合理的な見地より基づいて算定された価格によっております。投資収益は、公表されている基準価格によっております。

自己保証付社債等は、内債格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

⑥ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が顕著に大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内債格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、繰上元金、実質繰上元金及び繰上元金に付する優待金については、見込将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は中間連結貸借対照表計上額から繰上元金及び繰上元金に付する優待金等を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出金を担保資産の範囲外に含めるなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

⑦ 債権

⑧ 貸付金及び⑨ 貸付金

貸付金に係るものは、中間連結貸借対照表に計上された場合の左記額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期貸付金及び定期貸付金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新借入資金を受け入れる際に適用する利率を用いております。なお、購入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑩ 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑪ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当該貸出金に付する子会社等の信用状態が顕著に大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸出金の元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価の把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報（「貸借（その他の有価証券）」に含まれておりません。）

	区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 貸上債権（注1）（※2）		45,786
(2) 貸上債権（注1）（※3）		0
合計		45,786

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式に2億8,000万円の取得を行っております。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「現金当座金」中の譲渡性預け金及び「買入金融債権」中の償還元金債等を含めて記載しております。

1. その他の有価証券（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得時価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対 照表計上額が取得 時価を超えるもの	株式	123,422	38,989	84,732
	債券	466,277	466,404	△127
	国債	203,908	203,908	0
	地方債	275,922	274,949	973
	社債	116,425	114,779	1,646
	その他	240,522	252,764	△12,242
	内債証券	158,718	158,729	△11
	その他	86,803	94,035	△7,232
	小計	1,416,451	942,897	473,554
	計	1,416,451	942,897	473,554
中間連結貸借対 照表計上額が取得 時価を下回るもの	株式	15,819	23,492	△7,673
	債券	113,292	113,719	△427
	国債	31,440	31,922	△482
	地方債	45,322	45,355	△33
	社債	33,129	33,279	△150
	その他	64,049	69,664	△5,615
	内債証券	6,411	6,442	△31
	その他	57,436	63,221	△5,785
	小計	196,160	206,964	△10,804
	計	1,215,791	1,149,861	65,930

2. 減価処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを含む。）のうち、当該有価証券の時価が取得時価に比べて著しく下落しており、時価が取得時価まで回復する見込みがあると思われられないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計年度の損失として処理（以下「減価処理」という。）しております。

当中間連結会計年度における減価処理額は、42,000円（金額は百万円未満を切り上げ）であります。

また、「減価処理」は、貸出金の自己査定における有価証券の権利割合の区分ごとに次のとおりであります。

繰上元金、実質繰上元金、繰上元金、償上元金	残高の時価が取得時価に比べて下落、債券の時価が取得時価に比べて下落する
正當元金	時価が取得時価の50%以上下落、又は、時価が取得時価の30%以上下落する
	時価が取得時価の30%以上下落する

なお、償上元金とは今後管理に注意を要する債権であり、正當元金とは、繰上元金、実質繰上元金、繰上元金及び償上元金以外の債権であります。

（金融の取引関係）

1. 満期保有目的の金融の取引（2020年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金融の取引（満期保有目的の金融以外）（2020年9月30日現在）

該当ありません。

決算公告〔北海道銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

第101期 中間決算公告

2020年12月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役兼監査役 高橋 昌博

中間貸借対照表（2020年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（貸 借 の 部）		（負 債 の 部）	
現金預け金	1,208,339	預 金	6,256,908
商品有価証券	2,722	譲 渡 性 預 金	25,900
金融有価証券	8,898	債券買付引当金	82,127
有価証券	735,942	債 権 買 入	445,100
貸 出 金	3,935,483	外 国 為 替	200
外 国 為 替	2,800	そ の 他 の 債 権	43,749
そ の 他 の 貸 出	83,305	未 払 込 入 帳 等	2,034
そ の 他 の 貸 出	83,305	シ ー ス 債 権	999
有形固定資産	28,919	資産減価償却費	72
無形固定資産	2,892	そ の 他 の 負 債	38,641
繰上金費用	207	退職給付引当金	1,388
繰上税金費用	4,196	役員退職慰労引当金	93
支払準備金	31,657	偶発損失引当金	247
貸 引 当 金	39,602	繰上税金引当金	527
		支払準備	21,057
		負債の部合計	6,880,451
		（純資産の部）	
		資 本 金	93,524
		資本剰余金	16,795
		資本準備金	16,795
		利益剰余金	104,952
		利益準備金	8,729
		その他利益剰余金	34,941
		繰上利益剰余金	94,941
		株 主 資 本 合 計	214,985
		その他有価証券評価調整金	14,331
		評価・調整調整金合計	14,331
		純資産の部合計	229,312
貸 借 の 部 合 計	6,138,584	負債及び純資産の部合計	6,138,584

中間損益計算書		（2020年4月1日から 2020年9月30日まで）	
		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	36,487		
貸 借 差 引 金 利 益	25,327		
（うち貸出金利）	28,664		
（うち有価証券利息配当金）	4,429		
投資収益等	7,600		
その他の営業収益	1,353		
その他の営業利益	2,199		
経 常 費 用	28,487		
営業減価償却費	124		
（うち減価償却）	105		
投資収益等費用	4,991		
その他の営業費用	812		
営業損失	18,669		
その他の営業費用	2,989		
経 常 損 失	8,019		
特別損失	43		
特別損失	97		
繰上税金引当金	7,966		
法人税、住民税及び事業税	2,183		
法人税等調整額	130		
法人税等合計	2,233		
中間純利益	5,732		

中間純利益は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
重要な会計方針	
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却時価）を主として移動平均法により算出しております。	
2. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債権については移動平均法による取得時価（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による取得時価、その他の有価証券のうち株式については時価法として中間期末1ヶ月の市場価格の平均に基づき価格、それ以外については原則として中間期末1ヶ月の市場価格に基づき価格（売却時価）を主として移動平均法により算出、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による取得時価により行っております。 なお、その他の有価証券の評価基準については、全部取得時価法により処理しております。 (2) 金銭的取引において貸借対照表を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。 3. グリッドタイプ取引の評価基準及び評価方法 グリッドタイプ取引の評価は、時価法により行っております。 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、1999年4月1日以後に取得した建物（建物附属物を除く）については2016年4月1日以後に取得した建物附属物及び構築物については定額法）を採用し、年額減価償却率を算出する期間より短くし、表示しております。 また、主要耐用年数は次のとおりであります。 建 物 6年～30年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転にファイナンス・リース取引 「無形固定資産」中のリース資産は上記（2）無形固定資産と同様に償却しております。 所有権移転にファイナンス・リース取引 「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、所有権移転については、リース期間の満了後に所有権が移転する場合は当該移転時価額とし、それ以外のものはリースとして表示しております。	
5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に照り、次のとおり計上しております。 顧客、特別融資等目的に提供融資の事実が発生している債権者（以下「顧客」という。）に係る債権及びそれと同等の中心にある債権者（以下「実質顧客」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている貸倒期間の満期後経過した、担保の充分が疑念生じ及ぼすことによる回収不能リスクを考慮し、その債権のうち、債権者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 顧客と債権者の関係が継続的かつ安定した関係にある債権者で貸倒期間が一定期間以上の大口債権者のうち、債権の元本が回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる場合は、当該キャッシュ・フローを貸倒期間と実質顧客の平均利率で割り	

引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見通法）により計上しております。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失率（今後3年間の予想損失率を考慮して計上）としており、予想損失率は、1年間は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、貸倒の自己査定基準に基づき、貸倒期間満了が貸倒決定を実施し、当該貸倒から成立した貸倒決定結果が貸倒決定を完了しております。 なお、顧客及び実質顧客に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能なと認められる額を控除した残額を回収不能見込額として貸倒損失に直接繰上っております。その金額は15,140百万円であり、	
(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当該年における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の見込額にあり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に繰戻させる方法については総計算定式に基づいております。なお、数値計算上の差異の繰越処理方法は次のとおりであります。 数値計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均現在勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により配分した額を、それぞれ発生時の事業年度から繰越処理 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金については、2012年3月1日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月28日開催の臨時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の引当り支戻が承認されております。 これに伴い、役員退職慰労引当金が繰入は2012年6月の繰入をもって廃止し、役員引当金については繰上引当金として計上しております。 (4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任有限制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事業以外の偶発事項に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。 (5) 繰上税金引当金 繰上税金引当金は、負債計上を中止した繰上引当金、繰上税金の繰上引当金に備えるため、将来の繰上引当金に引当して発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。 6. 外債の取得及び償還の仕度等に関する事項 外債の取得・償還は、主として中間決算日の為替相場による為替換算を付しております。 7. ヘッジ会計の方法 (1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行法における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会税務調査委員会報告第24号 2002年2月13日、以下「金融商品会計委員会報告第24号」という。）に規定する繰越ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 ヘッジ有効性の評価の方法については、相関関係を有するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券・貸出金等ヘッジ手段である金利スワップ取引等と一定の「期間」期間にグループ・ベンチのうえに算定し評価しております。また、キャッシュ・フローを測定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動率の相関係数と相関係数による有効性を評価しております。 (2) 為替変動リスク・ヘッジ 外債の取得・償還から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行法における外債の取得及び償還に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会税務調査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰越ヘッジによる会計処理、あるいは為替変動リスクを減らす目的で	

行う運営スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相対額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有価証券売却に係る消費税等の費用等は当中間期間の費用に計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債権者の財産額にも一定の影響を及ぼす可能性があると想定しております。ただし、政府の経済対策等により債権者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当行の貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという見込みをしております。

なお、この状況は不確定性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が速延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び貸出金総額（関係会社株式を除く。） 3,200百万円
2. 貸出金のうち、繰上返済総額は3,000百万円、延滞借額は82,064百万円であり、

なお、繰上返済総額は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は年率の差込みがないものとして未収利息を計上した貸出金（貸借費用を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和59年政令第7号）第96条第1項第3号イからイまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞借額とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上返済総額及び債権者の繰上返済又は支援を要することを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞借額はあります。
なお、3か月以上延滞借額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で繰上返済総額及び延滞借額は該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和借額は16,473百万円であり、
なお、貸出条件緩和借額は、債権者の繰上返済又は支援を要することを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、借換期間その他の債権者に有利となる取扱いを行った貸出金で繰上返済総額、延滞借額及び3か月以上延滞借額に該当しないものであります。

5. 繰上返済総額、延滞借額、3か月以上延滞借額及び貸出条件緩和借額の合計額は3,267百万円であり、

なお、上記より、かかる、に該当する借額は、貸借対当表関係の金額であります。

6. 非執行役員、監事監査委員報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引き当り、商業手形、銀行為替手形及び個人保証貸付等は、売却又は償却という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その償却金額は、7,002百万円であり、

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	372,902百万円
貸出金	296,320百万円
担保資産に対応する借換	
現金	2,381百万円
銀行貸借対当表収入預金	42,127百万円
預り金	446,196百万円
上記以外の、為替決済等の取引の担保あるいは売却付託現金等の充当として、有価証券1,909百万円、その他の資産（現金）66,000百万円を差し入れております。	

また、その他の資産には、金融商品等他人担保金1,866百万円、保証金1,664百万円が含まれております。

8. 当行債権回収及び貸付金に係るクレジット・オンライン取引は、顧客からの融資実行の申し出を受けの場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることも行なう契約であります。これらの契約に係る融資実行額は、1,134,920百万円であり、このうち前中間期間が1年以内のもの又は注意の事項に無条件で返済可能なものが1,081,402百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の理由の事由があるときは、当行が貸付申し込みを受けた顧客の前払又は契約期間の満期をすることができる旨の制限が付けられております。また、契約条件において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている貸付条件に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、有効保全上の措置等を講じております。

9. 有価証券売却の繰上返済累計額 62,562百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の売却（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の収益認識の額は136,023百万円であり、

11. 1株当たりの純資産額 377円の純
12. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（9）に規定する単価自己資本比率（貸借対当表）は、9.00％であります。

（中間貸借対照表関係）
1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,389百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸借対当表繰上返済1,096百万円、株式等売却損713百万円を含んでおります。
3. 1株当たり中間純利益金額 11円77銭

4. 借付方式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、借付方式が存在しないため記載していません。

（有価証券関係）
3. 満期保有目的の債券（2020年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間貸借対当表計上額を超えるもの	国債	39,999	40,536	537
	社債	117,111	118,477	1,366
	小計	157,110	159,013	1,903
	時価が中間貸借対当表計上額を超えるもの	29,063	19,913	△9,150
	小計	29,063	19,913	△9,150
	合計	186,173	179,126	△7,047

2. 子会社・子法人等株式及び関係法人等株式（2020年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	△627
関係法人等株式	△627
小計	△1,254

これらについて、評価損益がなく、時価を把握することや損益の認識と認められるものであります。

3. その他有価証券（2020年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得時価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	43,000	18,200	24,799
	債券	206,613	196,489	1,124
	国債	94,280	94,280	304
	地方債	94,589	90,473	4,116
	社債	11,447	11,494	146
	小計	194,499	192,229	2,270
中間貸借対照表計上額が取得時価を超えないもの	株式	64,638	63,271	1,367
	債券	26,421	26,447	26
	国債	248,119	219,963	28,156
	地方債	4,639	4,191	△448
	社債	132,977	131,628	1,349
	小計	26,400	26,930	△530
中間貸借対照表計上額が取得時価を超えないもの	株式	88,003	89,399	△1,396
	債券	1,283	1,283	△14
	国債	62,292	62,292	△1,018
	地方債	1,602	1,603	△1
	社債	68,218	68,229	△1,011
	小計	198,294	201,996	△3,702
	合計	542,793	523,956	28,837

	中間貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	6,282
非上場外国証券	0
合計	6,282

これらについて、評価損益がなく、時価を把握することや損益の認識と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。
なお、当中間期において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

4. 減損処理を行った有価証券

定款目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得時価に比べて著しく下落しており、時価が取得時価まで回復する見込みがあると認められなくなったについては、当該時価をもつて中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、80百万円（全部損失）であります。
また、「減損処理」は、貸借対当表に於ける有価証券の貸付会社の区分ごとに次のとおりとしております。

繰上返済、未償還損失、繰上返済	株式の時価が取得時価に比べて著しく下落、債券の時価が取得時価に比べて著しく下落
非償還	時価が取得時価の30%以上下落、又は、時価が取得時価の30%超30%未満下落かつ償還期が一定水準以下で償還等

なお、繰上返済とは今後償還に注意を要する債権であり、正常先とは、繰上返済、未償還損失、繰上返済及び繰上返済以外の債権であります。

（金融取引関係）

1. 満期保有目的の金融取引（2020年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他金融取引（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年9月30日現在）
該当ありません。

（貸付金関係）

繰上返済貸付金及び繰上返済貸付金の発生は前中間期以降は、それぞれ以下のとおりであります。

繰上返済貸付金	
貸借対当表貸付金繰上返済総額	9,909百万円
繰上返済貸付金	3,029
有価証券評価損益調整	1,942
繰上返済貸付金繰上返済総額	499
未償還損失	285
その他	1,195
繰上返済貸付金小計	14,606
評価内付当額	△5,354
繰上返済貸付金合計	11,943
繰上返済貸付金	
その他有価証券評価損益	6,009
繰上返済貸付金	1,616
その他	179
繰上返済貸付金合計	7,804
繰上返済貸付金の繰上返済	△6,196百万円

第101期 中間決算公告

2020年12月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役代表 執行 島 博

中間連結貸借対照表（2020年9月30日現在）

（資産の部）		（負債の部）	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預け金	1,269,324	調 査 性 預 金	26,900
商品有価証券	2,722	債券貸借取引受入担保金	82,127
金銭の貸付	8,840	債 権 預 金	445,100
有価証券	758,044	外 国 為 替	200
貸 出 金	2,937,633	その他の債権	48,624
外国為替	2,600	退職給付に係る負債	5,800
その他の資産	90,297	役員退職慰労引当金	110
有形固定資産	28,662	長期固定引当金	247
無形固定資産	2,945	繰越剰余金引当金	827
繰越税金資産	5,291	支払準備	31,062
支払準備金	31,062		
貸倒引当金	△23,687	負債の部合計	5,868,921
		（純資産の部）	
		資 本 金	93,524
		資本剰余金	16,795
		利益剰余金	196,589
		株主資本合計	216,908
		その他の繰越剰余金	15,779
		繰越剰余金引当金	△3,168
		その他の繰越剰余金引当金	12,610
		純資産の部合計	229,519
資産の部合計	6,119,444	負債及び純資産の部合計	6,119,444

中間連結損益計算書〔2020年4月1日から 2020年9月30日まで〕

（単位：百万円）	
科 目	金 額
経 営 収 益	36,549
資金運用収益	24,462
（うち貸出金利息）	20,685
（うち有価証券利息配当金）	3,543
投資取引等収益	8,375
その他の業務収益	1,528
その他の経営収益	2,185
経 営 費 用	28,755
資金調達費用	124
（うち預金利息）	100
投資取引等費用	4,294
その他の業務費用	867
営業経費	20,430
その他の経営費用	3,057
経 営 利 益	7,794
特 別 利 益	43
特 別 損 失	97
税金等調整前中間純利益	7,741
法人税、住民税及び事業税	2,283
法人税等調整額	561
法 人 税 等 合 計	2,444
中 間 純 利 益	5,296
親会社株主に帰属する中間純利益	5,296

正誤金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
 - 株式会社
 - 道銀デジタルサービス株式会社
 - 道銀カード株式会社
 - 株式会社道銀地産総合研究所
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社
 - 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経営収益、中間純利益（伊分に見合う額）、利益剰余金（伊分に見合う額）及びその他の利益剰余金引当金（伊分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除かれ、連結の範囲外の利益剰余金引当金に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 4社
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、中間純利益（伊分に見合う額）、利益剰余金（伊分に見合う額）及びその他の利益剰余金引当金（伊分に見合う額）等からみて、持分法の効果からみても中間連結損益に重要な影響を与えていないため、持分法の効果から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 - すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算の末日は、中間連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却価額は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、譲渡後10日以内の権利に基づいて移動平均法による買付時価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結決算日15日の市場価格の平均に基づく時価法、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づいて時価法（売却価額は主として移動平均法により算定）ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他の有価証券の評価については、全部取得後入法により処理しております。
 - (ロ) 金銭の貸付は、貸付利率を確定している有価証券の評価は、上記1.及び2.（イ）と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、2008年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2008年4月1日以後に取得した機械設備及び構築物については定額法）を採用し、年額法減価償却率及び耐用年数を期間として算定しております。
 - また、耐用年数は法のとおりであります。
 - 建 物：6年～30年

その他：3年～20年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の取得後耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引
 - 「無形固定資産」中のリース資産に上記（2）無形固定資産と同様に償却しております。
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引
 - 「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース期間の満了時に残存価値の定めがあるものは当該残存価値とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の取上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定められている貸倒・引当基準に照り、決めたとおり計上しております。
 - 破産、清算等法廷に付された破産の事実が発生している債務者（以下「破産債権」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破産債権」という。）に係る債権については、以下のとおり書式に定められている破産債権の帳簿価額から、担保の処分又は担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、残存は破産債権の状況により、今後破産債権に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破産懸念債権」という。）に係る債権については、破産債権から、担保の処分又は担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 - 破産懸念債権及び破産債権の帳簿価額等を有する債務者で担保金額又は日額が一定金額以上の大口債権のうち、破産の事実の発生及び回収の見込みに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることのできる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件額と破産債権の約定利率で割り合わせた金額と破産債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見込法）により計上しております。
 - 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去1年一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - すべての債権は、貸倒の自己査定基準に基づき、貸倒実績率で貸倒査定を実施し、当該償却から発生した貸倒実績率が査定結果を転写しております。
 - 連結される子会社においても同様に貸倒の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
 - なお、破産債権及び実質破産債権に対する担保・保証付債権等については、破産債権から担保及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として貸倒額から破産債権としており、その金額は15,740百万円あります。
6. 役員退職慰労引当金の取上基準
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計年度までに発生していると認められる額を計上しております。
 - なお、当行の役員退職慰労金制度については、2020年4月1日開始の取締役会決定によることを決定し、2021年6月30日開始の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度見直しに伴う退職慰労金の引当率や支給が承認されております。これにより、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2021年6月の繰入をもって完了し、貸倒引当金については繰越して役員退職慰労引当金として計上しております。
7. 繰上損失引当金の取上基準
 - 繰上損失引当金は、信用保証協会における貸付引当金等に基づき、将来発生する可能性のある貸倒金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事業以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性の

額としていると考えられるため、当該期間満期を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該適用金の元利金の合計額を利率の加重によって算定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価と期間満期とを近似していることから、当該期間満期を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引目的は、割引現金価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価評価の「資産（②）その他の有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（H）（K2）	8,360
非上場株式証券（H1）	0
合計	8,360

(H1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価の対象とはしていません。

(H2) 当中間連結会計期間において、非上場株式において10百万円未満の処理を行っております。

(有価証券評価)

1. 満期保有目的の有価証券（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	61,500	71,944	8,544
	地方債	—	—	—
	社債	117,791	118,472	586
	合計	179,291	190,522	20,550
時価が中間連結貸借対照表計上額を下回るもの	国債	—	—	—
	地方債	1,000	999	△8
	社債	28,063	18,943	△1,000
	合計	29,063	20,942	△1,000
	合計	208,354	211,464	10,200

2. その他の有価証券（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得時価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	43,275	16,330	28,944
	債券	208,613	199,489	1,100
	国債	94,780	94,281	504
	地方債	94,189	93,673	506
	社債	15,440	11,494	1,865
	その他	106,336	102,219	4,117
	株式証券	66,684	63,271	3,353
	その他	28,461	28,442	19
	合計	261,888	219,969	40,229
中間連結貸借対照表計上額が取得時価を下回るもの	株式	4,039	4,193	△141
	債券	132,977	133,628	△650
	国債	28,600	28,500	△100
	地方債	101,080	101,300	△200
	社債	3,283	3,283	△1
	その他	62,267	68,282	△1,014
	株式証券	1,092	1,093	△1
	その他	46,215	46,228	△13
	合計	181,203	181,007	196
	合計	443,091	401,000	42,091

3. 減価処理を行った有価証券

定款目的の有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得時価に比べて著しく下落しており、時価が取得時価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減価処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減価処理額は、41百万円（金額税引）であります。また、「減価処理」は、貸借の自己決定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとなっております。

国債先、実質国債先	株式は時価が取得時価に比べ下落、債券は時価が取得時価に比べ30%以上下落、又は、時価が取得時価の30%以上下落するまで一定水準以下で推移等
国債先、実質国債先	時価が取得時価の30%以上下落、又は、時価が取得時価の30%以上下落するまで一定水準以下で推移等
正業先	時価が取得時価の30%以上下落、又は、時価が取得時価の30%以上下落するまで一定水準以下で推移等

なお、国債先とは今後要請に注意を受ける債券であり、正業先とは、国債先、実質国債先、国債先と正業先以外の債券であります。

(金融への投資関係)

1. 満期保有目的の金融債（2020年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金融債（2020年9月30日現在）

該当ありません。

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	13
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	121
(2) 各株主の持株数	121
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	121
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	02~04,15
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	15
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	15
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	15
(4) 包括利益	15
(5) 純資産額	15
(6) 総資産額	15
(7) 連結自己資本比率	15
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	16~21
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	26
(2) 延滞債権に該当する貸出金	26
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	26
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	26
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	29~37
4. セグメント情報	22~24
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	16

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	121	121
(2) 各株主の持株数	121	121
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	121	121
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	03,38	04,81
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	38	81
(2) 経常利益又は経常損失	38	81
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	38	81
(4) 資本金及び発行済株式の総数	38	81
(5) 純資産額	38	81
(6) 総資産額	38	81
(7) 預金残高	38	81
(8) 貸出金残高	38	81
(9) 有価証券残高	38	81
(10) 単体自己資本比率	38	81
(11) 従業員数	38	81
(12) 信託報酬	38	—
(13) 信託勘定貸出金残高	38	—
(14) 信託勘定有価証券残高	38	—
(15) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	38	—
(16) 信託財産額	38	—
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	49	91
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	49~51	91~93
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	50,61	92,101
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	50	92
総資産経常利益率及び資本経常利益率	61	101
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	61	101
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	51	93
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	51	93
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52	94
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	52	94
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	53	95
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	52	94
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	52	94
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	53	95
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	54	96
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	61	101

	北陸銀行	北海道銀行
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	55	97
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	55	97
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	55	97
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	61	101
(5) 信託業務に関する指標		
金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則紙様式第八号の七の信託財産残高表（注記事項を含む。）	60	—
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	60	—
元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	60	—
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	60	—
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	60	—
金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	60	—
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	60	—
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	60	—
使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	60	—
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	60	—
中小企業等（資本金三億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が三百人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金一億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が五十人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	60	—
金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	60	—
銀行の業務の運営に関する事項		
1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	08～11	08～11
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	45～47	87～89
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	53	95
(2) 延滞債権に該当する貸出金	53	95
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	53	95
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53	95
3. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	60	—
4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	72～80	112～120
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	56～57	98～99
(2) 金銭の信託	57	99
(3) デリバティブ取引	58～59	100～101
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54	96
7. 貸出金償却の額	54	96

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	03,38	04,81
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	38	81
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	38	81
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	38	81
(4) 包括利益	38	81
(5) 純資産額	38	81
(6) 総資産額	38	81
(7) 連結自己資本比率	38	81
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	39～44	82～86
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	53	95
(2) 延滞債権に該当する貸出金	53	95
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	53	95
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53	95
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	63～71	103～111
4. セグメント情報	44	86

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 正常債権	53	95
2. 要管理債権	53	95
3. 危険債権	53	95
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	95

Interim DISCLOSURE 2020



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行

経営企画部広報CSRグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<https://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行

経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<https://www.hokkaidobank.co.jp/>